

革新的事業活動に関する実行計画（案）

一．計画実行期間

革新的事業活動に関する実行計画に係る計画実行期間については、2020年度までとする。

なお、当該期間における取組を、中長期的な取組にも連動させていく観点から、2025年度までの取組の見通しも併せて記載する。

二．革新的事業活動関連施策についての基本的な方針

（1）これまでの取組

2020年を大きな目標として、世界に先駆けて「生産性革命」を実現するため、大胆な税制、予算、規制改革等の政策を総動員する「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）を策定するとともに、これに基づき「生産性向上特別措置法」（平成30年法律第25号）が成立・施行されるなど、生産性革命に向けた取組は着実に進展している。

さらに、第4次産業革命の技術革新を存分に取り込み、「Society 5.0」や「データ駆動型社会」への変革を目指す「未来投資戦略2018」（平成30年6月〇日閣議決定）を策定した。

（2）革新的事業活動関連施策の集中的・一体的推進、迅速・確実な実施

我が国産業の国際競争力の維持及び強化に向け、これまで取り組んできた施策を加速・具体化しつつ、必要な法制上の措置を速やかに講ずるなど、「未来投資戦略2018」に盛り込まれた施策を迅速かつ確実に実行していく。

このため、本実行計画において、生産性向上特別措置法第6条第1項に定める「革新的事業活動関連施策」として、現時点で施策の目標及び内容、実施期間並びに担当大臣を明らかにできるものを、三において具体的に示す。

三．新技術等実証の促進に関する施策、革新的データ産業活用の促進に関する施策及びその他の革新的事業活動関連施策の目標及び内容、実施期間並びに担当大臣

新技術等実証の促進に関する施策、革新的データ産業活用の促進に関する施策及びその他の革新的事業活動関連施策の目標及び内容、実施期間並びに担当大臣は、別添のとおりである。

なお、

①新技術等実証に関する施策は、128 ページ

②革新的データ産業活用に関する施策は、44 ページ、89 ページ

③①及び②以外の革新的事業活動関連施策は、上記以外のページに記載している。

目次

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等	
[1]	「生活」「産業」が変わる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1.	次世代モビリティ・システムの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2.	次世代ヘルスケア・システムの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
3.	次世代産業システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
[2]	経済活動の「糧」が変わる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
1.	エネルギー・環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
2.	FinTech／キャッシュレス社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
[3]	「行政」「インフラ」が変わる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
1.	デジタル・ガバメントの実現（行政からの生産性革命）・・・・・・・・・・41
2.	次世代インフラ・メンテナンス・システムの構築等インフラ管理の高度化・・・・・・・・47
3.	PPP／PFI手法の導入加速・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
[4]	「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
1.	農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現・・・・・・・・・・56
2.	まちづくりと公共交通・ICT活用等の連携によるスマートシティ実現・・・・・・・・63
3.	中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化・・・・・・・・・・66
4.	観光・スポーツ・文化芸術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
II. 経済構造革新への基盤づくり	
[1]	データ駆動型社会の共通インフラの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
1.	基盤システム・技術への投資促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
2.	AI時代に対応した人材育成と最適活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
2-1.	AI時代に求められる人材の育成・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
2-2.	人材の最適活用に向けた労働市場改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
2-3.	外国人材の活躍推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113
3.	イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携・ベンチャー支援・・・・・・・・117
3-1.	自律的なイノベーションエコシステムの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・117
3-2.	ベンチャー支援強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・121
4.	知的財産・標準化戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
[2]	大胆な規制・制度改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
1.	サンドボックス制度の活用と縦割規制からの転換／ プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備／競争政策の在り方・128
2.	投資促進・コーポレートガバナンス・・・・・・・・・・・・・・・・・・130
3.	国家戦略特区の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・135
[3]	海外の成長市場の取り込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・136
1.	「Society 5.0」の国際展開とSDGs達成・・・・・・・・・・・・・・・・・・136
2.	日本企業の国際展開支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・138
3.	日本の魅力を活かす施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・144

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等

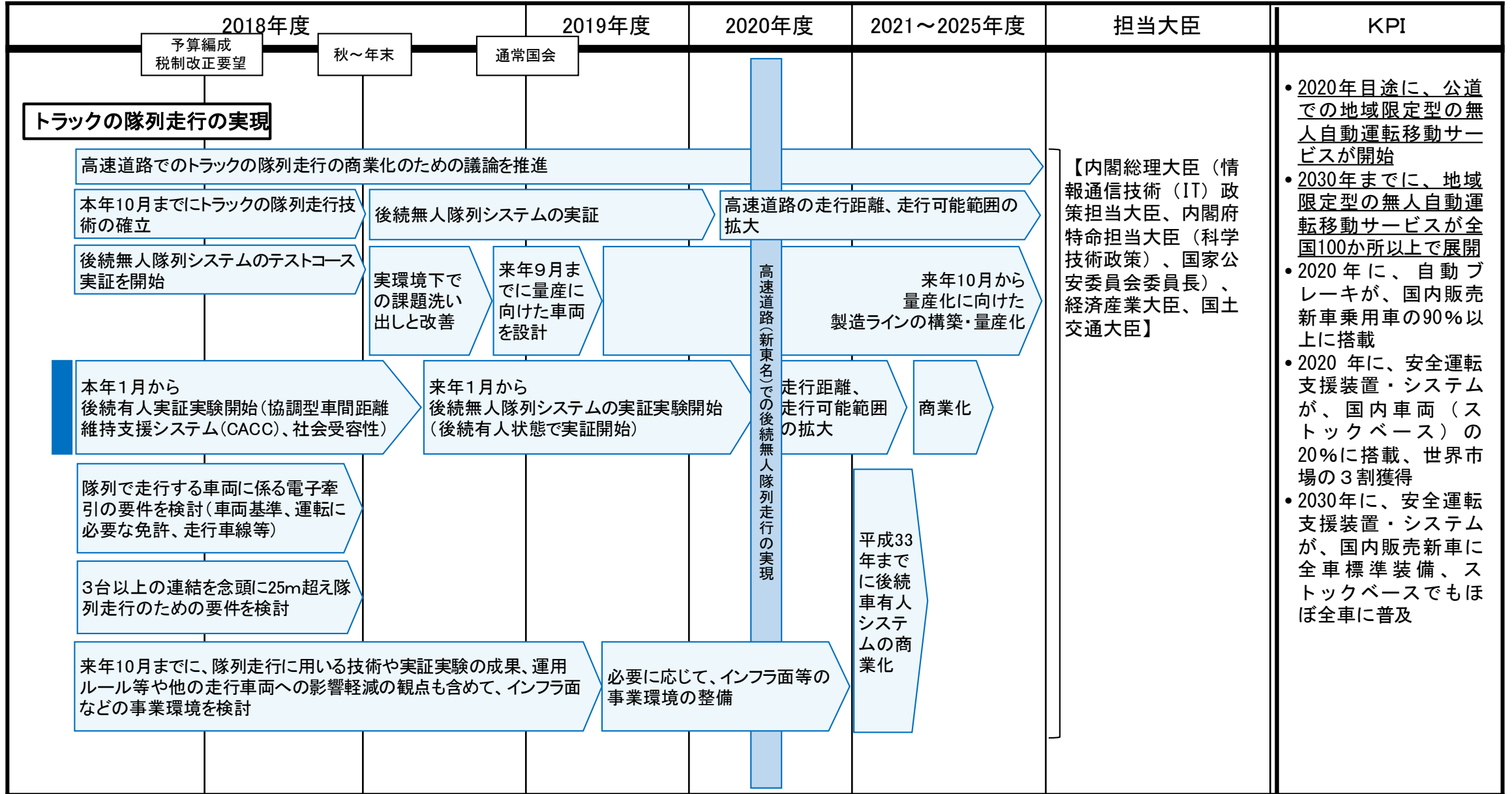
[1]「生活」「産業」が変わる

1. 次世代モビリティ・システムの構築

i) 実証プロジェクトの円滑・迅速な推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>無人自動運転移動サービス等の実現</p>						
<p>無人自動運転移動サービスを平成32年に実現することを目指し、より実ニーズに近い形態での実証実験を実施</p>			<p>社会実装</p>	<p>サービスの高度化</p>	<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 • 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 • 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載 • 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両（ストックベース）の20%に搭載、世界市場の3割獲得 • 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及
<p>自動走行に係る官民協議会における公道実証プロジェクトにより得られた実証の成果・データを関係者間で共有、事業化に向けた実証の更なる高度化の推進</p>			<p>無人自動走行による移動サービス等の実現</p>			
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、信号情報を車両と通信するインフラの整備や、磁気マーカー敷設、路車間通信の整備などの環境整備を実施</p>						

i) 実証プロジェクトの円滑・迅速な推進



ii) 自動運転の実現に向けた制度整備

		2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI		
		予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
制度整備		「自動運転に係る制度整備大綱」に基づく具体的な法制度の整備				【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 • 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 • 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載 • 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両（ストックベース）の20%に搭載、世界市場の3割獲得 • 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 		
安全性の一体的な確保		安全性に関する要件や安全性確保のためのガイドラインを策定 新たな技術に係る具体的な安全基準について国際基準策定をリードしつつ段階的に策定							
		現行の保安基準のうち、無人自動運転移動サービス（レベル4）の実現において適用する必要のないものについては、基準緩和認定制度を事業化の際にも活用可能とするなど、柔軟な措置の検討							
		導入地域の環境や条件のパターン化参照モデルの策定							
交通ルール		既存の運転者の義務の見直し等について、次期通常国会における法改正の可否も含め検討							
責任関係		データ記録装置の設置義務化、データの記録機能の在り方の検討							
		運転者が車内不在の場合の輸送の安全性や旅客の利便性の確保について検討							
		無人自動走行による移動サービス等の実現							

iii) 技術開発の推進と協調領域の深化・拡大等

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
	<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
安全性評価	<p>自動運転の安全性評価用のシナリオの作成</p> <p>事故・インシデントに関するシナリオのデータ共有の在り方の検討</p> <p>必要なツールの構築</p>	<p>安全性評価のためのバーチャルによるシミュレーション手法の検討</p>			<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開
地図	<p>自動運転地図の実用化に向けた地図関連データの整備</p> <p>高速道路における自動走行地図の実用化</p> <p>一般道路における自動走行地図の整備方針の決定</p> <p>海外展開に向けた国際連携の推進</p> <p>ダイナミックマップの自動運転以外での活用、プローブ情報の活用方法、データ収集・配信機能の在り方の検討及び方針の決定</p>			<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>		
セキュリティ等	<p>サイバーセキュリティリスクへの対応に向け車両内電子システムを模擬した評価環境の構築</p> <p>自動運転に係る自動車ソフトウェアに関するスキル標準の策定</p>	<p>人材育成等への活用</p> <p>スキル標準を活用した人材育成講座を開始</p>			<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>
サポカー	<p>安全運転サポート車の普及の促進</p>				<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）</p>	
5G	<p>「5G周波数確保に向けた基本戦略の取りまとめ」を踏まえた交通分野等での具体的な利活用を想定した総合的な実証実験の実施、国際標準化活動への参画、電波利用環境の整備</p>		<p>5Gの社会実装</p>			

iv) 次世代モビリティ・システムの構築に向けた新たな取組

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>コンパクト・プラス・ネットワーク等</p> <p>都市と地域の利用者ニーズに即した新しいモビリティサービスのモデル構築(多様な分野との施策連携)</p> <p>関係地方公共団体の協議会を設置</p> <p>先進的技術をまちづくりに取り入れたモデル都市の構築に向けた検討を開始</p>		<p>協議会の活動等を通じたまちづくりと公共交通の連携の推進</p> <p>モデル都市の構築</p>			<p>【国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣官房長官、情報通信技術（IT）政策担当大臣、経済再生担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、防衛大臣、復興大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両（ストックベース）の20%に搭載、世界市場の3割獲得 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円
<p>公共交通分野におけるオープンデータ化の推進</p> <p>首都圏を先行して、運行情報などのオープンデータを活用した情報提供の実証実験を実施</p>		<p>実証実験を首都圏以外にも拡大して実施(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を視野に入れた取組)</p>	<p>オープンデータを活用した情報提供の本格実施</p>			
<p>小型無人機</p> <p>航空法に基づく許可・承認の審査要領を改訂</p>		<p>山間部等での荷物配送等の本格展開</p> <p>第三者上空飛行の要件の検討</p>	<p>都市部での荷物配送等の展開に向けた取組</p> <p>運航管理の高度化</p>			
<p>電波利用の在り方や複数機体の運航管理等の技術開発等を福島ロボットテストフィールドを活用し推進</p>						

iv) 次世代モビリティ・システムの構築に向けた新たな取組

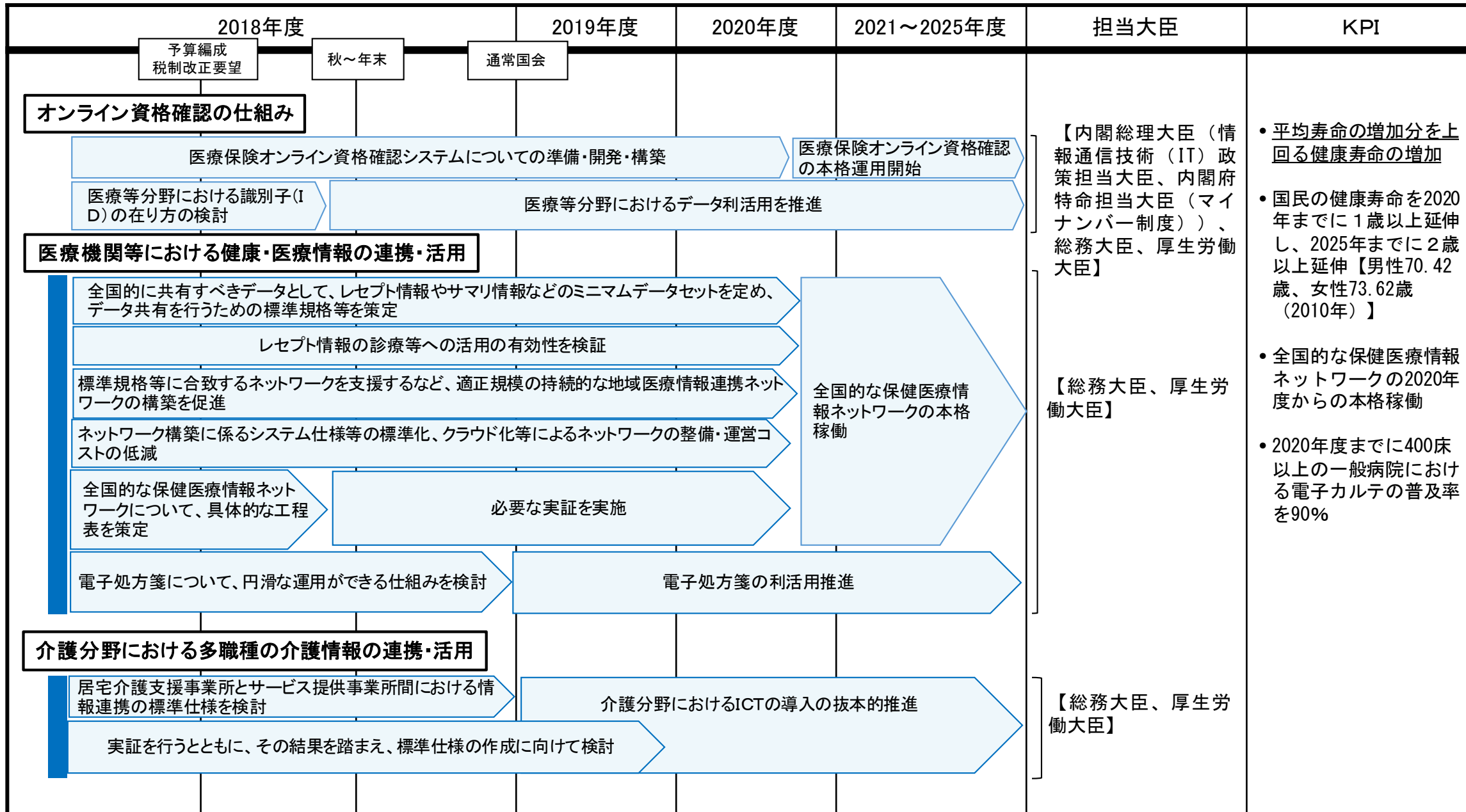
2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>パーソナルモビリティ</p> <p>宅配ロボットや自動運転車椅子などの自動運転型のパーソナルモビリティに関する交通ルール上の取扱いについて検討</p>						<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、国家公安委員会委員長）、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両（ストックベース）の20%に搭載、世界市場の3割獲得 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及
<p>“空飛ぶクルマ”</p> <p>世界に先駆けた“空飛ぶクルマ”の実現に向けた官民協議会の立上げ</p> <p>ロードマップの策定</p>							
<p>MaaSの検討</p> <p>新たなモビリティサービス等(MaaS(Mobility as a Service))の促進について検討を実施</p>							

v) 海上交通の高度化に向けた自動運航船の実用化への取組

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>i-Shipping</p> <p>「自動運航船」に関する国際的な合意</p> <p>遠隔操作等の技術実証を開始</p> <p>遠隔操縦小型船舶に関する安全ガイドラインを策定</p>						<p>【内閣総理大臣（内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両（ストックベース）の20%に搭載、世界市場の3割獲得 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及
<p>技術実証、本格導入</p>							
<p>ガイドラインの運用</p> <p>実用化</p>							

2. 次世代ヘルスケア・システムの構築

i) 個人にあった健康・医療・介護サービス提供の基盤となるデータ利活用の推進



i) 個人にあった健康・医療・介護サービス提供の基盤となるデータ利活用の推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
PHRの構築 個人の健康状態や服薬履歴等を本人や家族が把握、日常生活改善や健康増進につなげるための仕組みであるPHRについて、平成32年度より、マイナポータルを通じて本人等へのデータの本格的な提供を目指した検討・準備等 PHRの実現に向けたモデル研究を実施 糖尿病などの生活習慣病領域における「個別化健康サービス」の確立に向けた実証を推進		マイナポータルを通じた、本人等へのデータの本格的な提供(平成32年度より、可能なものから順次提供を目指す) 社会実装の推進、他分野や他主体への横展開			【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣)、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	・2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%
ビッグデータとしての健康・医療・介護情報解析基盤の整備 健康・医療・介護のビッグデータを個人のヒストリーとして連結・分析できる解析基盤について、実証結果等を踏まえシステム設計 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律の制度の周知広報、匿名加工医療情報の利活用の推進		社会実装、他分野や他主体への横展開 本格稼働				

ii) 勤務先や地域も含めた健康づくり、疾病・介護予防の推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
総合的な認知症対策の推進 新オレンジプラン(平成27年1月策定、平成29年7月一部改訂)に沿った取組を推進 認知症の早期発見・予防法や診断法の確立に向けた研究・開発 自治体、研究者、企業等が連携し、「認知症の人にやさしい」新たな製品やサービスを生み出す実証フィールドを整備すべく、認知症研究のための官民連携に向けた枠組みの整備		産学官による実証の推進			【内閣総理大臣(健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣)、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	・平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 ・国民の健康寿命を2020年までに1歳以上延伸し、2025年までに2歳以上延伸 【男性70.42歳、女性73.62歳(2010年)】

ii) 勤務先や地域も含めた健康づくり、疾病・介護予防の推進

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
高齢者の社会参加促進等					
「仕事付き高齢者向け住宅」等の実証を実施し、高齢者の社会参加のモデルケース創出、社会実装の推進				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減 2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）
介護サービス情報公表システムを活用して効果的な情報提供を実施				【厚生労働大臣、経済産業大臣】	
保険者によるデータを活用した健康づくり・疾病予防・重症化予防、健康経営の推進					
「健康スコアリング」の実施				【総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
全健保組合、国家公務員共済組合において実施		事業主単位での実施			
他の共済組合等の実施を検討、結論を得る		検討を踏まえた措置			
国保・後期高齢者医療広域連合において実施					
「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」等を通じた地方自治体等の健康経営顕彰ノウハウ提供や情報共有等の連携により、健康経営の中小企業等への裾野を拡大				【厚生労働大臣、経済産業大臣】	
組織の活性化や女性の健康管理の視点等を顕彰制度の選定基準に盛り込むなど、質の高い健康経営に取り組む企業がより評価される環境を整備				【総務大臣】	
地方自治体においてAIを活用した保健指導を効果的に行うモデルの構築			社会実装の推進		

ii) 勤務先や地域も含めた健康づくり、疾病・介護予防の推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 通常国会 </div>				
健康管理・予防に資する保険外サービスの活用促進						
地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設置促進・機能強化・相互ネットワークのための「地域版次世代ヘルスケア産業アライアンス」の設立や、地域資源を活用した新たなヘルスケア産業の創出					【厚生労働大臣、 経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減
保険外サービスの社会実装に向け、サービス品質の評価に関する環境整備を推進						
地域包括ケアシステムと公的保険外サービスの連携を促進するため「保険外サービス活用ガイドブック」を活用し、取組を推進					【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）
地域における保険外サービスについて、利用者や家族、ケアマネジャーなどの関係者が情報を取得できるよう体験会等を実施						
ケアマネジャーがケアプランに保険外サービスを積極的に位置付けやすくするインセンティブなどの方策を検討し、高齢者ニーズに合った保険外サービスの活用を推進						
ヘルスケア分野における社会的課題の解決に向けた民間活力の活用促進のため、SIBなど新たな官民連携手法の構築を促進					【厚生労働大臣、 経済産業大臣】	

iii) 効率的・効果的で質の高い医療・介護の提供、地域包括ケアに関わる多職種連携推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>自立支援・重度化防止に向けた科学的介護データベースの実装</p>						
<p>高齢者の状態、ケアの内容などのデータを収集・分析するデータベースの構築開始</p>		<p>試行運用</p>	<p>・データベースの本格運用開始 ・データの分析により、効果のある介護サービスについて、次期以降の介護報酬改定で評価</p>		<p>【厚生労働大臣】</p>	
<p>ロボット・センサー、AI技術等の開発・導入</p>						
<p>・ロボットなどの技術革新の評価に必要なデータの種類や取得方法など、効果検証に関するルールを整理 ・得られたエビデンスに基づき、次期以降の介護報酬改定等で評価</p>					<p>【厚生労働大臣】</p>	<p>・ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円</p> <p>・重点分野のロボット介護機器導入台数、2030年8,000台</p>
<p>改訂した重点分野に基づき、ロボット介護機器の開発・本格導入の実現</p>					<p>【厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>障害福祉分野におけるロボット技術等を活用した支援機器について、現場ニーズを捉えた開発・本格導入の実現</p>					<p>【厚生労働大臣】</p>	
<p>生活支援ロボットの国際安全規格ISO13482の規格に基づく国内認証の実施</p>					<p>【経済産業大臣】</p>	
<p>書類削減、業務効率化、生産性向上</p>						
<p>介護サービス事業所等に対し国・自治体が求める帳票等の実態把握と当面の見直し</p>		<p>事業所が独自に作成する文書も含めた更なる見直しを進め、文書量の実効的な半減を実現</p>				
<p>作成文書の見直し、介護ロボット等の活用に加え、ICT活用や、非専門職の活用等を含めた業務効率化・生産性向上に係るガイドラインを作成</p>		<p>ガイドラインを普及させ、好事例を横展開</p>			<p>【厚生労働大臣】</p>	
<p>地域医療介護総合確保基金により、「介護助手」などの多様な人材の活用を図るなど、介護人材確保に向けた総合的な取組を推進</p>						
<p>医療分野や障害福祉分野において、各分野の特性に応じて、作成文書の見直しやロボット技術の活用等、多職種連携、AI・ICTの利活用、医療機関のマネジメント改革の支援等を推進</p>						

iii) 効率的・効果的で質の高い医療・介護の提供、地域包括ケアに関わる多職種連携の推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 通常国会 </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> オンラインでの医療・多職種連携等の推進 </div>						
服薬指導、モニタリング等を含めたオンラインでの医療全体の充実に向け、次期以降の診療報酬改定、所要の制度的対応などの取組を推進					【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 • 国民の健康寿命を2020年までに1歳以上延伸し、2025年までに2歳以上延伸【男性70.42歳、女性73.62歳（2010年）】
安全で適切な普及に向け、セキュリティ等の観点からの実証を実施 技術的成果についてガイドライン・診療報酬改定への反映を検討					【総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
診療報酬対象外のものも含め、オンライン診療の有効性・安全性等に係るデータや事例の収集、実態の把握を早急に進めることによりエビデンスを継続的に蓄積 次期以降の診療報酬改定で、エビデンスを踏まえた評価を推進						
介護分野のリハビリテーションにおけるICTの活用に関し、有効なものについて、次期以降の介護報酬改定で評価					【厚生労働大臣】	
医薬品医療機器等法の次期改正も視野に、オンラインでの服薬指導について、特区での実証等を踏まえ検討					検討を踏まえ措置	
多職種連携推進に向けた、現在医師が行う業務における看護師、リハビリ専門職、薬剤師等の積極的な活用等の検討					検討を踏まえ措置	

iv) 先進的医薬品・医療機器等の創出、ヘルスケア産業の構造転換

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>先進的医薬品・医療機器等の創出のための基盤整備</p>						
<p>次期の「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」の策定に向けた調査及び検討</p>			<p>次期戦略・計画の推進</p>		<p>【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 国民の健康寿命を2020年までに1歳以上延伸し、2025年までに2歳以上延伸【男性70.42歳、女性73.62歳（2010年）】
<p>ナショナルセンター等の疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備（クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築）</p>						
<p>クリニカル・イノベーション・ネットワークとMID-NETとを連携させ、開発から安全対策までの過程における大規模なリアルワールドデータの活用を推進</p>					<p>【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 疾患登録情報を活用した治験・臨床研究を2020年までに20件実施 疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等を2020年までに5件策定
<p>産学官の連携により、医療機器開発の重点分野を検討し、AMEDによる開発支援の選択と集中を実施</p>						
<p>創業・バイオ等の研究開発型ベンチャーの成長を後押しする新興市場の在り方を検討</p>			<p>検討を踏まえ措置</p>		<p>【経済産業大臣】</p>	
<p>国内外のプレイヤーを集めたビジネスコンテスト等を通じた優良事例の顕彰、ビジネスマッチングや、官民ファンドとの連携強化により、ヘルスケア分野のエコシステムを構築</p>					<p>【厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	

iv) 先進的医薬品・医療機器等の創出、ヘルスケア産業の構造転換

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>AI等の技術活用</p> <p>重点6領域(画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医療、診断・治療支援及び介護・認知症)を中心に開発・実用化を促進</p> <p>がんゲノム情報管理センターの稼働(データベースの構築等)</p> <p>ゲノム情報や臨床情報を収集・分析し、創薬等の革新的治療法や診断技術の開発を推進(産官学が一体となり推進するため、がんゲノムコンソーシアム協議会を設置)</p> <p>がんゲノム医療提供体制の拡充</p> <p>ゲノム解析情報や臨床情報等の研究データベースシステムの構築</p> <p>ゲノム情報や臨床情報を収集・分析し、創薬等の革新的治療法や診断技術の開発を推進</p> <p>難病医療提供体制の構築・拡充(本年4月より、難病診療連携拠点病院を含む難病医療支援ネットワークの整備)</p> <p>AI技術、ゲノム情報等を活用して開発された革新的医薬品等について、早期承認に向けた審査・調査体制整備を推進</p> <p>8K等超高精細映像データの医療分野での利活用に向けた取組の推進</p>					<p>【厚生労働大臣、経済産業大臣】</p> <p>【厚生労働大臣】</p> <p>【総務大臣】</p>	<p>• 2020年までに、医薬品・医療機器の審査ラグ「0」</p>
<p>ヘルスケア産業の競争力強化、構造転換</p> <p>健康・医療情報の取扱いに際し、必要な法令やガイドライン等を遵守している民間企業の「見える化」の方策について検討</p> <p>医薬品・医療機器メーカーやITベンダー等と医療現場が連携し、アウトカムに着目したヘルスケアソリューションの開発・実証プロジェクトの実施に向け、課題等を整理</p> <p>検討を踏まえ、国民・患者や医療機関と民間企業との間での相互理解を促進し、健康・医療情報を利活用するビジネスへの民間投資を活性化</p> <p>実証を実施し、患者・個人を中心として、予防から治療後のモニタリングまで含めた生活全体の質の向上を目指す総合的なヘルスケアソリューションの創出を促進</p>					<p>【総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p> <p>【厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	

v) 国際展開等

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>			
<p>「アジア健康構想に向けた基本方針」改訂</p> <p>アジア健康構想の下、我が国の医療、介護（自立支援・重度化防止等）、予防、健康等に 関連するヘルスケア産業等の海外展開、海外の人材育成・受入れ及び日本語習得環境整備を支援</p>				<p>【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外に日本の医療拠点を2020年までに20か所程度創設 日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円
<ul style="list-style-type: none"> ・アジアに紹介すべき「日本的介護」の整理（事例の整理等） ・介護人材のアジアにおける還流の促進・教育関連の整理 ・介護事業者の海外進出支援 ・アジア健康構想の対外発信／対話 					
<p>日本の医薬品等のアジア展開及びアジアにおける医薬品の研究開発、製造、流通、安全規制等の基盤整備</p>					
<p>MEJ・JETRO等を活用し、新興国中心に日本の医療拠点の創設等</p>					
<p>医療機器の海外市場への進出支援・メンテナンス体制の強化等を通じた医療機器の販売拡大</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・医療を目的に訪日する外国人患者の受入体制の強化 ・医療渡航支援企業の認証枠組みの運用、外国人患者受入れを行う「ジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ」のリストの随時更新 ・海外へのPR等を通じた医療分野のインバウンドの充実 					
<p>医療機関の外国人への対応能力の向上や医療の国際的な展開を通じ、医療の国際化を図ることで、我が国の医療の持続的な高度化の環境を形成</p>					

v) 国際展開等

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するWG取りまとめ</p>	<p>WGの議論を踏まえ、観光客自身の適切な費用負担を前提に、旅行中に病気やけがをした場合でも不安を感じることなく適切な医療を受けられる環境整備を実施</p>				<p>【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、厚生労働大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣官房長官、健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、防衛大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外に日本の医療拠点を2020年までに20か所程度創設 日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円
	<p>アジア健康構想の下、新たな食事摂取基準の策定等健康な食事の提供を中心とした包括的な健康に関する施策の検討・実施</p>					
<p>ERIAと連携したアジア各国の特性を踏まえた医療保健サービス提供の強化</p>						
<p>・国際的に脅威となる感染症対策について、長崎大学を中核とした研究拠点の形成等による、人材育成を含めた研究能力・機能の強化 ・指定医療機関の拡充等の推進</p>						
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた発生動向調査・検査体制・治療体制の強化</p>						
<p>・WHO、グローバル・ファンドやGaviワクチンアライアンス等の国際保健機関、グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）、CEPI等への支援 ・AMR対策の推進 ・国際感染症等対応人材の育成 ・国際機関への派遣を強化</p>						

3. 次世代産業システム

い)モノのサービス化・ソリューション化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
サプライチェーンにおけるデータ連携の促進					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上 2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする 2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円
設計、生産、製品の保守等といったものづくり工程全般において生じるデータの利活用・流通を一層促進し、新たな生産システムの構築につなげるため、各企業がそれぞれに独自に構築しているデータ共有等の枠組み同士の連携を実現するための実証を実施		実証を踏まえ、必要な施策を実施				
金属分野で開発プロセス革新のための材料開発基盤データ等のプラットフォームの構築に向けた検討を実施		検討を踏まえ、必要な施策を実施				
化学分野で素材開発企業の提案力を高める未活用技術データ等のプラットフォームの構築		構築したプラットフォームの普及				
素形材企業の技術が最終製品に寄与する価値をデータで可視化してユーザー企業への提案力を高め、双方のマッチングの質を向上できる事業者間のプラットフォームを構築するため、技術と価値をデータで紐づける手法等の検討を開始		検討を踏まえ、必要な施策を実施				
我が国の「すりあわせ」をサプライチェーン全体で高度化するため、まず自動車分野において、本年度までに燃費をシミュレーションできる簡易なモデルを構築		分野を拡大し、車両全体における協調領域の構築				
メーカー、卸・小売及び消費者をつなぐサプライチェーンにおいて、製品・配送・販売・消費等に関する情報を共有できるシステムを構築するため、電子タグを通じて得られる情報フォーマットの標準化やルール整備を実施		製品・配送・販売・消費等に関する情報共有の促進				

i)モノのサービス化・ソリューション化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
ロボット技術の社会実装 「ロボット新戦略」(平成27年2月10日日本経済再生本部決定)の 実行状況を検証しつつ、ロボット単体の活用のみならず、AI・ IoTなどの最新のテクノロジーの活用によるロボットの相互協調 やロボット適用領域の飛躍的拡大等を通じて、産業の現場や人 の生活の全体を最適化する社会として目指すべき姿やその実 現に向けた民間の取組と必要な施策体系について検討を行い、 来年春までに取りまとめる						
小型汎用ロボットのためのソフトウェアやハードウェアの国際標準化を進めていく ための産学官の連携体制を構築			国際標準化の推進			
ものづくり現場等において作業者とロボットが近接して作 業する「人協調ロボットシステム」の普及に向け、平成32 年度の国際標準提案を視野に、安全確保のために必要 な事項や手順を取りまとめる		国際標準の提案 に向けた検討	国際標準の提案	国際標準の策定・普 及に向けた活動	【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 製造業の労働生産性 について年間2%を 上回る向上 2020年までに、工場 等でデータを収集す る企業の割合を80% に、収集したデー タを具体的な経営課題 の解決に結びつけて いる企業の割合を 40%にする 2020年のロボット国 内生産市場規模を製 造分野で1.2兆円、 サービス分野など非 製造分野で1.2兆円
世界のロボット技術が結集し、社会 実装と研究開発を促進するアワ ード型の競技等を行う「World Robot Summit」の平成32年の開催に向け、 本年10月のプレ大会を通じて競技 内容の充実や情報発信を加速		World Robot Summit 2020に向けた取組	World Robot Summit 2020を 開催		【内閣総理大臣(情報通信 技術(IT)政策担当大臣、 内閣府特命担当大臣(科学 技術政策)、内閣府特命担 当大臣(地方創生)、国家 公安委員会委員長)、文部 科学大臣、経済産業大臣】	
東京2020大会テストイベントにおいて先端ロボット技術の 体験プロジェクトを実施するための検討を開始		東京2020大会テス トイベント開催				
公共空間でロボットを活用したサービスの安全 確保のために事業者が満たすべき事項を取り まとめる		JIS化に向けた 取組	国際標準の提案		【経済産業大臣】	
複数ロボットの相互協調やケーブルレスを実現する次世代ロボットの技術開発に向けた取組					【経済産業大臣】	

i)モノのサービス化・ソリューション化

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
現場力の強化のための人材支援、デジタル人材の育成・確保						【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上 2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする 2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円
ものづくりのサービス化、ソリューション化を支えるものづくり人材のデジタルスキルやシステム思考の習得を促進するため、実践的なカリキュラムを策定			講座を開講				
「スマートものづくり応援隊」に相談できる拠点の拡大(全国40か所へ)			<ul style="list-style-type: none"> IoT・ロボット導入や新領域進出を支援する専門家派遣の本格化 サービス業への展開を検討 				
平成32年までにロボット導入支援人材(システムインテグレータ)を3万人に倍増させるため、マッチングや人材育成の体制を強化			マッチング・人材育成の体制強化				
ロボットシステム全体の設計を統括する高度な人材を育成するためのスキル標準を策定			教育プログラムの検討及び実施				
モノのサービス化・ソリューション化を進めるルール整備						【経済産業大臣、国土交通大臣】	
“空飛ぶクルマ”の実現のため、年内を目標に、必要な技術開発、制度整備等について官民で議論する協議会を設置し、ロードマップを策定			官民で協議したロードマップに基づき施策を実施				

i)モノのサービス化・ソリューション化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">予算編成 税制改正要望</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">秋～年末</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">通常国会</div>			
小型無人機	山間部等での荷物配送等の本格展開				【内閣総理大臣（内閣官房長官、情報通信技術（IT）政策担当大臣、経済再生担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、防衛大臣、復興大臣】	•2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円
航空法に基づく許可・承認の審査要領を改訂	第三者上空飛行の要件の検討					
	都市部での荷物配送等の展開に向けた取組					
電波利用の在り方や複数機体の運航管理などの技術開発等を福島ロボットテストフィールドを活用し推進	運航管理の高度化					
	福島ロボットテストフィールドの整備					
				福島ロボットテストフィールドの活用促進	【経済産業大臣】	

ii) バイオ・マテリアル革命

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>バイオ・マテリアル革命</p>							
<p>我が国のバイオ産業の新たな市場形成を目指した戦略の策定 (中間報告)</p>			<p>我が国のバイオ産業の新たな市場形成を目指した戦略の策定</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上 • 2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする
<p>革新的なバイオ素材の有用性や環境性能、国産バイオマス資源の循環性能を適切に評価するための表示や表彰などの仕組みの検討・創設</p>			<p>戦略に基づき、炭素循環型社会や食による健康増進・未病社会の実現に向けた施策の推進</p>				
<p>健康の維持及び増進に寄与することが期待される特定保健用食品や機能性表示食品の新たな表示実現に向けた科学的知見の蓄積</p>			<p>ゲノム編集技術について、現行カルタヘナ法上の遺伝子組換え生物に当たらない範囲の明確化</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、科学技術政策）、健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円
<p>上場前後のベンチャー企業が国内外の機関投資家向けに情報発信する機会の提供</p>			<p>ベンチャー企業の健全な成長を後押しする新興市場の在り方の検討</p>				
			<p>検討結果を踏まえた事業環境整備</p>			<p>【財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、】</p>	
						<p>【経済産業大臣】</p>	

iii) 宇宙ビジネスの拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
宇宙ビジネスの拡大に向けた施策の展開						
本年11月1日のサービスインに向けた準天頂衛星4機体制の確立		平成35年度目途の準天頂衛星7機体制の確立を通じた持続測位の実現と機能・性能及び運用性の向上 準天頂衛星システム「みちびき」を活用した高精度測位サービス、防災・減災用メッセージ機能の提供			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（宇宙政策）、内閣官房長官）、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上 2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする 2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円
		我が国宇宙産業の国際競争力を強化するためH3ロケットや次世代衛星等の開発推進				
		民間等の観測点を活用した電子基準点網の拡充 継続する地殻変動の影響を常時補正するシステム構築			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（宇宙政策））、国土交通大臣】	
		政府衛星データのオープン&フリー化に向けたプラットフォームの整備			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（宇宙政策））、経済産業大臣】	
アンカーテナンシーの本格的推進に向けた検討の深化		アンカーテナンシーの本格的推進			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（宇宙政策））】	
		小型衛星・小型ロケットの競争力強化に向けた自律飛行安全技術のシステム開発及び民生品・技術の活用拡充			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（宇宙政策））、文部科学大臣、経済産業大臣】	
		軌道上での実証機会の提供 試験設備ワンストップ活用の仕組提供				
		・農業機械、自動走行など各分野における実証事業拡充 ・G空間情報センターも活用したG空間プロジェクトの推進			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（宇宙政策）、内閣官房長官）】	
		ベンチャー企業等の人材ニーズと、JAXAや大企業等の専門人材のマッチングのためのプラットフォームの創設等			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（宇宙政策））、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	
		政府系金融機関等も活用したリスクマネーの供給拡大			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（宇宙政策））、文部科学大臣、経済産業大臣】	

iv) 航空機産業の拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋～年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>						
航空機産業の拡大に向けた施策の展開						
<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">次世代機の開発を促すための研究開発、リスクマネー供給や標準化のための技術開発支援</div>					【経済産業大臣】	
<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">MRJに対する安全性審査を適確に実施</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">MRJの開発完了後の販売支援体制、 量産機の安全運航の維持の仕組みの整備</div>						
<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">IoTを活用した統合生産管理システムの 開発支援</div>					【経済産業大臣】	
<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px;">「全国航空機クラスター・ネットワーク」を通じた「松阪クラスター」モデルの横展開</div>						
						<ul style="list-style-type: none"> • 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上 • 2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする • 2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円

[2]経済活動の「糧」が変わる

1. エネルギー・環境

i) エネルギー転換・脱炭素化に向けたイノベーションの推進

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>長期低排出型発展戦略の策定</p> <p>来年G20の議長国として、環境と経済成長との好循環を実現し、世界のエネルギー転換・脱炭素化を牽引する決意の下、成長戦略として、温室効果ガスの低排出型の経済・社会の発展のための長期戦略を策定。金融界、経済界、学界などの有識者が集まる会議を設置し、その下で、関係省庁が連携して検討を加速</p>				【外務大臣、経済産業大臣、環境大臣】	
<p>水素社会実現に向けた取組の推進</p> <p>水素基本戦略・ロードマップに基づき取組を推進</p> <p>FCV・水素ステーションの普及・整備拡大</p> <p>官民一体での戦略的整備の推進</p> <p>水素ステーションに対する整備支援等の実施</p> <p>再エネ由来水素ステーション(比較的規模の小さなステーション)の整備 (2020年度までに累計100か所程度)</p> <p>規制改革実施計画等に基づく規制改革</p>				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(規制改革))、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】 【経済産業大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用燃料電池(エネファーム)は、2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指す <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年にユーザー負担額が7、8年で投資回収可能な金額を目指す
<p>国際水素サプライチェーンの構築等</p> <p>水素発電・国際的水素サプライチェーンの構築に向けた技術開発・実証等の推進</p> <p>水素発電の研究開発・技術実証の推進</p> <p>世界初の水素発電による街区への熱電併給の実現</p> <p>国際水素サプライチェーン構築に向けた基盤技術の確立・平成32年からの実証運転</p>				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 商用水素ステーションを2020年度までに全国に160か所程度、2025年度までに320か所程度整備する
<p>水素の国際協力枠組みの強化</p> <p>諸外国に向け水素の国際協力枠組みの強化</p>				【経済産業大臣】	

い) エネルギー転換・脱炭素化に向けたイノベーションの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>車載用蓄電池の開発・実用化</p> <p>電動車車載用電池について、平成37年の全固体蓄電池、平成42年の革新型蓄電池等の実用化を見据えた研究開発及び車載用電池等の製造に必要な鉱物資源の安定供給確保を推進</p>					【文部科学大臣、 経済産業大臣】	
<p>革新的な製鉄・化学プロセス技術の推進</p> <p>世界全体で進む製鉄原料の低品位化への対応や二酸化炭素排出削減等に向け、製鉄プロセス技術及び二酸化炭素等の原料化などの革新的な化学プロセス技術の開発・実用化を推進(※目標は2030年)</p>					【経済産業大臣】	
<p>安全性が確認された原子力発電の活用</p> <p>原子力については、安全最優先の再稼働を進める。防災対策の充実化や自主的安全性向上の取組を通じて社会的信頼の回復に努めつつ、人材・技術・産業基盤の強化に着手し、安全性等に優れた炉の追求、バックエンド問題の解決に向けた技術開発を進める。また、高速実験炉や高温ガス炉等の試験研究炉を活用するなど、将来に向けた研究開発を推進する</p>					【内閣府特命担当大臣 (原子力防災)、 文部科学大臣、 経済産業大臣】	
<p>電力に係る新市場の整備、連系線利用ルールの見直しを含めた環境整備</p> <p>非化石価値取引市場、容量市場、需給調整市場等、新市場の創設及び連系線利用ルールの見直しを順次行うことを含め、エネルギー転換・脱炭素化に向けた技術開発や発電・送電網等への投資が行われる仕組みの設計・構築を着実に実施</p>					【経済産業大臣】	<p>• 2020年4月1日に電力システム改革の最終段階となる送配電部門の法的分離を実施する</p>
<p>グリーンファイナンスの推進</p> <p>気候変動対策に関する日本企業の貢献・強みをグローバル金融に発信していくための方策の検討</p>		<p>左記の取組等を踏まえ、気候変動対策に関する日本企業の国際発信を促進</p>			【経済産業大臣、 環境大臣】	

i) エネルギー転換・脱炭素化に向けたイノベーションの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
火力発電の高効率化に向けた技術開発等						
	USC(超々臨界圧火力発電)(実用化済)の導入				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 次世代火力発電に係る技術ロードマップに基づき、2025年度頃までに段階的に次世代火力発電の技術確立を目指す <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> A-USCについて 2020年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 46%程度) IGCCについて、2020年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 46%程度) IGFCについて、2020年度までに酸素吹きIGCCの発電技術及びCO₂分離回収技術(物理回収法)を確立し、2025年度までの技術の確立、2030年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 55%程度) LNG火力について、2020年度頃までに1,700度級ガスタービンの実用化を目指す(発電効率:現状 52%程度→改善後 57%程度) <ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す
	A-USC、IGCC、IGFCの実用化に向けた次世代発電技術開発					
	高効率ガスコンバインドサイクル発電(1,600度級)の導入、1,700度級の実用化に向けた次世代発電技術開発				【経済産業大臣】	
	二酸化炭素回収・利用・貯留(CCUS)技術開発					
	二酸化炭素貯留適地調査				【経済産業大臣、環境大臣】	
革新的技術の研究開発					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣】	
	次世代デバイス、次世代太陽光、次世代地熱、次世代蓄電池、水素(製造・貯蔵・輸送・利用)などの革新的な技術の研究開発を重点化するとともに、政府が一体となった研究開発体制を強化					
蓄電池の競争力の強化					【文部科学大臣、経済産業大臣】	
	レドックスフロー電池の安全性に関し、IEC(国際電気標準会議)において日本提案で国際標準を作成					
	系統用蓄電池について、研究開発・実証等を通じ、低コスト化を図り、導入を促進					
	車載用蓄電池等の大幅な性能向上・コスト低減に向けた研究開発を実施					<ul style="list-style-type: none"> 国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模 2020年に年間5,000億円を目指す(世界市場の5割程度) ※車載用・電力貯蔵用蓄電池が対象 2020年までに系統用蓄電池のコストを半分に以下に(2.3万円/kWh以下)

ii) IoT、AI等を活用したエネルギー・環境関連ビジネスの革新

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 通常国会 </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 事業者の省エネの推進 </div>					【経済産業大臣、国土交通大臣】	
改正省エネ法と税や補助金の支援措置の両面で、複数事業者が連携する省エネ取組を推進						
IoT、AI等の活用による設備の効率的運用の促進						
規制や支援等を通じて得られたデータの企業秘密等に配慮した形でのオープン化の促進						
リースを活用した中小企業等の省エネ設備投資の支援						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 民生部門における省エネの推進 </div>					【経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	
新築住宅・建築物の省エネ基準への段階的適合義務化(大規模建築物から)						
ZEH及びZEH+ (高度なエネルギー・マネジメント等を活用した自家消費型ZEH)の加速的な普及・ZEBの実現						
ZEHビルダー/プランナーによる自主目標管理の推進・強化						
<ul style="list-style-type: none"> • ZEBの実証・普及促進、低コスト化のための技術開発 • ZEBの担い手拡大(ZEBプランナー、ZEBリーディング・オーナー登録制度) 						
ZEB設計ガイドラインの策定						
<ul style="list-style-type: none"> • 既存住宅の品質の向上、認定制度の普及等を通じた既存住宅の長期優良化の促進 • エネルギー消費性能に優れた建築物が市場で適切に評価される環境を整備 						
トップランナー制度の見直し(エネルギー消費効率の基準等)						
						<ul style="list-style-type: none"> • 2030年の新築住宅及び新築建築物について平均でZEH、ZEBの実現を目指す
						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 【補助指標】 </div> <ul style="list-style-type: none"> • 2020年の新築住宅の省エネ基準適合率を100%とし、ハウスメーカー等の新築注文戸建住宅の過半数をネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化する • 2020年の新築ビルの省エネ基準適合率を100%とし、新築公共建築物等でネットゼロエネルギービルの実現を目指す • 2020年までに既存住宅の省エネルギーフォームを倍増する • 2020年までにLED等の高効率照明についてフローで100%の普及を目指す

ii) IoT、AI等を活用したエネルギー・環境関連ビジネスの革新

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
運輸部門における省エネの推進				【経済産業大臣、 国土交通大臣、 環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨とする 【補助指標】 <ul style="list-style-type: none"> EV・PHVの普及台数を2020年までに最大で100万台とすることを旨とする FCVの普及台数を2020年までに4万台程度、2030年までに80万台程度とすることを旨とする
引き続き車両購入時の負担軽減・初期需要創出を図り、世界に先駆けて自立的な市場の確立					
新たな自動車燃費基準の策定に向けた検討					
車載用蓄電池等の大幅な性能向上・コスト低減に向けた研究開発を実施					
水素ステーションの普及・整備拡大					
IoTを活用した効率的運行システムの構築					
鉄道システムの省エネ化推進					
発電所運転の高度化・サイバーセキュリティ強化				【経済産業大臣】	
AIを用いた発電所運転の高度化、電力・ガス分野のサイバーセキュリティ強化					
火力発電所の運営・保守に関する国際標準の策定による市場環境の整備(平成32年度目途)					
革新的エネルギーマネジメントシステムの確立				【経済産業大臣】	
エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの振興					
需要家側エネルギーリソースの拡大					
価格低減メカニズムを組み込んだ補助制度の省庁横断的な展開					
需要家側エネルギーリソースの有効活用に向けた環境整備					
需要家側エネルギーリソース制御量の適切な評価方法や各種電力市場でのDR・VPPの活用に向けた検討					

ii) IoT、AI等を活用したエネルギー・環境関連ビジネスの革新

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
電動車の普及拡大に備えた技術開発やモデル構築		電動車の普及拡大に備え、EVを電力の需給バランス調整等に活用するVehicle to Grid技術の開発を進め、平成33年度の実用化を目指すとともに、電池の省資源技術やリユース・リサイクルの技術開発、電動車を活用したサービスモデルの構築等を実施			【経済産業大臣、 環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを目指す 2030年の新築住宅及び新築建築物について平均でZEH、ZEBの実現を目指す
CO2削減価値取引へのブロックチェーン技術の応用		自家消費される再生可能エネルギーのCO2削減価値を低コストかつ自由に創出し取引できるシステムの構築を目指し、ブロックチェーン技術を用いて実証				
ナッジ等による国民運動の展開や省エネガイドラインの整備		システムの実現可能性を踏まえ、システムの構築を検討、判断			【経済産業大臣、 環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに既存住宅の省エネルギーフォームを倍増する 2020年までにLED等の高効率照明についてフローで100%の普及を目指す
ガス小売市場の更なる競争促進		ビッグデータ分析等を活用して行動変容を促す情報発信(ナッジ)等による国民運動の展開や省エネガイドラインの整備により、低炭素型製品・サービス・ライフスタイルのマーケットを拡大				
電力システム改革		熱量バンド制について、直ちに検討開始、平成31年度までに論点整理の上、平成32年度結論を目指す			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（規制改革）、経済産業大臣）】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年4月1日に電力システム改革の最終段階となる送配電部門の法的分離を実施する
電力システム改革		一括受ガスその他措置について、検討・結論、結論を得次第必要に応じて速やかに措置				
電力システム改革		卸供給促進のための仕組みについて、検討・結論、結論を得次第速やかに必要な措置			【経済産業大臣】	
電力システム改革		送配電部門の法的分離のための環境整備				
電力システム改革		送配電部門の法的分離(平成32年4月1日)				

ii) IoT、AI等を活用したエネルギー・環境関連ビジネスの革新

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>革新的資源循環(3R)関連ビジネス</p> <p>本年夏までに第四次循環型社会形成推進基本計画を策定し、新たに設定する資源生産性の2025年度目標達成に向けて、ビッグデータ、AI、IoTなどのデジタル技術を活用した革新的な資源循環(3R)関連ビジネス(廃棄ロス削減支援サービス、静脈物流の効率化、廃棄物選別工程の高効率化等)の創成・普及を促進</p>					【経済産業大臣、環境大臣】	
<p>二次資源の確保</p> <p>「都市鉱山」から有用金属資源を効率的にリサイクルする技術開発を着実に実施</p> <p>技術開発を着実に実施するとともに、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築を検討</p> <p>新たな目標(本年度までに14万トン/年)に向けて、使用済小型家電の更なる効果的・効率的な回収・処理や都市鉱山を活用した2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会入賞メダル製作などの取組を推進</p> <p>継続的な取組により、小型家電リサイクル制度の循環型社会への定着と循環産業の競争力を強化</p>					【経済産業大臣】	
<p>汚水処理事業のリノベーション</p> <p>汚水処理施設のエネルギー供給拠点化や単独浄化槽の集中的な転換を進めつつ、AI、ロボット、台帳システムのビッグデータ解析を活用した維持管理の生産性の向上とコスト縮減を図り、汚水処理事業のリノベーションを推進</p>					【国土交通大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2030年にベースメタルの自給率を80%以上とする

ii) IoT、AI等を活用したエネルギー・環境関連ビジネスの革新

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>革新的資源開発技術</p> <p>我が国資源開発産業の国際競争力強化に向け、AIやIoT等を応用した革新的な資源開発技術の獲得やそれを担う人材育成を促進</p>		<p>世界水準の機器・技術を備えた、新たな三次元物理探査船及び付属設備等の導入</p>			【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2030年に国産を含む石油・天然ガスを合わせた自主開発比率を40%以上とする
		<p>新たな三次元物理探査船による、より効率的・効果的な探査の実施(10年間でおおむね50,000km²)</p>				
<p>燃料供給インフラの効率的維持と次世代化</p> <p>燃料供給インフラの効率的維持と次世代化に向け、IoT等を活用し、供給手法多様化や新サービスの創出を実現すべく、制度改革も視野に入れ、安全性等の検証を実施</p>					【経済産業大臣】	
		<p>製油所等の①耐震・液状化対策、②設備安全停止対策、③入出荷バックアップ能力増強対策等の実施を促進 「系列BCP格付け審査委員会」による格付け審査を継続し、各社の「系列BCP」を不断に見直す 「住民拠点SS」の整備と防災訓練の実施 災害時にLPガスの供給拠点となる「中核充填所」の設備強化と防災訓練の実施 需要家側への燃料備蓄(自衛的備蓄)の推進</p>			【経済産業大臣】	
<p>地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備</p> <p>FC(周波数変換設備)を、120万kWから210万kWまで増強(※平成32年度を目標に運用開始)、その後300万kWまで増強 北本連系設備を、60万kWから90万kWまで増強(※平成31年3月を目標に運用開始)</p>					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備を行い、FC(周波数変換設備)の増強(120万kWから210万kWまで)については2020年度を目標に、北本連系設備の増強(60万kWから90万kWまで)については2019年3月の運用開始を目指す

ii) IoT、AI等を活用したエネルギー・環境関連ビジネスの革新

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
スマートメーターの導入促進 電力会社等によるスマートメーターの本格導入を促進				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 電力会社は、各社のスマートメーター導入計画に沿って、2020年代早期に全世帯・全事務所へのスマートメーターの導入を目指す
安定的な資源開発投資の促進 安定的かつ安価な資源の確保の推進 我が国企業による国内外の継続的な上流開発投資を支援 石油・天然ガス分野及び鉱物資源分野における資源国との関係強化				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2030年に国産を含む石油・天然ガスを合わせた自主開発比率を40%以上とする。 2030年にベースメタルの自給率を80%以上とする
海洋資源開発の推進・関連産業の育成 砂層型メタンハイドレート： 第2回海洋産出試験等の成果を適切に評価した上で、長期間の安定生産を実現するための生産技術の確立、経済性を担保するための資源量の把握、商業化を睨んだ複数坑井での生産システムの開発等に取り組む。 表層型メタンハイドレート： 広く技術的な可能性に機会を与えながら、回収・生産技術の調査研究を継続し、有望な手法が見つかった場合には研究対象を絞り込み、商業化に向けた更なる技術開発を推進。 海底熱水鉱床、レアアース泥等：資源量調査、生産技術開発等を実施				【経済産業大臣】 【内閣総理大臣 （内閣府特命担当大臣（海洋政策、科学技術政策））、 文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 海洋エネルギー・鉱物資源開発計画に基づき、砂層型メタンハイドレートについては平成30年代後半に、民間が主導する商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ、技術開発を進める。また、海底熱水鉱床については平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう資源量の把握や技術開発を推進する。 【補助指標】 <ul style="list-style-type: none"> メタンハイドレートについて、2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備を行う 海底熱水鉱床について、2017年度に美海域での採鉱・揚鉱パイロット試験を行い、採鉱・揚鉱分野の要素技術を確立し、その成果を踏まえ、2018年度に経済性評価を行う
石油コンビナートの競争力強化 石油の有効利用及び製油所の国際競争力強化の観点から、石油コンビナート内の更なる連携を促進すると共に、新たな判断基準を策定し、国内石油精製業者による国内の重質油分解装置の有効利用を促進				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築

iii) 地域のエネルギーシステム最適化等と環境保全

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">秋～年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">通常国会</div>						
再生可能エネルギーの導入促進のための基盤整備					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2018年頃までに世界で初めて浮体式洋上風力を商業化する • 2020年までの地熱発電タービン導入量での世界市場7割を獲得する
再生可能エネルギーの主力電源化を目指すため、固定価格買取制度の適切な運用、系統制約解消や調整力確保のための既存系統の運用見直しや蓄電池等の技術開発・実証、コスト低減に向けた技術開発、余剰電力買取制度対象期間終了後の再生可能エネルギー電源の有効利用に関する周知等を実施						
地産地消型エネルギーシステムの構築					【総務大臣、経済産業大臣、環境大臣】	
関係省庁連携の下、地産地消型のエネルギーシステムの導入を推進						
バイオマス発電の導入拡大に向けた環境整備					【農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	
未利用材の安定的・効率的供給による木質バイオマス、下水汚泥などの廃棄物バイオマスなどのバイオマス発電の導入拡大に向けた環境整備を実施						

iii) 地域のエネルギーシステム最適化等と環境保全

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 通常国会 </div>						
環境保全と両立した風力発電の導入促進		ゾーニングマニュアルの普及			【環境大臣】	
環境アセスメントにおけるゾーニングの在り方の検討	検討結果を踏まえ、必要な措置を実施					
風力発電等の環境アセスメントに活用できる環境に関する基礎的な情報の整備・データベースの公表						
風力・太陽光の導入促進のための地域協議会の設置		風力・太陽光の導入促進のため、情報共有や合意形成を推進するための地域協議会の設置等の促進や一般海域利用ルールの整備を推進			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（海洋政策）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣）】	・2018年頃までに世界で初めて浮体式洋上風力を商業化する
地熱発電の推進		地熱発電について、開発リスク・コストの低減に向けた地熱ポテンシャル調査、次世代地熱発電等の技術開発等を実施。			【経済産業大臣、環境大臣】	
マイクロ波無線送電技術の研究開発・実証等		宇宙太陽光発電システム等の要素技術であるマイクロ波無線送電技術の研究開発・実証や他産業への応用等を進め、地域のエネルギーネットワークを強化			【文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣】	

iii) 地域のエネルギーシステム最適化等と環境保全

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
福島県における再生可能エネルギー等の導入拡大				【復興大臣、総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	
「福島新エネ社会構想」の推進 阿武隈山地・福島沿岸部における風力発電計画等の実現に向けて効率的に送電線を増強					
<改革2020> 再エネを用いた大規模水素製造や輸送・貯蔵に係る実証の実施、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の際の福島県産水素の活用					
気候変動への適応の推進				【農林水産大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	
気候変動適応法(平成30年法律第50号)の下、適応に係る科学的知見の充実や情報基盤の整備を進め、農業や防災等に関する適応策を推進し、強靱な地域作りや適応ビジネスの発展を推進					
浮体式洋上風力発電の商業化				【経済産業大臣、環境大臣】	・2018年頃までに世界で初めて浮体式洋上風力を商業化する
2018年頃までの浮体式洋上風力発電の本格事業化を目指し、民間事業者による自立的な導入を拡大する					

iv) エネルギー・環境産業の国際展開

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
エネルギー産業の国際展開				【経済産業大臣】	・民間活力を最大限活用して、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開について、2020年度までの累積で1兆円の事業規模を目指す
東南アジアを中心にエネルギー政策対話を実施 インフラ案件のセールス、個別課題の交渉、人材育成・制度整備などの支援		対象国の見直し・拡大			
APECエネルギー大臣会合で合意した「質の高い電力インフラガイドライン」のアジア地域等への普及を促進					
エネルギー管理の判断基準の策定・運用能力向上に向けたトレーニングシステムの構築を支援					
最先端の高効率火力発電所の導入に向け、FS支援、専門家派遣・招へいなどの技術協力を実施					

iv) エネルギー・環境産業の国際展開

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>低炭素技術等の国際展開</p> <p>「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」に基づく各種施策の推進</p> <p>コ・イノベーションのための環境整備 → コ・イノベーションによる脱炭素市場の創造</p> <p>公的ファイナンスを活用した案件形成加速化と削減貢献分の「見える化」</p> <p>削減貢献量の「見える化」を通じた環境性能の高い製品・サービス等の国内外への普及を促進</p> <p>二国間クレジット制度(JCM)の推進(主要国との二国間協議の推進、二国間文書に署名した国におけるプロジェクト形成・本格実施・クレジット獲得、登録簿の運用・管理・改修、COP1における国際交渉を推進/ベストプラクティスとしての事例紹介を含む実績の国連への報告等)</p>				【経済産業大臣、 環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力を最大限活用して、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開について、2020年度までの累積で1兆円の事業規模を目指す
<p>日本の優れた冷凍空調技術の国際展開</p> <p>代替フロンに代わるグリーン冷媒についてのリスク評価手法を確立することで、グリーン冷媒に対応し、省エネルギー・低温室効果を達成可能な、我が国企業の冷凍空調機器の開発を促進</p> <p>国会成立後に、改正オゾン層保護法を施行し、代替フロンの製造・輸入を規制</p> <p>冷凍冷蔵分野では世界トップクラスの省エネ性能を有する我が国の脱フロン型の自然冷媒機器の導入を促進</p>					
<p>循環産業の国際展開の推進</p> <p>アジア諸国を中心とした廃棄物分野の国際協力(協力覚書や政策対話)の継続的推進</p> <p>発注・契約のノウハウを持つ機関の派遣を含め、循環産業の国際展開を支援</p> <p>省エネ型資源循環システムのアジア展開に向け、制度構築と技術導入をパッケージで支援</p> <p>アジア・太平洋地域における廃棄物分野の情報整備や知見の共有</p> <p>「アフリカのきれいな街プラットフォーム」下での都市廃棄物に関する各国の知見・経験の共有、人材育成等</p>				【経済産業大臣、 国土交通大臣、 環境大臣】	

2. FinTech／キャッシュレス社会の実現

i) イノベーションの進展を踏まえた法制度の見直し

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>					
<p>業態ごとの金融・商取引関連法制を、機能別・横断的な法制に見直すことについて、関係省庁において連携しつつ検討</p>						<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後3年以内（2020年6月まで）に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す 今後10年間（2027年6月まで）に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す
<p>法整備に向けた基本的な考え方について、本年度中に中間整理を取りまとめ</p>							
<p>犯罪収益移転防止法施行規則を速やかに改正し、オンラインで完結する本人確認手法を導入</p>						<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、国家公安委員会委員長】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後5年間（2022年6月まで）に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務（財務・会計領域等）を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを目指す
<p>仮想通貨交換業等に関する制度的な対応を検討</p>						<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率（サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル：SCCC）を5%改善することを目指す

ii) ブロックチェーン技術の実用化等イノベーションの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>金融分野におけるブロックチェーン技術の実用化等の推進</p>						
<p>金融分野におけるブロックチェーン技術の実用化に向けた実証実験を加速。貿易手続全般にわたる電子化推進と連携した上で、貿易金融について、ブロックチェーン技術を活用して官民が連携して実証実験を実施</p>					<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（金融））、財務大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後3年以内（2020年6月まで）に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す 今後10年間（2027年6月まで）に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す 今後5年間（2022年6月まで）に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務（財務・会計領域等）を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを目指す 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率（サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル：SCCC）を5%改善することを目指す
<p>RegTechを推進。ブロックチェーン技術、タイムスタンプ等を用いて金融機関が共同で本人確認手続、その他マネロン・テロ資金供与対策を行うための共同インフラの構築、市場監視業務へのAI導入に向けて検討</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> APIを提供する銀行の数等についてフォローアップ 電子決済等代行業者の登録審査等を適切に実施 API連携において生じた契約上・技術上の課題や優良連携事例を共有 FinTech企業とクレジットカード会社とのAPI連携を推進 					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、経済産業大臣】</p>	
<p>海外当局との連携・協働</p>						
<ul style="list-style-type: none"> 海外の金融当局とのFinTechに関する国際的な協力枠組みの拡大を検討 同枠組みを活用し、FinTechをめぐる国際的な取組やFinTech企業の海外展開を支援 					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】</p>	

iii) 金・商流連携等に向けたインフラの整備

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>金融EDIと商流EDIの連携推進等</p>						
<p>本年12月の全銀EDIシステムの稼働、平成32年までの送金電文の全面的XML化を着実に実現するため、周知活動や当該システムの活用事例の共有などの取組を推進</p>		<p>全銀EDIシステムの稼働</p>	<p>送金電文の全面的XML化</p>		<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後3年以内（2020年6月まで）に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す 今後10年間（2027年6月まで）に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを旨とする
<p>企業間の受発注の電子化（商流EDI）の共通化、金融EDIと商流EDIの連携を推進</p>		<p>全銀EDIシステムを用いた送金情報と商流EDIの接続に係る実証実験を実施</p>		<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、経済産業大臣】</p>		
<p>手形・小切手機能の電子化</p>						
<p>「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」において、本年度中を旨に課題を整理</p>		<p>左記の課題整理等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、法務大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後5年間（2022年6月まで）に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務（財務・会計領域等）を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを旨とする 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率（サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル：SCCC）を5%改善することを旨とする
<p>納税・公金納付に係る利用者利便の向上・効率化</p>						
<p>納税・公金納付に関し、金融機関、関係府省庁、地方自治体、FinTech企業などの関係者が連携した「税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会」において、ITによる利用者利便の向上・効率化に向けた課題等について、本年度中を旨に検討</p>		<p>左記の検討を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、マイナンバー、規制改革）、情報通信技術（IT）政策担当大臣、国家公安委員会委員長）、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>来年10月の地方税共通納税システム稼働に向けた準備</p>		<p>地方税共通納税システムの稼働</p>				

iv) キャッシュレス社会の実現に向けた取組の加速

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>					
<p>「キャッシュレス推進協議会(仮称)」を本 年中に速やかに設立</p>		<p>事業者・消費者双方が受け入れやすいインセンティブ措置を含む、キャッシュレ ス社会の実現に向けた取組について包括的に検討</p>			<p>【内閣総理大臣(内閣 府特命担当大臣(金 融)、経済産業大臣)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後3年以内(2020年6月まで)に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す 今後10年間(2027年6月まで)に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを旨とする 今後5年間(2022年6月まで)に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務(財務・会計領域等)を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを旨とする 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを旨とする 	
<p>二次元コード(QRコード等)のフォーマットに係るルール整備について検討を行い、本年度中に必要な対応策を取りまとめ</p>		<p>左記の取りまとめ等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣 府特命担当大臣(金 融)、経済産業大臣)】</p>
<p>携帯電話番号、生体認証技術等を活用したモバイル決済サービスなどの民間の取組に係るフォローアップや必要な環境整備について検討</p>							<p>【内閣総理大臣(内閣 府特命担当大臣(金 融)、経済産業大臣)】</p>

[3]「行政」「インフラ」が変わる

1. デジタル・ガバメントの実現(行政からの生産性革命)

i) 旗艦プロジェクトの推進

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
<p>個人向けワンストップサービスの実現</p> <p>デジタル・ガバメント実行計画に基づく デジタル・ガバメントの推進</p> <p>引越しワンストップサービスの検討 → 順次サービス開始</p> <p>死亡・相続ワンストップサービスの検討 → 順次サービス開始</p> <p>介護ワンストップサービスの検討 → 順次サービス開始</p> <p>自動車保有関係手続のワンストップ化の充実・拡充(自動車検査証の電子化の推進、引越しワンストップサービス等との連携)</p> <p>軽自動車関係手続のワンストップ化 導入準備 → 軽自動車保有関係手続のワンストップ化 順次開始</p>				<p><引越し、死亡・相続、介護> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度)、国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(少子化対策))、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p><自動車保有関係手続> 【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る 2020年3月までに重点分野の行政手続コストを20%以上削減する
<p>法人向けワンストップサービスの実現</p> <p>法人設立関係手続のオンライン・ワンストップ化 定期的に取り組む状況を検証し、平成33年度目途で見直しを行い、必要な措置を講ずる</p> <p>来年度中のマイナポータルを活用したワンストップサービス化(登記後の手続) 平成32年度中に定款認証及び設立登記を含めた全手続</p> <p>来年度中にオンラインによる法人設立登記の24時間以内の処理の実現及び世界最高水準の適正迅速処理を目指した業務の徹底的な電子化の実現</p> <p>より効果的かつ効率的な定款認証手続の実現及び利便性の向上に努める</p> <p>株式会社の設立手続に関し、一定の条件の下、</p> <p>①本年度中にテレビ電話等による定款認証を可能とする</p> <p>②平成32年度中に定款認証及び設立登記のオンライン同時申請を対象に、24時間以内に設立登記が完了する取組を全国実施</p> <p>平成32年度中に法人設立登記における印鑑届出の任意化を実現 本年度から商業登記電子証明書普及の取組</p> <p>来年中の商業登記法の改正</p>				<p><法人設立> 【内閣総理大臣((情報通信技術(IT)政策担当大臣)、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、経済再生担当大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政府情報システムのクラウド化等により、2018年度末までに政府情報システムの数を725削減する 政府情報システムのクラウド化等により、2021年度までを目途に運用コスト(※)を約1,200億円圧縮する(※2013年度時点で運用されていた政府情報システムに係る運用コストに限る。) 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が3位以内に入る

i) 旗艦プロジェクトの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>法人向けワンストップサービスの実現</p> <p>「行政手続コスト削減のための基本計画」に基づき、国税・地方税・社会保険の手続の簡素化、オンライン化、ワンストップ化を順次実施</p> <p>継続的な取組状況のフォローアップ</p> <p>企業が行う従業員の社会保険・税手続のワンストップ化や企業と行政機関のデータ連携の実現に向けた検討</p> <p>企業と行政機関のデータ連携を実現する方向性の策定</p> <p>法人共通認証基盤のシステム構築</p> <p>デジタルファースト法案の作成 国会提出</p>					<p><税、社会保険> 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(規制改革)、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣)】</p> <p><従業員の社会保険・税> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p> <p><法人共通認証基盤> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、経済産業大臣】</p> <p><デジタルファースト法> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る 2020年3月までに重点分野の行政手続コストを20%以上削減する 政府情報システムのクラウド化等により、2018年度末までに政府情報システムの数を725削減する 政府情報システムのクラウド化等により、2021年度までを目途に運用コスト(※)を約1,200億円圧縮する(※2013年度時点で運用されていた政府情報システムに係る運用コストに限る。) 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が3位以内に入る
<p>従業員のリフイベントに伴う社会保険・税手続のオンライン・ワンストップ化順次開始</p> <p>更なる検討</p> <p>順次サービス開始</p> <p>実証(経産省)</p> <p>各府省への横展開</p> <p>デジタル・ガバメント実行計画に基づくデジタル・ガバメントの推進</p>						

ii) マイナンバー制度の利便性の向上

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
公的個人認証(JPKI)等の利便性向上							<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末までにAI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を300とすることを旨とする
利用者証明用電子証明書のスマートフォン搭載に係る法制上の措置			マイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載について、必要な安全確保措置を踏まえて検討			【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、総務大臣、厚生労働大臣】	
利用者証明用電子証明書のPIN入力不要化に係る法制上の措置							
各官公署等と連携したマイナンバーカード申請機会の拡大						【総務大臣】	
マイナンバーカードを活用した自治体ポイントの仕組みを利用したキャッシュレス化を伴う地域活性化策の検討							
マイナンバー制度の利活用推進			マイナンバー制度の利活用推進に関する検討				
マイナンバー制度の利活用の在り方等を検討(戸籍事務、旅券事務、在外邦人管理業務、証券分野などの公共性の高い業務、罹災証明事務)			マイナンバー制度を活用した添付書類の省略、電子申請等を順次実現(旅券発給申請、避難所や遠隔地からの被災者生活再建支援金の電子申請等)			【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度))、内閣府特命担当大臣(防災))、総務大臣、法務大臣、外務大臣】	
必要な法制上の措置に向けた法案の作成・国会提出							
避難所入退所管理の在り方について検証・検討			検証・検討結果を踏まえて対応			【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度)、内閣府特命担当大臣(防災))、総務大臣】	

iii) 官データのオープン化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 官データのオープン化						
<p>民間ニーズを踏まえた継続的なデータ公開の推進</p> <p>保有データの棚卸結果の更新・公表</p> <p>オープンデータ官民ラウンドテーブル(土地・農業分野)の開催</p> <p>各府省庁によるオープンデータ官民ラウンドテーブルの開催</p> <p>データ公開要望への積極的な対応</p> <p>生産性向上特別措置法に基づく産業データ活用事業認定制度・公的データ提供要請制度の運用</p> <p>利活用に係る事例の創出・横展開</p> <p>民間企業等とのマッチング、職員の研修等の充実</p> <p>地方公共団体によるオープンデータの取組促進</p> <p>推奨データセット等を適宜追加</p> <p>データを保有する地方公共団体と民間事業者等との調整・仲介の企画</p> <p>データを保有する地方公共団体と民間事業者等との調整・仲介の実施</p> <p>データフォーマット案作成</p> <p>データフォーマット案作成</p> <p>データフォーマット案作成</p> <p>オープンデータを活用したユースケースの策定に向けた検討</p> <p>ユースケースの検討</p> <p>ユースケースの普及展開</p> <p>・庁内データの横断的な活用に関する優良事例の創出</p> <p>・人材育成手法(データアカデミー等)の確立</p> <p>・「地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック」の策定</p> <p>・庁内データの横断的な活用に関する優良事例の創出</p> <p>・人材育成手法(データアカデミー等)の全国展開</p> <p>オープンデータに関する地方公共団体職員向け研修の企画</p> <p>オープンデータに関する地方公共団体職員向け研修実施</p>						
<p><行政保有データの原則公開徹底></p> <p><データ棚卸結果の更新・公表等></p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(防災)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(知的財産戦略)、内閣府特命担当大臣(科学技術正朔)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、国家公安委員会委員長、復興大臣、行政改革担当大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣)、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】</p> <p><データ公開要望に係るデータ公開></p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p><産業データ共有・利活用 等></p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣、経済産業大臣】</p> <p><地方公共団体の取組の促進></p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣】</p>						<ul style="list-style-type: none"> 官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ民間のニーズに応じて公開されるデータについて、2020年までの集中取組期間中に機械判読に適したファイル形式での提供率が100% 2020年までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を100%とする

iv) AI・RPAを活用した業務改革

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p>AI・RPAを活用した業務改革</p> <p>特許審査等を支援する人工知能技術の導入に係る検討</p> <p>地域情報プラットフォーム標準仕様や中間標準レイアウト仕様の普及、導入によるコスト削減</p>	<p>通常国会</p> <p>特許審査等を支援する人工知能技術の導入に係る取組</p> <p>地方公共団体等の業務へのAIなどの革新的ビッグデータ処理技術の活用による業務効率化・住民サービス向上の促進</p>		<p>デジタル・ガバメント実行計画に基づくデジタル・ガバメントの推進</p>	<p>【総務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>• 2020年度末までにAI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を300とすることを旨とする</p>

v) デジタル・ガバメント推進のための体制・環境整備

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p>デジタル・ガバメント推進のための体制・環境整備</p> <p>情報システム関係予算について府省横断的見地から実効性のある審査機能が働く仕組みの検討</p> <p>情報システム関連プロジェクトの調達・契約方法の柔軟化の検討</p> <p>内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の機能と体制の強化の検討</p> <p>関係省庁からの人的資源の貢献</p> <p>外部人材活用のための処遇改善などの環境整備の検討</p> <p>「オンライン結合制限」規定の廃止等に係る事例等の取りまとめ</p> <p>地方公共団体におけるクラウド活用と情報セキュリティの向上との両立を図る事例の取りまとめ、全国展開のために必要な措置を検討</p>	<p>通常国会</p> <p>順次試行開始</p> <p>順次試行開始</p>		<p>デジタル・ガバメント実行計画に基づくデジタル・ガバメントの推進</p>	<p><府省横断の推進体制の整備> 《予算要求・執行》 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、財務大臣】</p> <p>《調達・契約手法》 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣】</p> <p>《機能・体制強化、人材活用》 【内閣総理大臣(内閣官房長官、国家公務員制度担当大臣、情報通信技術(IT)政策担当大臣)、財務大臣】</p> <p>【総務大臣】</p>	<p>• 2020年度末までにAI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を300とすることを旨とする</p>

vi) 世界で一番企業が活動しやすい国の実現

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>裁判手続等のIT化の推進</p> <p>来年度から、司法府において、現行法の下で、ウェブ会議等を積極的に活用する争点整理等の試行・運用の開始を期待</p> <p>来年度中の法制審議会への諮問を視野に、必要な法整備の実現に向けた検討・準備</p>		<p>※司法府の自律的 判断を最大限尊重</p> <p>所要の法整備を行い、平成34年度頃から、関係者の出頭を要しない口頭弁論期日の運用等の開始</p> <p>所要の法整備及びシステム構築等の環境整備を行い、オンラインでの申立て等を実現 (スケジュールは来年度中に検討)</p>		<p>※司法府の自律的 判断を最大限尊重</p>	<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）、法務大臣】</p>	<p>• 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る ⇒2017年10月公表時24位（前年比2位向上）</p>
<p>貿易手続・港湾物流等の改善</p> <p>CYカットタイム短縮、港湾の渋滞緩和等の官民協議会における結論の実施状況の定期的な検証と検証結果に基づく対応</p> <p>AIターミナルの実装に向けた取組を推進し、実装スケジュールを明確化</p> <p>関係事業者に対するIT化支援等</p>				<p>※司法府の自律的 判断を最大限尊重</p>	<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	
<p>不動産取引関連サービスのデジタル化</p> <p>不動産登記手続における添付書類(売主となる法人の印鑑証明書)の削減</p> <p>不動産売買における電子契約の普及促進について、速やかに検討し、本年度中に結論を得る</p> <p>法人間売買におけるITを活用した重要事項説明の実施について本年度中に結論を得る</p>		<p>検討結果を踏まえ必要な措置を講ずる</p> <p>検討結果を踏まえ必要な措置を講ずる</p>			<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）、総務大臣、法務大臣】</p> <p>【国土交通大臣】</p>	
<p>建築関係手続のオンラインによる簡素化</p> <p>建築関係手続の一層の簡素化に向けて、オンライン化されていない手続について取組の実施</p>					<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）、国土交通大臣、環境大臣、】</p>	
<p>動産担保に関する法的枠組み及び登記制度の整備</p> <p>法的枠組みや登記制度の整備について、実務ニーズの調査及び法制上の課題に関する検討</p>		<p>検討結果を踏まえ必要な措置を講ずる</p>			<p>【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣）、法務大臣】</p>	<p>• 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が3位以内に入る</p>

2. 次世代インフラ・メンテナンス・システムの構築等インフラ管理の高度化

i) インフラの整備・維持管理の生産性向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
i-Construction					【国土交通大臣】	・2025年度までに建設現場の生産性を2割向上を目指す ・国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2020年頃までに20%、2030年までに100%とする
橋梁・トンネル・ダム工事や維持管理、建築分野を含む全てのプロセスを対象を拡大		建設プロセスにおけるICTの更なる活用を推進				
中小事業者や自治体への適用拡大を進めるためのサポート体制の充実(データ提供等)		サポートの実施				
インフラ・データプラットフォームの構築、分析の試行		アセットマネジメント、施工管理の高度化等への活用				
建設プロセス全体を3次元データでつなぐため、クラウド化に向けたシステムを構築		測量・設計・施工・維持管理段階の効率化等				
新技術・新工法・新材料について1,000件以上の工事を目標に導入		引き続き、新技術・新工法・新材料の導入・利活用を促進				
埋設型枠やプレハブ鉄筋等に関する技術基準類の整備		技術基準類の利用促進				
BIM/CIM等						
大規模構造物において3次元設計を拡大		公共発注工事におけるBIM/CIMの活用を推進・ガイドラインの運用				
施工合理化技術の採用を評価項目に反映(官庁営繕)、BIMガイドラインの改定						
民間発注を含めた建築工事全体でのBIMの普及啓発						
メンテナンス						
予防保全によるメンテナンスサイクルの構築、新技術開発・導入によるメンテナンスの効率化						
段階的に技術開発の完成度を高めていく柔軟な視点に立って革新的技術の開発・導入を推進						
施策のロードマップを作成		ロードマップに基づく施策の実施				
インフラ長寿命化計画などの中間的な評価・点検、必要に応じて見直しの検討		評価・点検・見直しの検討結果を踏まえた施策の実施				

i) インフラの整備・維持管理の生産性向上

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
メンテナンス						【総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度までに建設現場の生産性を2割向上を目指す ・国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2020年頃までに20%、2030年までに100%とする
官主導オープンイノベーション・技術基準類の整備等、新技術の活用状況の把握・評価			新技術開発・導入を進めるモデル自治体を選定(第一次)、支援、横展開		順次選定、支援、横展開		
下水道管理を高度化する実証事業を実施				ガイドライン策定、通知	ガイドラインの運用	【国土交通大臣】	
革新的河川技術プロジェクト							
国管理河川のうち緊急性の高い地点に危機管理型水位計(約3,000か所)を設置							
都道府県管理河川での危機管理型水位計(約5,800か所)の設置を促進							
			観測水位データをクラウドに統合・提供、洪水予測やダム運用の高度化				
気象ビジネス							
過去の気象データをクラウドで提供するための環境整備							
			「気象ビジネス推進コンソーシアム」の活動を通じた活用事例の創出・普及				

ii) 交通・物流に関する地域の社会課題の解決と都市の競争力の向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
コンパクト・プラス・ネットワーク等					【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに都市総合ランキングにおいて、東京が3位以内に入る
都市と地域の利用者ニーズに即した新しいモビリティサービスのモデル構築(多様な分野との施策連携)		協議会の活動等を通じたまちづくりと公共交通の連携の推進				
関係地方公共団体の協議会を設置	モデル都市の構築					
先進的技術をまちづくりに取り入れたモデル都市の構築に向けた検討を開始						
公共交通分野におけるオープンデータ化の推進						
首都圏を先行して、運行情報などのオープンデータを活用した情報提供の実証実験を実施	実証実験を首都圏以外にも拡大して実施(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を視野に入れた取組)	オープンデータを活用した情報提供の本格実施				
観光渋滞対策の導入支援						
面的な観光渋滞対策の導入推進(ICT・AIなどの革新的技術の活用)						
宅配便の再配達削減						
宅配ボックスの設置部分に係る容積率の扱いの合理化検討	宅配ボックスの設置推進(共同住宅、オフィス、病院等)					
スワップボディコンテナ車両						
官民の利活用検討協議会を速やかに立ち上げて、ガイドラインを策定	ガイドラインの運用					
LNGバンカリング拠点形成						
整備する民間事業者を公募選定	実施体制を確立	運用				

ii) 交通・物流に関する地域の社会課題の解決と都市の競争力の向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
鉄道のバリアフリー化と混雑・遅延対策の推進		<p>関連規則の見直しに関する検討(バリアフリー化)、費用について受益者負担の観点から検討(混雑・遅延対策)</p> <p>バリアフリー化、混雑・遅延対策の更なる推進</p>				【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに都市総合ランキングにおいて、東京が3位以内に入る
航空イノベーションの推進		<p>空港内での自動運転車両の実証実験を実施</p> <p>地上支援業務への省力化技術の実装</p> <p>イノベーションの更なる推進</p>					
ネットワークを賢く使う		<p>首都圏三環状道路をはじめとする三大都市圏環状道路等の整備を推進</p> <p>実証実験の実施(運行管理支援サービス)</p> <p>本格導入(運行管理支援サービス)</p> <p>実証実験の実施(高速バスロケーションシステム(バスタ新宿))</p> <p>本格導入(バスタ新宿)</p> <p>三大都市圏をつなぐダブルネットワークの安全性・効率性向上(新東名・新名神高速道路の6車線化など既存ストックを活用した機能強化)</p>					
重要物流道路		<p>特車通行許可について制度を見直し</p> <p>重要物流道路制度の運用</p>					
AIターミナル		<p>ビッグデータとAIを活用してオペレーションを最適化する実証事業、システム構築等</p> <p>システムの活用</p> <p>遠隔操作RTGの実証事業</p> <p>本格導入を促進</p>					

ii) 交通・物流に関する地域の社会課題の解決と都市の競争力の向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
	予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
i-Shipping					【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに都市総合カランキングにおいて、東京が3位以内に入る ・2025年までに既存住宅流通の市場規模を8兆円に倍増（2010年4兆円）※可能な限り2020年までに達成を目指す ・2025年までにリフォームの市場規模を12兆円に倍増（2010年6兆円）※可能な限り2020年までに達成を目指す ・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9%（2005年）→3～5%（2020年）】
	「自動運航船」に関する国際的な合意			実用化		
	遠隔操作などの技術実証を開始	技術実証、本格導入				
	遠隔操縦小型船舶に関する安全ガイドラインを策定	ガイドラインの運用				
中枢中核都市の機能強化					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））】	
	企業誘致や地域の企業の事業拡大等によって企業活動が活性化し、人や大学が集積する魅力ある拠点にしていくための方策について検討し、成案を得る	東京一極集中の是正に向けて、成案に基づき中枢中核都市の機能強化を推進				
都市再生プロジェクトの推進					【国土交通大臣】	
	近未来技術の社会実装やスーパー・メガリージョンの効果を引き出す都市再生プロジェクトを推進					
都市開発の集中的な促進					【国土交通大臣】	
	駐車施設附置義務を合理化	都市内空間の有効活用				
	活動資金確保に関連する諸制度の活用手法を周知するガイドラインを策定	ガイドラインの運用				
既存建築ストックの有効活用					【国土交通大臣】	
	事務所を商業施設に変更する場合等の防火・避難の規制の合理化	既存建築ストックの有効活用の促進				
不動産投資市場の環境整備					【国土交通大臣】	
	地方協議会の設置、不動産クラウドファンディングに係るガイドラインの策定、対象不動産変更型契約に係る規制の合理化	不動産ストックの量的・質的な向上の推進				

ii) 交通・物流に関する地域の社会課題の解決と都市の競争力の向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>所有者不明土地等</p> <p>以下の項目に係る検討を行い、制度改革の具体的方向性を提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者の負うべき責務と担保方策 ・地籍調査を円滑・迅速化する措置 ・相続登記の義務化等を含めて相続等を登記に反映させる仕組み ・登記簿と戸籍等の連携等により所有者情報を円滑に把握する仕組み ・土地を手放すための仕組み 等 		<p>必要な制度改革の実現を目指す</p>		<p>順次運用開始</p>	<p>【法務大臣、国土交通大臣】</p>	<p>・2020年までに都市総合ランキングにおいて、東京が3位以内に入る</p>
<p>変則的な登記解消に必要な法案の提出を目指す</p>		<p>変則的な登記解消の推進</p>				
<p>遺言書保管制度の円滑な導入</p>			<p>制度の運用</p>			
<p>登記所備付地区の整備</p>						

3. PPP/PFI手法の導入加速

i) コンセッション重点分野の取組強化等

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
コンセッション(個別分野)						
林業 林業の成長産業化に向け、国有林野関連の所要の法律案を整備		重点分野において、			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、農林水産大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、国土交通大臣】 【国土交通大臣】 【財務大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、国土交通大臣】 【国土交通大臣】 【総務省、厚生労働省、国土交通省】	・10年間(2013～2022年度)でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする
空港 北海道7空港の公共施設等運営事業について運営権者を選定		数値目標達成に向けた取組を強化				
国庫補助及び地方交付税上のイコールフットイングに関する措置について整理し、地方公共団体に周知						
運営権対価が契約当初に国に払われた場合には、対価の一定部分を将来必要となる投資に複数年にわたって活用						
北海道7空港の公共施設等運営事業において、公務員派遣期間の長さの意向確認、派遣期間の在り方についての検討、ガイドラインの改定を実施(必要な場合)						
国管理空港について目的の再整理、仕組みの改善策の取りまとめ		改善策の速やかな実施、5年毎の検証(次回に限り3年後)				
下水道・簡易水道 新たなロードマップを明確化し、人口3万人未満の団体における公営企業会計の適用を一層促進						
コンセッション(全般)						
専門的知識と豊富な経験を有する専任の民間人材を公募・登用、内閣府は必要な体制を整備		重点分野において、			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
民間からの職員を登用する場合には、利益相反が起こらないよう徹底		数値目標達成に向けた取組を強化				

i) コンセッション重点分野の取組強化等

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
コンセッション(全般)		重点分野において、 数値目標達成に向けた取組を強化				
所管事業に関する国庫補助や地方交付税措置について点検等を実施(インセンティブを阻害する仕組みの排除やインセンティブを組み込む視点)						・10年間(2013～2022年度)でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする
優先交渉権者の選定を二段階で行う場合における審査基準と審査の在り方、情報開示の方法等について調査・整理し、ガイドラインを策定					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(金融))、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
混合型の公共施設等運営事業に国庫補助等が行われる場合の契約の妥当性、契約手続の合規性を担保するために必要な仕組みを整理・周知し、標準仕様書・設計指針等を改定					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、法務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣】	
法人税等の非課税事例を調査・整理し、民間事業者のニーズを確認					【厚生労働大臣、国土交通大臣】	
必要に応じて行う報告要求・助言・勧告について、基本方針及びガイドラインに基づいて適切に実施					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(金融))】	
地方公共団体からの相談窓口の明確化、相談内容に関する情報管理の仕組みを構築					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))】	
関連法令・閣議決定・規則・ガイドライン等を容易に一覧できる形で内閣府のHPに掲載					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(地方創生))】	
企業や有識者との意見交換、海外先進事例の収集等を実施して、必要な改善点を取りまとめ					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(金融))、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
制度や個別事業について、国内外の主要都市において、事業者や投資家向けの説明会を開催等						
アクションプランに掲げられた各取組について、関係府省が連携しながら実行						

ii) 成果連動型民間委託契約方式の普及促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 成果連動型民間委託契約方式 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">成果連動型民間委託契約方式の活用と普及を促進</p> <p>内閣府は関係省庁からの人材登用を拡大するとともに、制度の関係省庁からの人材を巻き込みながら必要な体制を整備</p> <p>必要な体制を整備の上、案件の動向や課題に関する情報の集約、関係省庁に対するモデル事業の組成・評価指標の標準化・分野別ガイドライン等の策定の働きかけ、必要に応じ分野横断的なガイドライン等の策定を実施</p> <p>地方公共団体及び中間支援団体に対する具体的な支援策を検討・実施</p> <p>国庫補助や地方交付税措置の点検等を実施</p> <p>評価指標を測定する上で十分な事業実施期間を設定（国が成果連動型民間委託契約方式のモデル実証事業等を実施するため民間事業者と契約する場合）</p> <p>債務負担行為を活用して複数年契約を締結するよう努力（事業実施期間が複数年にわたる場合）</p> <p>先進的な地方公共団体で成果が確認された分野について、他の地方公共団体へ横展開（分野別ガイドラインの策定、評価指標の標準化、評価指標の性質上複数年契約が必要な場合の債務負担行為設定の周知等）</p> </div>						
					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策））、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策））】 【法務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【総務大臣、厚生労働大臣】	・10年間（2013～2022年度）でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする

[4]「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

i) 農業改革の加速 ①生産現場の強化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
経営体の育成・確保						
「農業経営塾」の活用等により、経営感覚を備えた農業者を育成、新規就農者の裾野を拡大					【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする
農業ビジネスについて、信用保証制度が幅広く利用可能となるよう、制度の見直しを実施					【経済産業大臣】	
農協改革について適切にフォローアップを実施 農協改革を集中的に推進（～来年5月）					改正法施行5年後見直しを検討	
農業委員会等改革について適切にフォローアップを実施					【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で全農地面積の8割が担い手によって利用される 今後10年間（2023年まで）で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する 今後10年間（2025年まで）で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる
営農型太陽光発電を促進						
日本型直接支払制度を着実に推進						
都市農地を有効活用し、都市農業を振興						
農福連携を推進し、農業分野で活躍が期待される高齢者、障害者、生活困窮者等の就農・就労支援を促進					【厚生労働大臣、農林水産大臣】	
女性農業者の出産・育児・介護等との両立を目指した取組を推進						
農地中間管理機構の機能強化等						
これまでの取組の検証を踏まえ、機構法施行5年後見直しを検討						【農林水産大臣】
推進体制の確立、機構の手続の簡素化などの施策を実施し、農地集積・集約化を加速						
<ul style="list-style-type: none"> 土地改良事業について農地の大区画化や汎用化・畑地化等の実施を強化 ほ場整備事業と機構との連携により、農業者の負担軽減を図りつつ、農地の整備と集積・集約化を併せて推進 						
米政策改革						
きめ細かな情報提供や水田フル活用に向けた支援等を通じ、米政策改革を定着						
ノングルテンの米粉も含め米の新たな需要開拓の取組を国内外で推進						
本年度から開始されたノングルテン米粉の認証を推進						

i) 農業改革の加速 ②バリューチェーン全体での付加価値の向上

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>流通・加工の構造改革</p> <p>農業競争力強化支援法に基づき、中間流通の抜本的な合理化を含めた業界の再編等を促進</p> <p>農産物流通等の状況を調査</p> <p>流通等合理化のための施策の在り方を検討、必要な措置を実施</p> <p>流通の合理化と取引条件の改善を推進</p> <p>卸売市場の活性化と最適な流通システムの実現のための取組を促進</p> <p>農産物の規格を品目ごとの流通ルートや消費者ニーズに即した合理的なものに見直し</p> <p>農林漁業成長産業化ファンドについて、6次産業化事業者等への出資、農業競争力強化支援法に基づく事業再編等への出資等を推進</p> <p>需要予測や物流効率化の取組を推進し、小売・消費レベルでの食品ロス削減を促進</p> <p>有害鳥獣の捕獲強化、ジビエの需要開拓、認証制度の導入など安全・安心なジビエの供給体制を整備</p> <p>ジビエ利用量を倍増</p>				<p>【農林水産大臣】</p> <p>【農林水産大臣、 経済産業大臣、 国土交通大臣】</p> <p>【厚生労働大臣、 農林水産大臣、 環境大臣】</p>	
<p>生産資材改革の更なる推進</p> <p>農業競争力強化支援法に基づき、生産資材の価格引下げ等を目指し、業界の再編等を促進</p> <p>資材供給の状況を調査</p> <p>良質・低廉な資材供給のための施策の在り方を検討、必要な措置を実施</p> <p>改正農業取締法に基づき、再評価制度の導入、安全性に関する登録審査の充実、ジェネリック農薬の申請簡素化を措置</p> <p>改正農業取締法に基づき、再評価や登録審査を実施</p> <p>肥料・飼料について農業同様の観点から見直し</p>				<p>【農林水産大臣、 経済産業大臣】</p>	
<p>知的財産の戦略的推進</p> <p>種苗の流通監視や適切な利用管理を進めるための方策や品種登録制度の充実に向け検討</p> <p>・農林水産物等の地理的表示(GI)の登録を進めつつ、海外におけるGIや地名・ブランド名称等の侵害対策を促進 ・ブランド化に向けた地域の取組を推進</p>				<p>【農林水産大臣】</p>	
					<ul style="list-style-type: none"> 6次産業の市場規模を2020年度に10兆円とする 酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする 今後10年間(2023年まで)で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する 今後10年間(2025年まで)で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる

i) 農業改革の加速 ③データと先端技術のフル活用による世界トップレベルの「スマート農業」の実現

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>世界トップレベルの「スマート農業」の実現</p>						
<p>「農業データ連携基盤」プロトタイプ版運用と本格稼働への準備</p>		<p>「農業データ連携基盤」の本格運用とバリューチェーン全体への拡大</p>			<p>【農林水産大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践 ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを2020年までに実現
<p>農業分野におけるデータ契約ガイドラインを策定</p>		<p>ガイドラインの普及、農業データ連携基盤等での実装</p>				
		<p>先端技術のモデル農場における体系的な一気通貫の技術実証</p>				
<p>遠隔監視による農機の無人走行システムを実現</p>						
<p>ドローンとセンシング技術やAIの組み合わせによる農薬散布・施肥等の最適化</p>						
<p>自動走行農機等に対応するための仕様を検討</p>		<p>自動走行農機等の導入・利用に対応した土地改良事業の推進</p>				
<p>農業用水利用の効率化に向けたICT技術の活用</p>						
<p>スマートフォン等を用いた栽培・飼養管理システムの導入</p>						
<p>「農業データ連携基盤」を介した生育データ共有や気象データの活用等による生産性向上</p>						
<p>「農業データ連携基盤」の展開を見据えたマーケティング情報・生育情報の共有等を通じた生産・出荷計画の最適化</p>						
<p>食品産業において先端基盤技術開発・実装及び異業種連携により国際競争力のある輸出産業への発展を促進</p>						
<p>データ活用、先端技術の専門知識をもつコンサルタントの活用</p>						
<p>農林水産高校・大学校生がスマート農林水産業を学ぶ機会を充実</p>						

ii) 輸出の促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>輸出に取り組む生産者等の支援</p>						
<p>輸出に取り組んでいる・取り組もうとする生産者を登録し、政府の支援策などの必要な情報を届ける取組の実施</p>						
<p>登録を受け付け、必要な情報提供を行うためのサイトの立上げ等</p>						
<p>海外ニーズや規制に対応した生産・加工体制の整備を支援</p>					【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す
<p>生産・加工体制の整備や高付加価値生産の推進等により「グローバル産地」を形成</p>						
<p>コメの価格競争力強化のため、輸出向け価格帯での販売を可能とする低コスト生産を実証</p>						
<p>海外のニーズに合わせ、生産者、商社、流通業者が、常時、輸出の実現に向けたマッチングができる環境を整備</p>						
<p>365日輸出エキスポの実現</p>						
<p>JFOODOにおいて、ターゲットを明確にした戦略的な日本産品のマーケティングを継続・強化(和牛、水産物、緑茶、日本酒など7つのテーマについての戦略的プロモーションの実施)</p>					【農林水産大臣、 経済産業大臣】	
<p>「農林水産業の輸出力強化戦略」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」に基づく取組を着実に実施</p>					【外務大臣、財務大臣、 厚生労働大臣、農林水産大臣、 経済産業大臣、国土交通大臣】	
<p>我が国発の国際水準のGAP認証、水産エコラベル認証、HACCPベースの食品安全管理規格の認証の普及と国際承認に向けた取組促進</p>						
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、GAP、HACCP、JAS、有機、ハラール、水産エコラベルなどの規格・認証の活用を推進しつつ、輸出先国の基準に対応した加工施設等の整備を推進</p>					【農林水産大臣】	

iii) 林業改革

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
原木生産の集積・拡大							
新たな森林管理システムによる森林の経営管理の集積・集約化		森林経営管理法施行準備			法に基づき、集積・集約化を推進	【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる
森林の経営管理を担う主体の育成・確保。森林組合についても必要な見直し		意欲と能力のある林業経営体のリスト化			森林経営管理法に基づき、意欲と能力のある林業経営体を公募・公表		
		経営の集積・集約化を進めるエリアへの路網整備と高性能林業機械の導入を重点的に推進					
スマート林業の推進							
林地台帳及び森林の土地に関する地図の作成		林地台帳・境界情報、レーザー計測による資源情報の整備・公開			【農林水産大臣、国土交通大臣】		
		ICTを活用した機械の導入等による施業の効率化					
		地方公共団体や民間事業者が森林等情報を共有できるデータベースを立ち上げ			【農林水産大臣】		
生産流通構造の改革							
低層住宅における国産材の利用を促進		横架材、国産材2×4部材の開発等		横架材として利用できる部材の普及・定着 国産材2×4部材の供給拡大・普及	【農林水産大臣】		
経済界等の協力を得て、非住宅や中高層建築物への木材利用拡大		木材利用促進の環境整備に向けたビルダー等への働きかけ				企業・ビルダー等による国産材利用の普及・定着	
CLT建築物に取り組みやすい環境整備、木質耐火部材の開発等		製材工場、合板工場等の大規模化等		CLT建築物の普及・定着、木質耐火部材の大臣認定仕様等の普及等 サプライチェーンと連動した大規模化	【農林水産大臣、環境大臣】		
簡素で効率的なサプライチェーン構築に向けた体制整備（SCM推進フォーラム設立等）		民間事業者間で需給等データを共有する取組を推進			【農林水産大臣】		
バリューチェーンにおける情報共有に向けた規格の検討							
長期・大ロットで国有林の立木の伐採・販売を可能とする法律案を整備		法制度の整備・パイロット的な展開					

iii) 林業改革

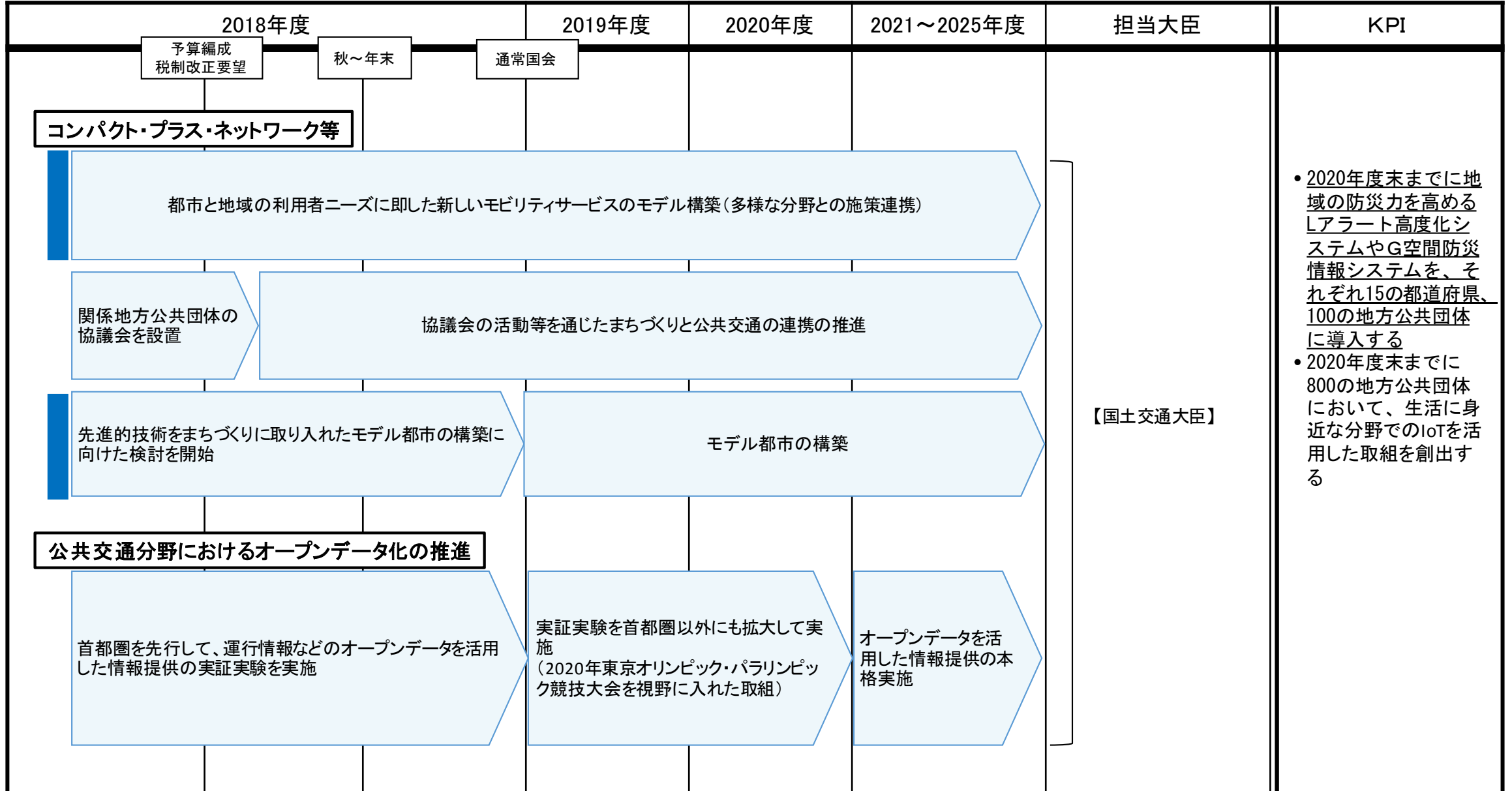
2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 通常国会 </div>				
木材需要の拡大						
木質バイオマス利用促進に向けた地域内エコシステムのモデルの構築				地域内エコシステムの全国展開	【農林水産大臣、 経済産業大臣】	・2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる
日本の規格が相手国の基準に取り入れられるよう環境を整備				高付加価値 木材製品の輸出拡大	【農林水産大臣】	
丸太から製品輸出への転換の推進と新たな輸出先国の開拓						
研究開発の推進						
再造林コストの削減等、林業の現場ニーズを踏まえた研究と研究成果の現場実装の強化					【農林水産大臣】	
早生樹の普及・利用拡大、セルロースナノファイバー、リグニン等の国際標準化や製品化等に向けた研究開発					【文部科学大臣、 農林水産大臣、 経済産業大臣、 環境大臣】	

iv) 水産業改革

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
水産政策改革の推進					【農林水産大臣】	
科学的・効果的な資源評価・管理方法とするための環境整備		資源評価対象魚種の拡大 準備が整った魚種から、TAC対象魚種の拡大、IQ導入 資源管理の手法(IQ導入等)と合わせ、条件の整った漁業種類から漁船のトン数制限等の規制を見直し				
		マーケットインの発想に基づく水産物の流通構造の改革を推進				
沿岸水域における海面利用に係る制度を見直し、水域の適切かつ有効な活用と新規参入を進める仕組みを構築するための環境整備						
		戦略的な養殖業の振興				
		漁協制度について水産政策の改革の方向性に合わせた見直しを実施				
改革の後押し						
		先端機器を活用した資源量把握、ICTを活用した資源管理の推進				
スマート水産データベース(仮称)の構築に向けた関係者との調整、必要な取組の整理、準備等		スマート水産データベース(仮称)のプロトタイプ版構築と本格稼働への準備	本格運用			
		バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組を促進				
		水産政策改革の実行と併せて、資源調査・情報収集体制の拡充・整備、減船・休漁措置の円滑な実施、漁業収入安定対策の機能強化、生産性の高い漁船等の導入・更新、輸出も視野に入れた養殖適地の拡大等による養殖業発展のための環境整備、産地市場の統合や消費地における流通拠点の確保、持続可能な漁業・養殖業の認証、漁村の活性化、水産業が果たす多面的機能の発揮、人材確保・育成の強化、漁業取締体制の強化等を推進				
						<ul style="list-style-type: none"> 2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す

2. まちづくりと公共交通・ICT活用等の連携によるスマートシティ実現

i) 次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなまちづくり



ii) IoTの活用を通じた安全・安心なまちづくり

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
IoTの活用を通じた安全・安心なまちづくり						
<p>高齢者等がICT機器の操作等について気軽に相談できる身近な存在としての「ICT活用推進委員(仮称)」について有識者会合等において検討を行う</p>	左記検討結果を踏まえた上で、必要な取組を行う				【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末までに地域の防災力を高めるLアラート高度化システムやG空間防災情報システムを、それぞれ15の都道府県、100の地方公共団体に導入する 2020年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出する
<p>技術開発の強化に向けた障害当事者からの要望の整理、施策の方針の決定</p> <p>フィージビリティスタディやアイデアソンなどの具体的な取組内容の検討</p> <p>補助金交付要綱の改正などの必要な措置の実施</p>	新たな交付要綱に基づく助成金の運用					
<p>障害当事者と研究機関や企業等が参加する協議会を設置</p>	定期的に協議会を開催し、障害当事者からのニーズを把握					
<p>・IoT・AI等を活用して生産工程を再構成し、障害の種類や状況に応じた障害者の就労支援等に資する取組の検討</p> <p>・テレワーク等を活用して障害者を雇用する企業等の環境整備の支援方策の検討</p>	左記検討結果を踏まえた上で、必要な取組を行う				【総務大臣、厚生労働大臣】	
<p>「視聴覚障害者等のための放送視聴支援事業」を実施し、アプリケーションの開発・実用化</p>	自動字幕付与システムの開発・実用化				【総務大臣】	
<p>全都道府県におけるLアラートの本格運用を実現</p>						
<p>災害情報の視覚化が可能なシステムの実用化に向けた実証実験・整備</p>						
<p>G空間防災システムの普及促進</p>						
<p>郵便局の利便性向上策を取りまとめ</p>	<p>郵便局を核とした実証フィールド、参画主体、地域のニーズ等の把握</p>	<p>郵便局の利便性向上策を実証</p>		<p>策定したモデルの普及展開</p>		

iii) 地域コミュニティの活力向上を通じた新たなまちづくり

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">秋～年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">通常国会</div>						
地域コミュニティの活力向上を通じた新たなまちづくり						
「地域IoT実装総合支援」の実施						
「地域IoT実装推進ロードマップ」の進捗管理・継続的な見直し						
分野横断的なデータ連携によるデータ利活用型の街づくりの推進						
AI・IoT等を活用することによる地域の活性化や知識・経験の継承等の地域課題の解決に資する取組の検討			左記検討結果を踏まえた上で、必要な取組を行う			
オープンデータに関する地方公共団体職員向け研修の企画		オープンデータに関する地方公共団体職員向け研修実施				
オープンデータを活用したユースケースの策定に向けた検討		ユースケースの策定		ユースケースの普及展開		
					【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年度末までに地域の防災力を高めるアラート高度化システムやG空間防災情報システムを、それぞれ15の都道府県、100の地方公共団体に導入する • 2020年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出する
					【総務大臣、経済産業大臣】	
					【総務大臣】	

3. 中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化

i) 中小企業・小規模事業者のITなどの先端設備の投資促進(横の軸)

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>生産性向上特別措置法</p> <p>市町村の認定を受けた中小企業の固定資産税の負担減免を措置</p> <p>「ものづくり・商業・サービス補助金」等による支援</p>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す <p>【補助指標】</p> <p>起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
<p>IT・ロボット導入</p> <p>IT導入補助金による支援</p> <p>・「中小サービス等生産性戦略プラットフォーム」の活用によるIT化を中心とした生産性向上 ・認定情報処理支援機関を活用し、身近な支援機関におけるサイバーセキュリティを含む「ITリテラシー」の向上を促進</p>					
<p>「スマートものづくり応援隊」に相談できる拠点の拡大(全国40か所へ)</p>		<p>・IoT・ロボット導入や新領域進出を支援する専門家派遣の本格化 ・サービス業への展開を検討</p>			
<p>平成32年までにロボット導入支援人材(システムインテグレータ)を3万人に倍増させるため、マッチングや人材育成の体制を強化</p>			<p>マッチング・人材育成の体制強化</p>		
<p>ロボットシステム全体の設計を統括する高度な人材を育成するためのスキル標準を策定</p>		<p>教育プログラムの検討及び実施</p>			

ii) 各業種における生産性向上の具体的な取組の促進(縦の軸)

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
各業種における生産性向上の強化				【総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す
・業種の特성에応じた生産性向上の指針の策定 ・業種ごとに牽引する事業者団体等との連携・推進体制づくり					

iii) 円滑な事業承継や創業支援等、適切な新陳代謝

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
事業再生・事業承継、適切な新陳代謝の促進				【経済産業大臣】	【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる
・承継前後のシームレスな支援の実施 —事業承継税制の活用 —M&Aの支援を強化					
・小規模事業者・個人事業主の事業承継に対する総合的な支援 ・大企業・中堅企業との連携による事業承継の推進				【財務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
・創業無関心者層に対する創業に関する普及啓発の取組を拡大 ・副業・兼業を通じた創業を促進 ・金融機関を含めた創業支援ネットワーク等を活用し、創業や事業承継等の課題解決の優良事例を横展開					

iv) 中小企業支援機関の強化

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>中小企業支援機関の強化</p> <p>地域の身近な支援機関を「見える化」する仕組みを導入</p> <p>支援機関の検索システムを本年度までに構築</p> <p>運用開始</p> <p>・経営革新等支援機関の認定有効期間(5年間)を導入 ・よらず支援拠点について、他機関との連携による課題解決件数や地域における認知度も考慮した実績評価を実施</p>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す <p>【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p>
<p>事業性評価に基づく、担保・保証に過度に依存しない融資の促進</p> <p>・客観的に評価できる指標群(KPI)の素案を本年夏を目途に策定 ・KPIや「経営者保証に関するガイドライン」のQ&Aの見直し等により、事業承継時を含め、同ガイドラインを融資慣行としてより一層浸透・定着 ・金融機関との適切な対話に向けた中小企業の取組への支援策を実施</p> <p>民間金融機関と政府系金融機関、地域活性化ファンドとの連携・協業による企業支援強化を促進</p> <p>中小企業向けリース契約における経営者保証の実態調査を実施</p> <p>中小企業向けリース契約について経営者保証に係るガイドラインの策定等を検討</p>					

v) 経営人材や中核人材の確保など人材・ノウハウ支援の強化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>人材・ノウハウ支援の強化</p>						
<p>複数のモデル先進事例を創出</p>		<p>全国各地で横展開</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融）、経済産業大臣）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる 中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
<ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化支援機構（REVIC）・日本人材機構による人材・ノウハウ支援を通じた地域金融機関の企業支援能力の強化 地域金融機関における両機構の一層の活用を促進 					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策））】</p>	

vi) 地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、地域での戦略的取組

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
地域中核企業等の発掘と集中支援		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域未来牽引企業」等の地域中核企業等を更に発掘 ・予算・税制・金融などあらゆる政策を総動員して3年間で2,000社程度支援 ・関係省庁との連携による支援 					<ul style="list-style-type: none"> ・サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す ・2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す ・2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす ・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す 【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる ・中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする ・産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
中心市街地の活性化		<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の整備 ・まちづくりに関わる推進体制の強化、人材の確保・育成 ・地域へのインパクト・波及効果の高い民間投資等を促進 					
地方創生の推進		産学金官の連携により、地域金融機関からの融資等と合わせて、地域資源を活かした創業や既存事業の新分野展開を後押しする地域経済循環創造事業交付金を活用し、地方創生を推進			更なる支援策を実施		
中小企業の海外展開支援		<ul style="list-style-type: none"> ・「新輸出大国コンソーシアム」による販路開拓支援 ・地域ごとの支援機関、日本貿易振興機構(JETRO)等による支援体制強化 ・在外公館等による海外進出支援 					
					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策))、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】		
					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、総務大臣、経済産業大臣】		
					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(金融))、総務大臣】		
					【法務大臣、外務大臣、経済産業大臣】		

vi) 地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、地域での戦略的取組

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>小規模事業者の振興</p> <p>小規模企業基本政策小委員会で議論</p> <p>基本計画の変更</p> <p>成長企業への重点的支援、サプライチェーンの維持、地域のブランド化、産地産業の活性化、公共的サービスの提供等、地域の面的課題に取り組む小規模事業者の持続に向けた支援の在り方を検討</p>					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す <p>【補助指標】</p> <p>起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
<p>都道府県、市町村とも連携した地域一体となった支援体制の強化・確立</p>						
<p>公正な競争の在り方</p> <p>地域にとって不可欠な基盤的サービスの確保、地域等での企業の経営力の強化、公正かつ自由な競争環境の確保、一般利用者の利益の向上等を図る観点から、競争の在り方について、政府全体として検討を進め、本年度中に結論を得る</p>					【内閣総理大臣(公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣、国土交通大臣】	

vii) 中小企業・小規模事業者の生産性革命に向けた環境整備

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>下請事業者の取引条件の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用 「自主行動計画」の着実な実行を促すとともに策定業種の拡大を図る 下請Gメンの体制を強化し、年間4,000件以上のヒアリングによる実態把握を徹底 働き方改革による下請事業者へのしわ寄せ懸念等を踏まえ、下請中小企業振興法「振興基準」を改正 					<p>【内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、国家公安委員会委員長）、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す 2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す
<p>国土強靱化の取組の推進</p> <p>国土強靱化貢献団体認証制度に社会貢献（共助）関係の観点を拡充</p> <p>事業継続計画（BCP）策定などの取組の普及</p>						
<p>支援情報のプラットフォーム構築</p> <p>中小企業があらゆる支援情報にワンストップでアクセスすることができるプラットフォームの構築に本年度に着手</p> <p>順次サービスを開始</p>					<p>【経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
<p>中小企業予算の執行の柔軟性・弾力性</p> <p>中小企業予算の執行の柔軟性・弾力性を高める方策について引き続き検討</p>						

4. 観光・スポーツ・文化芸術

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<p>「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)及び「観光ビジョン実現プログラム2018」(平成30年6月12日観光立国推進閣僚会議決定)等に基づき、観光先進国の実現に向けた取組を推進</p>					【全閣僚】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする
<p>魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放</p>						
<p>民間活用、料金徴収等により高質なサービスを提供し、満足度向上を図る取組を、特にポテンシャルの高い公的施設・インフラで推進</p>					更なる取組を推進	【内閣総理大臣 (内閣官房長官)】
<p>赤坂・京都迎賓館の一般公開の更なる魅力向上に向けた企画や参観料見直しを検討するほか、赤坂迎賓館前公園のカフェ等の建設・運営を推進</p>						
<p>三の丸尚蔵館収蔵品について、他の美術館・博物館と連携しつつ、公開拡充を図るとともに、三の丸尚蔵館の増築等を順次実施</p>						
<p>桂離宮について、ガイドツアーの拡充など更なる公開の拡充を実施</p>						
<p>ダム等のインフラを観光資源として活用し地域振興を図るインフラツーリズムを推進</p>					更なる取組を推進	【国土交通大臣】
<p>文化財の観光資源としての開花</p>						
<p>文化財の高度な多言語解説整備やVRなど先端技術による日本文化の魅力発信、当時の状況を体感できるLiving Historyに係る先行的な取組事例の収集・周知、学芸員等の日本文化紹介・解説の推進等を実施</p>					更なる取組を推進	【文部科学大臣、 国土交通大臣】
<p>文化財保護制度の見直し</p>			<p>改正文化財保護法に基づく取組を実施</p>			【文部科学大臣】
<p>地域文化財の一体的な面的整備等の取組を1,000事業程度実施し、日本遺産をはじめ文化財を中核とする観光拠点を200拠点程度整備</p>					更なる取組を推進	

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化</p> <p>平成32年外国人国立公園利用者数1,000万人の目標を達成</p> <p>多言語解説や体験型コンテンツの充実、上質な宿泊施設の誘致、利用拠点の面的な景観再生、利用者負担による保全の仕組み作りなどの取組を推進するほか、先行8公園の成果や事例を他の公園にも展開</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【国土交通大臣、環境大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨す 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨す
<p>景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上</p> <p>平成32年を目途に全国の主要な観光地で景観計画の策定を推進するなど、景観まちづくりを進めるほか、無電柱化推進計画に基づき、低コスト手法等も活用しつつ、無電柱化を推進</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨す
<p>滞在型農山漁村の確立・形成</p> <p>農泊に取り組む体制の構築等により農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【農林水産大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨す
<p>古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進</p> <p>旅館業規制の緩和や建築規制の合理化等を通じ、地域の古民家等を観光まちづくりの核として面的に再生・活用する取組を推進</p> <p>平成32年までに全国200地域で取組を展開することを旨す</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（内閣官房長官）、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨す 地方の免税店数を約6,600店（2015年4月）から、2018年に20,000店規模へと増加させる

i) 観光

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
新たな観光資源の開拓							
ナイトタイム等の有効活用、観戦型スポーツ等のインバウンド対応、ビーチの活用促進等により、新たな体験型コンテンツの開発に取り組むとともに、プロジェクションマッピングの円滑な実施環境の整備や公共空間の柔軟な活用、興行場等に係る建築規制の合理化やエンターテインメント鑑賞機会の拡大、VR・ARなどの最新技術の活用等を推進					更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大							
地方における免税店の拡大、免税手続電子化に向けたシステム開発、外国人受入可能な伝統的工芸品産地の拡大等を推進					更なる取組を推進	【財務大臣、 経済産業大臣、 国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする
広域観光周遊ルートの世界水準への改善							
DMO等地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組を支援するとともに、酒蔵、社寺などのテーマ別観光に取り組む地域をネットワーク化し、地方誘客を目指す					更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする
「観光立国ショーケース」の形成促進							
釧路市・金沢市・長崎市に対し、関係省庁が連携し、民間投資の促進等に向けた優先的な支援を行うとともに、取組事例の横展開を実施					更なる取組を推進	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融、経済財政政策））、総務大臣、 文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、 経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする
東北の観光復興							
東北6県の外国人宿泊者数を平成32年に150万人泊（平成27年の3倍）							
観光資源の磨き上げを推進するほか、「復興観光拠点都市圏」の重点支援、福島県の国内観光関連事業への支援等を実施					更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地方の免税店数を約6,600店（2015年4月）から、2018年に20,000店規模へと増加させる

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
観光関係の規制・制度の総合的な見直し						
改正通訳案内士法に基づき、自転車ガイドツアー等の魅力ある体験型観光を充実させるほか、専門性の高いガイド人材の育成・強化				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
宿泊産業の革新を図るため、インバウンド対応の促進、泊食分離の推進、ICTの活用や宿泊施設間の連携等による生産性向上等を推進						
民泊サービスへの対応						
住宅宿泊事業法の適切な運用や旅館業規制の見直しにより、健全な民泊サービスを普及				更なる取組を推進	【厚生労働大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする
宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供						
上質なサービスを提供する旅館等の情報を外国人目線で海外に発信するとともに、宿泊施設のバリアフリー化等を推進				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	
産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化						
観光産業の人材育成・強化に向けた、専門職大学制度の活用や、外国人材の活用に向けた環境整備等				更なる取組を推進	【文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする 2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く
世界水準のDMOの形成・育成						
魅力ある観光地域づくりを推進するため、DMOの運営に多様な主体が関与する仕組みの構築、外国人目線による多言語表記の見直しやプロモーションの改善、JNTOによるコンサルティング業務の強化等の取組を支援				更なる取組を推進	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））、国土交通大臣】	
平成32年までに世界水準のDMO（先駆的インバウンド型DMO）を100組織形成することを旨とする						
都道府県レベルの入込客数及び旅行消費額の実態を明らかにする地域観光統計を本年度中に公表				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開</p>		<p>地域経済活性化支援機構(REVIC)や日本政策投資銀行が組成した観光関連ファンド等により、観光地の面的再生・活性化を支援</p>		<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、財務大臣、国土交通大臣）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
<p>次世代の観光立国実現のための財源の活用</p>		<p>「国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について」(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定)に基づき、国際観光旅客税の税収を活用し、観光先進国実現に向けた観光基盤を拡充・強化</p>		<p>更なる取組を推進</p>		
<p>訪日プロモーションの戦略的高度化及び多様な魅力の対外発信強化</p>		<p>JNTOの更なる改革や体制強化を進め、欧米豪を中心とするグローバルキャンペーンや富裕層対策の強化、デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化、JNTOウェブサイト等の充実、在外公館等と連携した国別戦略に基づく対外発信等を推進</p>		<p>更なる取組を推進</p>	<p>【外務大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする
<p>「ホストタウン」の推進を通じ海外への情報発信等を強化</p>						

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>MICE誘致の促進</p> <p>官民連携のMICE国際競争力強化策を本年度中に取りまとめ</p> <p>MICE誘致に向けたMICEブランディングキャンペーンを実施</p>		<p>更なる取組を推進</p>		<p>更なる取組を推進</p>	<p>【国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
<p>ビザの戦略的緩和</p> <p>訪日プロモーションの重点20か国・地域で、訪日に際してビザが必要な主要重点国のうち中国、フィリピン、インド及びロシアを中心に、政府全体の受入環境の整備等と連携し、ビザ緩和を推進</p>				<p>更なる取組を推進</p>		
<p>若者のアウトバウンド活性化</p> <p>国際相互理解の増進等の観点から若者のアウトバウンドの活性化を図るため、教育旅行の促進、地方空港のLCCなどの国際線の就航促進、出入国審査の迅速化等を推進</p> <p>旅行会社から旅行者に対して安全情報の提供等を行うプラットフォームを本年度中に構築</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【法務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする 2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く

i) 観光

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現						【法務大臣、 財務大臣、 厚生労働大臣、 農林水産大臣、 国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする
顔認証ゲートやバイオカート導入空港の拡大、税関検査場電子申告ゲートや高性能X線検査装置の施設整備など、CIQにおいて必要な物的・人的体制の計画的な整備を進めるほか、チェックイン、保安検査等も含めた旅客の搭乗に係る諸手続・動線全体の円滑化・高度化を図り、空港・港湾でのFAST TRAVEL・SMOOTH VOYAGEを実現							
地方空港等のゲートウェイ機能強化						【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする
首都圏空港について、平成32年までに8万回の発着枠拡大							
首都圏空港の発着容量を世界最高水準の約100万回に拡大							
羽田空港の飛行経路見直しに向け、騒音・落下物対策や丁寧な情報提供等を行うほか、訪日需要や国際競争力強化を主眼として路線選定作業に着手							
成田空港の発着容量拡大のため、地元合意に基づき、成田財特法による周辺地域の施設整備の促進や滑走路増設、運用時間延長等を推進							
福岡・那覇空港の滑走路増設などの拠点空港等の機能強化							
那覇空港滑走路増設事業							
福岡空港滑走路増設事業							
北海道における複数空港の一体運営など空港コンセッションを推進					【国土交通大臣】		
操縦士等の育成や地上支援業務の省力化・自動化、ビジネスジェットの受入環境改善等を推進し、航空需要の増加・多様化へ対応							
「訪日誘客支援空港」等の地方空港に対し、着陸料軽減や搭乗橋整備等を支援し、国際線の新規就航・増便や旅客受入環境高度化を推進							
空港におけるおもてなし環境・賑わいの創出に係る取組を推進							

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>クルーズ船受入の更なる拡充</p> <p>クルーズ船「お断りゼロ」の実現に向け、係船柱等の整備やターミナル等におけるインバウンド対応といった受入環境整備を進めるとともに、クルーズ旅客の満足度向上や消費拡大に向けた取組を推進</p> <p>旅客施設等への投資を行うクルーズ船社に岸壁の優先利用等を認める仕組みを活用し、官民連携による国際クルーズ拠点の形成を促進</p>				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
<p>高速交通網の活用による「地方創生回廊」の完備</p> <p>本年度中に全ての新幹線・在来線特急の海外インターネット予約が可能</p> <p>将来的な予約ページの共通化や外部事業者による観光列車運行の仕組みの検討、ジャパン・レールパスの利便性向上等を推進</p> <p>国内外のサイクリストの誘客を図り、自転車の活用を推進するための、官民が連携した走行環境の整備やサイクルトレインの拡大等</p> <p>道の駅のインバウンド対応の促進、高速道路周遊パスの充実、高速道路ナンバリングの普及、ETC2.0等を活用したピンポイント事故対策の実施、交通需要調整のための料金施策の検討などの取組を推進</p> <p>ドイツ、フランス等の訪日外国人のレンタカー等の運転に必要な外国運転免許証に添付する日本語の翻訳文入手に関し、利便性向上に向けた取組を推進</p>				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする
<p>公共交通利用環境の革新</p> <p>旅行者目線で利用環境を刷新し、世界水準の交通サービスを実現するため、Wi-Fi環境の整備や、決済環境の整備、多言語対応の促進、トイレの洋式化、周遊パスの整備、大型荷物置き場の設置、バリアフリー化などの取組を推進するほか、スマートフォン等による運行情報等の提供を充実</p> <p>全ての新幹線での本年度中のWi-Fiサービス開始</p>				更なる取組を推進	【内閣総理大臣（国家公安委員会委員長）】 【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
キャッシュレス環境の飛躍的改善				更なる取組を推進	【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする
平成32年までに外国人が訪れる主要な商業施設、宿泊施設、観光スポットにおいて「100%のキャッシュレス決済対応」及び「100%のクレジットカード決済端末のIC対応」を実現することに向け、決済端末の設置を推進						
通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現				更なる取組を推進	【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする
新幹線トンネルの電波遮へい区間について、対策の強化等も図りつつ、2020年までの解消を目指す						
来年度までに約3万か所の防災拠点等にWi-Fi環境を整備			更なる取組を推進		【総務大臣、 国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする
多言語音声翻訳システムについて、精度向上、技術実証、全国的利活用実証等、関係府省庁が連携して更に普及				更なる取組を推進		
本年度中に外国人観光案内所数1,200か所程度を目指す				更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする
VRによる案内機能高度化等を促進するほか、公衆トイレの洋式化等を推進						
ムスリム旅行者にとって不可欠な食や礼拝などの受入環境の整備等を促進するとともに、ムスリムに対する情報発信を強化						
混雑情報の「見える化」により広域的に混雑緩和を図る取組等を推進するなど、持続可能な観光地域づくりに向けた対策を強化					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全))】	<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする
本年度中に国民生活センターに訪日外国人向け消費生活相談窓口を開設				更なる取組を推進		
地方公共団体に訪日外国人向け消費生活相談窓口を開設						

i) 観光

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【厚生労働大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする
<p>滞在中に医療機関に受診する訪日外国人旅行者の増加を踏まえ、多言語対応等の充実や訪日外国人の保険加入の促進等を実施</p>						
<p>休暇改革</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（内閣官房長官）、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする
<p>大人と子供が向き合う時間を確保するため、地域の実情に応じ、教育現場に混乱が生じないよう、「キッズウィーク」を設定し、多様な活動機会の確保等を官民一体で推進</p>						
<p>オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣）、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする
<p>「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）や改正バリアフリー法に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーを推進するとともに、バリアフリー車両の導入促進、主要鉄道駅、空港等や観光地周辺のバリアフリー化、競技会場と周辺の駅を結ぶ道路のバリアフリー化等を推進</p>						

ii) スポーツ産業の未来開拓

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
スポーツを核とした地域活性化						
スタジアム・アリーナについて、類型ごとの課題を共有し、国の支援に係る一元的な相談窓口の設置、地元の合意形成を担う人材の確保策等の検討など、関係府省庁・機関等が連携し、スタジアム等の個別のニーズを支援					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • スポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す ※(株)日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法を検討する
スポーツ以外のコンテンツを有する民間事業者ニーズの反映方策やスタジアム等の地域にもたらす効果の検証手法について検討		スポーツ以外のコンテンツを有する民間事業者ニーズの反映方策やスタジアム等の効果検証手法の普及				
<ul style="list-style-type: none"> • 学校とスポーツ団体・企業等との協働による先進的な運動部活動の取組に関する実証研究を実施 • ICTを活用してスポーツ指導者や施設などのスポーツ資源をシェアリングして有効活用するビジネスモデルを構築するための実証研究を実施 		検証結果に基づく施策の実施			【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに20拠点を實現する ※2018年夏までにKPIの対象となるスタジアム・アリーナを定める基準について検討を開始し、今年度中に結論を得る • 成人の週1回以上のスポーツ実施率を、2015年の40.4%から、2021年までに65%程度に向上することを目指す
国民のスポーツ実施率向上のための行動計画を策定		「国民のスポーツ実施率向上のための行動計画」に基づく国民全体に対する普及・啓発策やビジネスパーソン・女性・子供・高齢者・障害者等各層の特性に応じた取組を推進				
新たな制度創設・制度改正も視野に入れた中長期的な施策を「スポーツ実施率向上のための政策パッケージ」として策定		「スポーツ実施率向上のための政策パッケージ」に基づく施策の実施				

ii) スポーツ産業の未来開拓

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
スポーツの成長産業化の基盤形成						
スポーツビジネス特有のスキルを身につけることができる学科(スポーツMBA)や教育プログラムの提供に向けて、カリキュラムや教材等の開発の支援を行うとともに、育成体制の在り方や専門人材等の外部人材の流入(マッチング)促進方策について結論を得る		検討結果に基づく施策の実施			【文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す ※(株)日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法を検討する
スポーツ団体の女性役員候補者に対する研修などを実施		更なる取組を推進				
スポーツ・インテグリティ確保のためのスポーツ団体の取組を促進		更なる取組を推進				
適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等を目指す大学横断かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)を創設		日本版NCAAの運営支援を通じた大学スポーツの成長産業化			【文部科学大臣】	
学生のスポーツ活動を推進するため、学内のスポーツ分野の部活動を統括し、キャリア形成・地域貢献・資金調達等を一体的に行う部局・人材の配置に取り組む大学を増加させる		更なる取組を推進				
企業や研究者、スポーツ団体等が一堂に会する場を設け、スポーツ分野におけるビッグデータやIT技術の活用等を実現するためのマッチングを促進		更なる取組を推進				
スポーツツーリズムに係るマーケティングデータや優良事例等を地方公共団体・スポーツ団体・観光関係者等に情報提供するとともにスポーツコミッションなどスポーツツーリズムに取り組む組織を支援		更なる取組を推進				
本年中に日本のスポーツツーリズムの魅力を海外に発信するプロモーション動画を配信		更なる取組を推進				

ii) スポーツ産業の未来開拓

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>スポーツの海外展開の促進</p>						
<p>「スポーツ国際戦略」を 策定</p>	<p>戦略に基づく施策の実施</p>				<p>【外務大臣、文部科 学大臣、経済産業大 臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • スポーツ市場規模を 2020年までに10兆円、 2025年までに15兆円に 拡大することを目指す ※(株)日本政策投資 銀行の協力を得て、 スポーツ市場規模を 継続的かつ国際比較 可能な形で推計する 手法を検討する
<p>我が国独自の強みを活かしたスポーツコンテンツ(体育、部活動、運動会、プロスポーツ リーグ等)の海外展開を促進するため、スポーツ庁、経済産業省、独立行政法人日本貿 易振興機構、独立行政法人日本スポーツ振興センターが連携・協力して戦略的な情報収 集や情報発信、プロモーションの支援等を実施</p>	<p>更なる取組を推進</p>					

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 通常国会 </div>				
「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現						
<p>・文化を発想の起点として広範な課題とその解決の方向性について、文化関係者と産業界とが対話する場を設置</p> <p>・高付加価値市場の創出、文化芸術資源や関連技術を利用したビジネス等におけるイノベーション、舞台芸術を含む文化関連サービス・コンテンツの海外展開の推進等を図る</p>				更なる支援策を実施	<p>【内閣総理大臣（内閣官房長官、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、地方創生））、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す • 2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指す
劇場・音楽堂等において、自己収入の増加を促しつつ、機能強化・鑑賞環境の充実を図る				更なる支援策を実施		
食文化をはじめとする生活文化等に係る文化資源の掘り起こしやその魅力を高め、国民がよりそれに親しむ機会を創出するための新たな方策を検討			検討を踏まえて、方策を実施			

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現</p>						
<p>我が国の美術館の収藏品等のデータベース化、美術品の収集の活発化等による美術館の価値創造機能の強化、アート市場インフラの整備・在り方、日本美術に関する体系的理解の国際的普及等について、本年中に官民が協議する場を設けて検討</p>	<p>検討を進めるとともに、官民で協議した方針に基づき実施</p>				【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す 2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の役割が約40%まで増加することを目指す
<p>国立美術館・博物館等の自己収入の増加を図るとともに、その利益を、「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」(平成30年3月30日総務省通知)に基づき経営努力として認定し、ユニークベニューや多言語化、外国人向けのコンテンツの充実、開館時間延長や収藏品の修理等に活用</p>	<p>自己収入における利益の活用を促進</p>					
<p>メディア芸術分野などの新たな文化芸術体験活動や地域の美術館などの資源を活用して芸術教育を推進</p>	<p>更なる支援策を実施</p>				【文部科学大臣、厚生労働大臣】	
<p>障害者の文化芸術活動への支援や地域において障害者が継続的に文化芸術に親しむことができる環境整備等を推進</p>	<p>更なる支援策を実施</p>					
<p>地域の文化芸術資源を活用し、大規模行事を中心に国際発信拠点の形成を支援するとともに、文化芸術関係者と異業種の事業者の連携を促進</p>	<p>更なる支援策を実施</p>					
<p>外交上の周年事業や大型スポーツイベント等と連動した文化芸術事業や、国際博物館会議(ICOM:International Council of Museums)京都大会2019をはじめとする国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等により、国家ブランディングへの貢献を図る</p>	<p>更なる支援策を実施</p>				【文部科学大臣】	

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>文化芸術資源を核とした地域活性化</p>						
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「文化プログラム」(「beyond2020プログラム」等)を、大会開催地にとどまらず全国各地において実施</p>				更なる支援策を実施	<p>【内閣総理大臣(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣)、文部科学大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す 2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指す
<p>市町村の文化財保存活用地域計画に基づく情報発信、人材育成などの取組を支援</p>				更なる支援策を実施		
<p>・文化財の価値向上のため、原材料・用具確保の観点も踏まえつつ適切な周期で修理・美装化等を実施 ・文化財の散逸等防止のため、国の指定・登録等に係る情報収集・把握や、地域の自発的取組を促しつつ、防災・防犯対策への支援や文化財の買上げ・活用を実施</p>				更なる取組を実施		
<p>コンテンツを軸とした文化産業の強化</p>						
<p>デジタルアーカイブジャパンの中心となる分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ(仮称)」の本格稼働に向けた取組を推進</p>				「ジャパンサーチ(仮称)」の運用	<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(知的財産戦略))】</p>	
<p>美術館や大学等におけるメディア芸術コンテンツのアーカイブ化への支援やノウハウの共有等によりアーカイブの取組を促進</p>			<p>メディア芸術データベースへ統合し、「ジャパンサーチ(仮称)」へデータ提供</p>			
<p>「国立映画アーカイブ」を核として、映画フィルムや関連資料の保存・収集・活用、デジタル化等を推進</p>				更なる支援策を実施	<p>【文部科学大臣】</p>	
<p>メディア芸術の国内外への発信の強化、先端技術やナイトタイムを活用したエンターテインメントを創出</p>				更なる支援策を実施		
<p>文化遺産オンラインについて、未掲載情報のアーカイブ化・掲載済みの文化財情報の二次利用に向けた条件整備(国指定文化財のアーカイブ化(～平成34年度)等)、多言語化(～平成34年度)を実施</p>				更なる整備策を実施		

Ⅱ. 経済構造革新への基盤づくり

[1] データ駆動型社会の共通インフラの整備

1. 基盤システム・技術への投資促進

i) データ連携活用基盤の構築

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
産業データの連携・活用						<ul style="list-style-type: none"> 業種・事業者を横断するデータ共有を行う事例を2020年度までに30事例創出する
生産性向上特別措置法に基づく産業データ活用事業認定制度の活用					【総務大臣、経済産業大臣】	
共通語彙基盤(IMI)の構築					【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、経済産業大臣】	
行政データの標準化に向けたガイドラインの整備等					【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)】	
改正不正競争防止法の施行						
「AI・データの利用権限に関する契約ガイドライン」の活用推進					【経済産業大臣】	
パーソナルデータの利活用						
情報信託機能の認定に係る指針を公表	情報信託機能の実証事業の実施			必要に応じて指針を見直し	【総務大臣、経済産業大臣】	
	・実証も踏まえ指針の改定 ・分野毎のルール策定					
国民・事業者への周知・広報						
認定個人情報保護団体の設立支援					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(経済財政政策))】	
民間企業等からの個人情報保護法に関する相談への対応体制を整備するとともに、データ利活用促進に向けた情報発信の取組の推進						
国際的なデータ流通環境の整備に向けた諸外国との協力関係の構築などの取組の推進					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(経済財政政策))、総務大臣、外務大臣、経済産業大臣】	
民間企業分野のデジタル・トランスフォーメーションの促進						
デジタル・トランスフォーメーションを推進するため、ITシステムの「見える化」等、それぞれの業種毎の実態を踏まえた実効的な制度設計を検討・促進						
越境デジタルサービス提供に関し、外国事業者への実効的な域外適用や執行の在り方等について検討し、必要な対策を実施					【総務大臣、経済産業大臣】	
AIチップ等のエッジ処理技術、量子などの次世代コンピューティング技術の開発						

ii) サイバーセキュリティの確保

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>	<p>サイバーセキュリティの確保①</p> <p>サイバーセキュリティ戦略(平成27年閣議決定)に基づく取組を推進</p> <p>次期サイバーセキュリティ戦略(本年閣議決定予定)において、基本的な方針や推進体制等の明確化を図る。これに基づき、政府機関、地方公共団体、サイバー関連事業者、重要インフラ事業者、教育研究機関、国民一人一人を含む多様な主体による各種の取組を推進</p> <p>重要インフラサービスの安全かつ持続的提供の観点から、情報共有体制の拡充、リスクマネジメント、安全基準等の改善、深粒度評価基準の策定、制御系システムの対策、演習・訓練の実施等</p> <p>官民の多様な主体による情報共有・連携体制の構築</p> <p>従来を越えた情報共有・連携体制の構築の推進</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、脅威情報の共有や、事案発生時の対応の調整役となる組織(サイバーセキュリティ対処調整センター)の構築・運用、態勢強化</p> <p>調整役・調整窓口としての成果を継承</p> <p>経営層の意識改革、「Society 5.0」を目指す企業において求められる人材(戦略マネジメント層、実務者層・技術者層等)の育成・確保、若年層向け教育の充実、国民に対する情報発信等を図る</p> <p>改正NICT法に基づく制度整備</p> <p>IoT機器の調査等の実施(平成30年度から平成34年度まで)</p> <p>改正電気通信事業法に基づく制度整備</p>				<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、国家公安委員会委員長)、総務大臣、外務大臣、経済産業大臣、防衛大臣】</p> <p>【総務大臣】</p>	<p>• 2020年までに、情報処理安全確保支援士登録数3万人超を目指す</p>

ii) サイバーセキュリティの確保

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>サイバーセキュリティの確保②</p>						
<p>サイバーセキュリティ戦略(平成27年閣議決定)に基づく取組を推進</p>						
<p>次期サイバーセキュリティ戦略(本年閣議決定予定)において、基本的な方針や推進体制等の明確化を図る。これに基づき、政府機関、地方公共団体、サイバー関連事業者、重要インフラ事業者、教育研究機関、国民一人一人を含む多様な主体による各種の取組を推進</p>						
<p>基本的フレームワークの産業分野毎の策定・展開</p>		<p>国際動向等を踏まえ、適宜見直し</p>			<p>【経済産業大臣】</p>	
<p>サプライチェーン全体でのセキュリティ対策の強化の検討</p>						
<p>産業分野毎のセキュリティ体制の構築・実証</p>						
<p>サイバーセキュリティ経営の強化・中小企業等のサイバーセキュリティ対策の強化 (サイバーセキュリティ保険・各種サービスの普及方策の検討/IT導入と一体となったセキュリティ強化策の検討)</p>						
<p>IoT制御等で重要となるセキュリティ技術の明確化/セキュリティビジネス支援の強化</p>						
<p>クラウドサービスの安全確保・データ保護に係る検討</p>						
<p>政府機関や重要インフラ事業者等が提供するサービスの全体の基盤となる信頼できる情報インフラの整備を促進</p>						
<p>技術革新や最新のサイバー攻撃の態様を踏まえ、必要に応じて随時見直し</p>						
<p>実践的サイバー防御演習(CYDER)や、若手セキュリティイノベーター等の育成について、内容の一層の充実を図るとともに、情報系・制御系に精通した重要インフラ・産業基盤等の中核人材の育成に取り組む</p>						
					<p>【総務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>• 2020年までに、情報処理安全確保支援士登録数3万人超を目指す</p>

iii) 新たな技術・ビジネスへの対応

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>ブロックチェーン技術の活用</p>		<p>ブロックチェーン技術を活用した新たなビジネス等の創出の促進</p>			【経済産業大臣、環境大臣】	<p>• 業種・事業者を横断するデータ共有を行う事例を2020年度までに30事例創出する</p>
<p>行政や公共性の高い分野への先行的な導入を見据えた実証の実施、導入促進</p>		<p>ブロックチェーン技術などの新たな技術を取り込んだ業務改革による電子行政の実現に向けたアクションプランの策定</p>			【総務大臣】	
<p>IoT技術・サービスの普及促進</p>		<p>研究開発・実証の推進</p> <p>国際標準化や普及促進に向けた取組を実施</p> <p>IoT共通基盤技術に係る研究開発・普及活動の推進</p>			【総務大臣】	
<p>・観光現場や病院など実フィールドでの社会実証の実施 ・クラウド型翻訳サービスプラットフォームを開発 ・対応言語・対応分野の拡大、データベースの更なる充実</p>		<p>多言語音声翻訳システムの更なる高度化</p> <p>・音声翻訳技術の高度化にかかる研究開発を実施</p>				

iii) 新たな技術・ビジネスへの対応

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>シェアリングエコノミーの促進</p>		<p>「シェアリングエコノミー推進プログラム」に基づき、民間団体等の自主的ルール¹の普及展開による安全性・信頼性の確保など、シェアリングエコノミーの健全な発展に向けた施策を実施</p>			<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>• 業種・事業者を横断するデータ共有を行う事例を2020年度までに30事例創出する</p>
<p>シェアリングエコノミー促進室の相談対応・情報提供の充実</p> <p>ユーザーガイドライン策定などモデルガイドラインの充実</p> <p>「シェア・ニッポン100」に掲載する活用事例の倍増</p>						
<p>テレワークの普及</p>		<p>テレワークの普及促進</p>			<p>【内閣総理大臣(内閣官房長官、情報通信技術(IT)政策担当大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、内閣府特命担当大臣(男女共同参画少子化対策))、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	
<p>ふるさとテレワークの全国展開(モデル拠点の整備)</p> <p>まちごとテレワークに関する調査</p>		<p>左記検討結果を踏まえた上で、必要な取組を行う</p>				
<p>テレワーク導入モデル及びテレワーク導入による経済効果等を提示することにより、テレワークの全国展開・定着を図る</p>						
<p>地方発のビジネス創出等に対する支援を強化し、都市と地方等の垣根を越えたテレワークのモデル創出等を推進</p>						

iii) 新たな技術・ビジネスへの対応

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI		
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会								
「Society 5.0」を支える通信環境の整備								
ワイヤレス成長戦略の策定 (本年夏)	ワイヤレス成長戦略実現等に向けた電波法改正		Beyond 5Gなどの新たなワイヤレスシステムの実現のための技術開発や環境整備(優れたアイデアの発掘、電波技術に関する人材の育成、次世代システム具体化のための周波数(既存無線局との周波数共用や再編)等)			【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す • 避難場所・避難所や、観光案内所、博物館、文化財、自然公園等の防災拠点等について、2019年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指す 	
	ワイヤレスが社会インフラとして経済成長や社会コスト低減に貢献するための次の施策を推進(詳細検討中) <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な標準化、人材育成等 ・優れた電波システムのグローバル展開 							
ICTインフラ地域展開戦略(仮)を策定	5Gなどの高度無線環境を支える光ファイバ網の整備推進							
	5Gの研究開発及び総合実証		5Gの実用化					
5Gに必要な技術的条件の策定	開設指針策定・5G周波数の割当	必要に応じた追加割当の検討						
条件不利地域におけるケーブルテレビネットワークの光化等に対する支援を実施								
防災拠点等におけるWi-Fi整備の推進 Wi-Fi整備計画の更新								
革新的AIネットワーク統合基盤技術の研究開発の推進				社会実装の推進				
5Tbps級光伝送技術を確立する、革新的光ネットワーク技術の研究開発の実施								
スマートワイヤレス工場に係る研究開発を推進								
スマートワイヤレス工場に係る国際標準化を一体的に実施								
IPv6の利用促進策として、システム・アプリケーションのIPv6対応方策の検討		システム・アプリケーションのIPv6対応の標準仕様書や運用手順書を策定(～平成33年度末)						

iii) 新たな技術・ビジネスへの対応

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>4K・8Kの推進</p> <p>4K・8Kの伝送手法に係る技術検証、映像配信に係る実証の推進</p> <p>視聴履歴のデータセットの標準化 データ収集・統合に関する技術検証、サービスモデルの検証</p>			<p>全国への普及展開の促進</p>		【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> OECD加盟国のブロードバンド料金比較（単位速度当たり料金）で、現在の1位を引き続き維持することを目指す 避難場所・避難所や、観光案内所、博物館、文化財、自然公園等の防災拠点等について、2019年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指す
<p>放送・コンテンツビジネスの未来像を見据えた取組の推進</p> <p>規制改革実施計画等に基づく規制改革</p> <p>放送コンテンツのネット配信の推進など通信と放送の枠を超えたビジネスモデルの構築</p> <p>放送コンテンツのグローバル展開・有効活用</p> <p>制作関連の取引や働き方など制作現場の更なる環境改善</p> <p>コンテンツ流通の推進</p>			<p>放送コンテンツの海外展開や海賊版対策に係る支援等については、継続的に実施</p> <p>独禁法、下請法、労働関係法令に係る厳正な運用等については、継続的に実施</p> <p>同時配信に係る著作権等処理の円滑化は、検討状況を踏まえ順次実施</p>		<p>【総務大臣、文部科学大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略））、総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】</p> <p>【総務大臣、内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）、経済産業大臣、厚生労働大臣】</p> <p>【総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>※各項目の詳細な実施時期は、規制改革実施計画記載のとおり</p>						

2. AI時代に対応した人材育成と最適活用

2-1. AI時代に求められる人材の育成・活用

i) 大学等におけるAI人材供給の拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
大学入試改革		大学入学共通テストにおいて、平成36年度から「情報Ⅰ」などの新学習指導要領に対応した出題科目で実施することについて検討(早期に方向性を示す)			【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 「新たなITパスポート試験」の受験者数を2023年度までに50万人とする。
		コンピュータ上で実施する試験(CBT)などの試験の実施方法等について検討				
大学等におけるAI専門人材の育成		各大学において、AIを含む工学分野における学科・専攻の縦割りの見直しや複数の工学以外の専攻分野を組み合わせた教育課程(メジャー・マイナー制)を実現			【文部科学大臣】	
工学分野の見直し等のための大学設置基準改正		複数の専攻分野を組み合わせた教育課程の展開や工学以外の専攻分野の内容を組み合わせた教育課程の実施等に向けたフィジビリティスタディの実施				
		工学系基礎教育のモデル・コア・カリキュラムの策定				
中央教育審議会において「学部等の組織の枠を越えた学位プログラム」の在り方について検討		「学部等の組織の枠を越えた学位プログラム」を制度上位置づける大学設置基準等の改正を実施				
		設置認可申請等	各大学において「学部等の組織の枠を越えた学位プログラム」による教育の実施			
専門職大学等におけるAI・IT専門人材の育成を行う学部・学科等について、教育課程連携協議会の構成員や実務家教員の確保等に際して、AI・ITの専門性の高い人材を確保し、実践的な教育が実施できる教育課程等が構築されるよう、産業界の協力を得た取組を実施						
専門職大学等の開設に向け、大学設置・学校法人審議会における審査・答申を経て設置認可		専門職大学等の開設				
産学連携によるAI専門人材の育成、各分野の専門人材に対するデータサイエンス教育などのAI分野の専門人材育成拠点における取組の展開・普及により、大学等におけるAI専門人材の育成機能を強化		全国の大学等に普及・拡大				

i) 大学等におけるAI人材供給の拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
大学等における全学的なデータサイエンス教育等の拡大				全国の大学に普及・拡大	【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 「<u>新たなITパスポート試験</u>」の受験者数を2023年度までに50万人とする。 海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増（2014年度：81,219人）
全学的な数理・データサイエンス教育等を全国的に広げるため、拠点大学におけるカリキュラムや教材を作成し、順次各大学のカリキュラム等を普及						
インターンシップの推進					【文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
中長期の実践的なインターンシップを質・量ともに充実させていくため、官民コンソーシアム等における検討を踏まえつつ、優れた取組を広く全国に普及させるための届出・表彰制度の導入や教育的効果の高いプログラムを構築・運営する専門人材の育成・配置など各大学等や地域における取組を支援						
特に、AI分野等において国際的な人材争奪戦が生じている現状やインターンシップの国際的な動向を踏まえ、長期の実践的なインターンシップを通じて、企業から学生に職業や職場に関する情報が適確に提供され、学生が専門性等に相応した適職を選択することに資するという効果が一層引き出されるよう、適切な環境整備を推進						
AI分野等の留学促進					【文部科学大臣】	
「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の未来テクノロジー人材枠により日本の大学生等が海外のトップクラスのAI研究・教育を経験する機会を確保するとともに、派遣者ネットワークを構築し、課題解決型の人的交流や海外留学への意欲・関心を高める取組を促進						
若手研究者への支援等					【文部科学大臣、経済産業大臣】	
数学、物理学、情報学等の若手研究者が産業界等におけるAIトップ人材として活躍するため、ポスドクなどの若手研究者に対する主にIT・データ分野での複数年の研究支援制度の創設や、インターンシップや研究資金等の重点配分などによる支援等を実施						

ii) 初等中等教育段階におけるAI教育の強化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
学校等におけるAI教育の推進						
未来の学びコンソーシアムの活動等により、全国の教育委員会や学校、企業等と協働して、ポータルサイト等を活用しながら教材開発や教員研修の質の向上を実現		教員が教材や指導方法等に習熟	全ての小学校でプログラミング教育を効果的に実施		【総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 授業中にITを活用して指導することができる教員の割合について、2020年までに100%を目指す（2016年度：75.0%）
EdTechの具体的な方法等について事例創出や実証研究を行うとともに、EdTechの効果的な活用及び学校現場等のニーズを踏まえた技術・教材開発・普及のためのガイドラインを策定			EdTechの事例創出と普及		【文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%とする（2016年度：33.2%）
整備方針の周知とともに、都道府県及び市区町村等の整備状況等の公表・周知等を通じ、地方自治体におけるICT環境整備を加速化			新学習指導要領に対応したICT環境の整備充実		【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 学習者用コンピュータを2020年度までに3クラスに1クラス分程度整備する（2016年度：児童生徒5.9人に1台）
学校のICT環境のクラウド化を推進し、授業・学習系システムと校務系システムの安全な連携手法を確立			授業・学習系システムと校務系システムの連携を促進		【総務大臣、文部科学大臣】	
日常生活や社会との関連を重視した実践的な統計等に関する内容やデータサイエンス等に関する内容の大幅な充実など、学習指導要領の改訂を全国の学校現場で着実に実現するためのeラーニング等による効果的な教員の研修や教材の充実、外部人材の活用等を実施			新学習指導要領の実施（小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面实施、高等学校は平成34年度から年次進行で実施）		【文部科学大臣】	
地域で児童生徒等がプログラミングなどのICTを継続的・発展的に学ぶ機会として「地域ICTクラブ」の手法を確立					【総務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県及び市町村におけるIT環境整備計画の策定率について、2020年度までに100%を目指す（2016年度：38.3%）
「地域ICTクラブ」や中学・高校のパソコン部などの「部活動」等において、継続的・発展的に学ぶことができる環境づくりを推進						

ii) 初等中等教育段階におけるAI教育の強化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>女子生徒の理系進路選択の促進</p>		<p>女子生徒等の理系分野への進路選択を促進し、AIを含む先端的な分野等における女性の活躍を推進するため、全国の地方公共団体・学校等における多様なロールモデルの提示、女子生徒を対象とした出前授業などの取組を実施</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、文部科学大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに英語教員の英語力強化（CEFRのB2レベル以上 中学校：28%から50%、高校52%から75%）（2017年度中学校33.6%、高等学校65.4%） 生徒の英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合を2022年度までに5割以上にする（2017年度：中学校40.7%、高等学校39.3%） 国際バカロレア認定校等を2020年度までに200校以上（2016年度：101校（候補校含む））
<p>理数系に優れた素質を持つ子供への支援</p>		<p>グローバルサイエンスキャンパスなどの理数系に優れた素質を持つ子供たちの才能の更なる伸長を図る取組を充実するとともに、情報オリンピックなどの科学オリンピックで優秀な成績を収めた高校生などの特に卓越した資質能力を有する者に対し、AIなどの先端分野について学びを進め、さらに資質能力を高める機会の提供などの取組を実施</p>				
<p>グローバルに活躍できる人材の育成</p>		<p>現職教員の英語指導力向上、生徒の英語力の向上状況の把握・検証を通じたPDCAサイクルの構築</p>			<p>【文部科学大臣】</p>	
		<p>国際バカロレアに関し、日本語DPの導入促進、国内の普及体制(コンソーシアム)の構築による国内大学入試における国際バカロレアの活用促進、導入に向けた環境整備(教育課程の特例措置、教員の養成・確保等)などを推進</p>				

iii) 産業界におけるAI人材等の育成・活用の拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 通常国会 </div>				
企業におけるAI人材の最適活用・組織改革		企業の老朽化したITシステムの刷新を推進し、その保守運用等に携わっていた人材に対するリカレント教育及びAI・データ分野等での最適な活用を促進するとともに、企業においてAIをビジネスのイノベーションに活用するための組織づくりの実現を促す			【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • <u>第四次産業革命スキル習得講座認定を受けた講座数を2020年度までに100講座とする。</u> • 「<u>新たなITパスポート試験</u>」の受験者数を2023年度までに50万人とする。 • <u>AI分野等に係る職業実践力育成プログラム(BP)認定数を2023年度までに倍増する。</u> • 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。(2015年：約49万人)
社会人のAI・ITリテラシーの向上		新たな試験の普及拡大等による「ITリテラシー」の標準装備の促進			【経済産業大臣】	
全ての社会人が持つべき「ITリテラシー」についての基準を策定	ITパスポート試験を拡充して「ITリテラシー」を認定するための試験を整備	「ITリテラシー」の習得等が促進されるよう、キャリアアップ効果の高い講座を対象に、一般教育訓練給付の給付率を引き上げるなど教育訓練給付を拡充			【厚生労働大臣】	

iii) 産業界におけるAI人材等の育成・活用の拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
企業等における大学等の学習履歴等の活用		検討に基づき、履修履歴の「見える化」の取組を実施			【文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • <u>第四次産業革命スキル習得講座認定を受けた講座数を2020年度までに100講座とする。</u> • 「<u>新たなITパスポート試験</u>」の受験者数を2023年度までに50万人とする。 • <u>AI分野等に係る職業実践力育成プログラム(BP)認定数を2023年度までに倍増する。</u> • 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。(2015年：約49万人)
企業、大学等における高度AI人材の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の高度AI人材を積極的に確保するため、クロスアポイントメント制度の普及や大学等における適切な業績評価に基づく年俸制の導入など、幅広い企業や大学・研究機関等において海外と同程度の待遇(報酬)を実現するよう、人事・給与制度の効果的な見直しを促す ・特に、特定国立研究開発法人及び指定国立大学においては、世界最高水準の高度の専門的な知識等を活用する業務に従事し、国際的に卓越した能力を有する役職員の報酬・給与等の特例について積極的な活用を促す等により、世界最先端の人材の確保・活用を実現 			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
海外から優秀なAI人材を呼び込むため、アジアのジョブフェアへの出展や海外大学への寄附講座開設など日本企業の取組を支援					【経済産業大臣】	
アジア等の海外現地において日本の求人情報等を活用したマッチング支援の在り方を具体的に検討 国内IT活用企業や高度IT外国人材へのアンケート調査等を実施					【厚生労働大臣】	
高度AI人材の発掘・育成		「未踏IT人材発掘・育成事業」において、AIに関連したテーマの大幅な増加やプロジェクトマネージャーへの国内外のAI分野のトップ研究者や企業人の起用によりAI分野の卓越した人材発掘・育成を行うとともに、量子アニーリングマシン等を活用した量子コンピュータ時代のソフトウェア市場の創出を担う人材育成を実施			【経済産業大臣】	
		「異能vation」プログラムにおいて、AIなどの分野で破壊的イノベーションを創出する技術課題を公募・発掘し、技術課題への挑戦を支援			【総務大臣】	

iv) 官民コンソーシアム等による産学連携教育の具体化

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 通常国会 </div>				
官民コンソーシアム等による産学連携教育の具体化						
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%; border-left: 3px solid blue; border-right: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p style="font-size: small;">産業界と大学、高等専門学校、専修学校の代表等を構成員とする官民コンソーシアムにおける取組を夏までに本格的に稼働</p> </div> <div style="width: 60%; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 官民コンソーシアムの活動を通じ、課題解決型学習やインターンシップなどの実践的な産学連携教育のノウハウの共有等を推進 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> •官民コンソーシアム等で、産業界におけるAI・IT分野の人材ニーズを共有し、大学等におけるAI人材の育成に係る取組の充実を図る •企業等における処遇等につながるポイントや事例等についても共有し、AI・IT分野についての学生や従業員の学びを促進 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> 産学連携教育に対する企業の協力を引き出し、大学と企業とのマッチングを行うシステムの構築など、産学連携した教育の仕組み等について、官民コンソーシアムの議論を踏まえて、大学協議体や専修学校の人材育成協議会において検討し、具体化 </div> </div> <div style="width: 15%; padding: 5px;"> <p style="font-size: small;">【文部科学大臣、経済産業大臣】</p> </div> </div>						
						<ul style="list-style-type: none"> •「<u>新たなITパスポート試験</u>」の受験者数を2023年度までに50万人とする。

v) 大学等におけるリカレント教育等を活用したAI人材等の裾野拡大

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>大学等におけるリカレント教育等の推進</p>		<p>大学や専修学校等における社会人向け短期教育プログラムや放送大学、MOOCs等を活用したオンライン講座などのリカレント教育を大幅に拡充するとともに、リカレントセンター等の設置や教育能力も含め質の高い実務家教員の確保、専門職大学院と産業界との連携構築など、大学等でリカレント教育を行う体制を整備</p>			【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 「第四次産業革命スキル習得講座認定を受けた講座数を2020年度までに100講座とする（2017年：23講座） AI分野等に係る職業実践力育成プログラム(BP)認定数を2023年度までに倍増する（2017年度：7課程） 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする（2015年：約49万人） 2022年：専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000とする（2017年：2,417講座）
<p>専門実践教育訓練給付について、専門職大学等、大学の「職業実践力育成プログラム」や専修学校の「職業実践専門課程」、AI・IT分野等の「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」等と連携し、対象講座を拡大</p>		<p>引き続き対象講座の拡大を図る</p>			【文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
<p>サイバーセキュリティー人材等の育成</p>		<p>サイバーセキュリティー人材について、国の行政機関、地方公共団体、重要インフラ事業者などの情報システム担当者を対象とする実践的サイバー防御演習(CYDER)や若手セキュリティイノベーター等の育成の更なる内容の充実を図るとともに、情報系・制御系に精通した重要インフラ・産業基盤等の中核人材の育成の取組を実施</p>			【総務大臣、経済産業大臣】	
<p>IoT時代のソフトウェア・仮想化技術によるネットワークを運用・管理する人材に関する育成プログラムを構築</p>		<p>構築した育成プログラムを民間主体で普及・活用</p>			【総務大臣】	

2-2. 人材の最適活用に向けた労働市場改革

1) ダイバーシティの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
ダイバーシティ経営の推進		「ダイバーシティ2.0行動ガイドライン」の改訂			【経済産業大臣】	
		改訂後「ダイバーシティ2.0行動ガイドライン」の普及により企業におけるダイバーシティ経営を推進				
		「なでしこ銘柄」等の選定基準の改正	改正後の「なでしこ銘柄」等の選定基準に基づき選定等を行い、企業における取組を促進			
女性活躍の更なる拡大		上場企業における女性役員登用状況の公表を推進			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、経済産業大臣】	・2020年：上場企業役員に占める女性の割合 10%
機関投資家等を対象として、ESG投資における女性活躍情報の活用状況を調査		機関投資家等を対象とした、ESG投資における女性活躍情報の活用事例の周知				・2020年：民間企業の課長相当職に占める女性の割合 15%
		女性の役員人材の育成に向け、女性役員育成研修及び修了者人材バンクの充実・強化を実施				
		人材育成研修の認証等の仕組みを検討し、順次実施				

i) ダイバーシティの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>女性活躍の更なる拡大</p>						
<p>「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備や保育人材の確保を推進</p>					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（少子化対策））、厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年：上場企業役員に占める女性の割合 10% 2020年：民間企業の課長相当職に占める女性の割合 15%
<p>「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの受け皿整備を推進</p>		<p>新たに策定する放課後児童対策に関するプランに基づき、放課後児童クラブの更なる受け皿整備を推進</p>			【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年：25歳～44歳の女性就業率：77%（2017年：74.3%） 2020年：第1子出産前後の女性の継続就業率：55%
<p>女性活躍推進法について、附則に基づく施行後3年の見直し（女性活躍に関する企業の情報開示の拡大等の検討）</p>		<p>女性活躍に向けた企業等の取組を促進</p>			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備
<p>セクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて、「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について」（平成30年6月12日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）等に基づく取組の徹底</p>					【内閣総理大臣（国家公務員制度担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、（人事院総裁）、総務大臣、厚生労働大臣、全大臣】 ※（人事院総裁）とは、人事院総裁に対して検討を要請するものである。	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度末までに約30万人分の放課後児童クラブの受け皿を整備するとともに、2023年度末までにさらに約30万人分整備する
<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護休業法の着実な履行の確保 「仕事と育児の両立支援に係る総合的研究会」報告書を踏まえ、女性のキャリア継続に資するよう男性の育児・家事への参加の促進等に向けた総合的な対策の実施 					【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年：男性の育児休業取得率：13% 2020年：男性の配偶者の出産直後の休暇取得率：80%

i) ダイバーシティの推進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 通常国会 </div>						
高齢者、障害者等の就労促進						
継続雇用延長・定年引上げ促進の集中支援期間			継続雇用延長・定年引上げに係る制度の在り方を再検討	将来的な継続雇用年齢等の引上げに向けた環境整備の実施	【厚生労働大臣】	• 2020年：60歳～64歳の就業率：67% (2017年：66.2%)
65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等への支援の促進						
高年齢者の再就職支援の充実			検討を踏まえた取組の実施	【厚生労働大臣】	• 2022年：障害者の実雇用率：2.3% (2017年：1.97%)	
<ul style="list-style-type: none"> • シルバー人材センターを活用したマッチングの促進を含め、雇用によらない働き方の拡大 • 地域で多様な雇用・就業機会を確保する仕組みを展開 						
定年後継続雇用の高齢者の処遇の在り方の検討				【総務大臣、厚生労働大臣】	• 2022年：障害者の実雇用率：2.3% (2017年：1.97%)	
障害者の更なる雇用拡大や働きやすい環境の整備の推進						
障害者一人ひとりの特性に応じた支援の充実・強化				【総務大臣、厚生労働大臣】	• 2022年：障害者の実雇用率：2.3% (2017年：1.97%)	
サテライトオフィスなどのICTを活用した働き方のモデルの構築			モデル構築の実施結果を踏まえた支援措置の検討			
障害者の法定雇用率引上げ時期の検討を行い、平成33年4月までに法定雇用率を2.3%に引き上げ(現行2.2%)				【法務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣】	• 2022年：障害者の実雇用率：2.3% (2017年：1.97%)	
ソーシャルファームに対する共通の認識を醸成し、社会的な認知度を高めるための取組を推進するとともに、行政上の支援の必要性等について検討し、必要に応じ措置						

ii) 生産性を最大限に発揮できる働き方の実現

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
長時間労働の是正、健康確保					【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末：不本意非正規雇用労働者の割合10%以下（2017年：14.3%）
時間外労働の上限規制について、施行準備のための取組（法律の趣旨・内容の周知等）		施行				
中小企業における時間外労働の上限規制及び割増賃金率の見直しについて、施行準備のための取組（中小企業のニーズや実情に応じたきめ細かな相談支援体制の構築等）		時間外労働の上限規制の施行	割増賃金率の見直しの施行（平成35年度～）			
働き方改革のために人材を確保することが必要な中小企業に対する支援策を検討		中小企業に対する支援について検討を踏まえ実施				
産業医・産業保健機能の強化について、施行準備のための取組（法律の趣旨・内容の周知等）		施行				
雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保						
パートタイム労働法、労働者派遣法等の改正について、施行準備のための取組（法律の趣旨・内容の周知等）		施行				
中小企業におけるパートタイム労働法・労働契約法の改正規定の適用について、施行準備のための取組（中小企業のニーズや実情に応じたきめ細やかな相談支援体制の構築等）		施行				

ii) 生産性を最大限に発揮できる働き方の実現

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>最低賃金の引上げ</p> <p>・最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1,000円となることを目指す ・中小企業等における生産性の向上に資する設備投資等の促進など、生産性向上等に向けた支援を行う</p>					<p>【厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>多様な選考・採用機会の拡大</p> <p>経済界への要請等により「年齢に関わりない転職・再就職者受入れ促進のための指針」を踏まえた取組を促進</p> <p>経済界への要請等により、若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた、通年採用や秋季採用の導入などの取組を促進</p> <p>経済界への要請等により、若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた、地域を限定して働ける勤務制度など新卒者等が希望する地域で将来のキャリア展望が描ける募集・採用の仕組みの導入を促進</p> <p>労働移動支援助成金について、初めて中高年齢者を採用する企業への助成を拡充するなど、キャリアアップ・キャリアチェンジを後押しすることに重点化して更なる見直しを検討</p> <p>産業雇用安定センターによる、「雇用調整」目的以外(キャリアチェンジ、人材育成・人事交流等)の出向支援を促進</p>		<p>中途採用の拡大等の状況に応じて見直し</p> <p>地域を限定して働ける勤務制度の導入等の状況に応じて見直しを検討</p>				<p>【厚生労働大臣】</p> <p>• 2020年：転職入職率 9.0% (2016年：8.0%)</p> <p>• 2020年：20歳～64歳の就業率：81% (2017年：80.4%)</p> <p>• 2020年：20歳～34歳の就業率：79% (2017年：78.6%)</p>
<p>中小企業等の中核人材確保に向けて、大企業等からの労働移動を円滑にする環境整備として仲介支援機関等を整備</p>		<p>仲介支援機関等による中小企業の中核人材確保に向けた支援を実施</p>			<p>【経済産業大臣】</p>	

ii) 生産性を最大限に発揮できる働き方の実現

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
多様で柔軟なワークスタイルの促進					
多様な正社員について、プロフェッショナル人材の受け皿等として企業での活用を促すため、直近の活用状況を踏まえつつ、職務の内容や能力等に応じた評価や処遇、雇用保障等の在り方について整理を行い、労使双方が参考としている「雇用管理上の留意事項」への反映やモデル就業規則の策定等の対応を検討し、必要な措置を実施				【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年：テレワーク導入企業を2012年度(11.5%)比で3倍(2017年：13.9%)
テレワークについて、改定ガイドラインの周知により、適正な労働時間管理を促進				【総務大臣】	
テレワークがもたらす生産性向上等の効果について「テレワーク・デイズ」を通じて周知するなどにより経営層の意識改革を進め、テレワークの普及を促進					
ガイドライン・改定版モデル就業規則の周知による副業・兼業の普及促進				【厚生労働大臣】	
副業・兼業の促進に向けて、働き方の変化等を踏まえた実効性のある労働時間管理や労災補償の在り方等について、労働者の健康確保や企業の予見可能性にも配慮しつつ、労働政策審議会等において検討を進め、速やかに結論を得る。検討結果を踏まえ、必要な措置を実施					
国家公務員が公益的活動等を行うための兼業について、制度の周知をはじめ、円滑な制度運用を図るための環境整備				【内閣総理大臣（国家公務員制度担当大臣）】	

ii) 生産性を最大限に発揮できる働き方の実現

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>多様で柔軟なワークスタイルの促進</p> <p>フリーランスやクラウドソーシングなどの雇用関係によらない働き方について、契約内容の決定などのルールの明確化、契約の履行確保、報酬額の適正化、スキルアップやキャリアアップなどの諸課題に関して、労働政策審議会等において、諸外国の法制の動向等も参考としながら、法的保護の必要性を含めた中長期的な検討</p> <p>企業がフリーランス等に仕事を発注した場合に「優越的地位の濫用」等として独占禁止法上問題となり得る行為について、業界団体等へ周知することにより、企業とフリーランス等の公正な取引を確保</p> <p>高度プロフェッショナル制度について、施行準備のための取組（法律の趣旨・内容の周知等）</p> <p>施行</p>					<p>【厚生労働大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）】</p>	<p>• 2020年：テレワーク導入企業を2012年度（11.5%）比で3倍（2017年：13.9%）</p>
<p>治療と仕事の両立支援</p> <p>主治医と企業の連携の中核となり、患者に寄り添い支援する人材の養成</p> <p>企業・医療機関に向けたマニュアルの作成等により企業と医療機関の患者に対する支援ノウハウの強化</p> <p>がんや難病の患者等に対する地域における相談支援体制の構築等</p> <p>治療と仕事の両立支援の状況等を踏まえて支援を拡充</p>					<p>【厚生労働大臣】</p>	

iii) 主体的なキャリア形成を支える労働市場のインフラ整備

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
日本版O-NETの創設等による労働市場の「見える化」					【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年：転職入職率 9.0% (2016年：8.0%) 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする(2015年：約49万人) 2022年：専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000とする(2017年：2,417講座) 	
データの収集・分析や更新、ユーザーインターフェース、「職場情報総合サイト」等との連携など、具体的な設計・開発の検討		日本版O-NETの設計・開発	労働市場の変化に応じて情報の収集・分析・更新等を行うとともに、更なるコンテンツの充実				
ホワイトカラー職種に求められる能力を明確化し、効果的なマッチング等につなげるための職業能力診断ツールの開発に当たっての枠組みの検討		ツール開発に必要なデータの収集・分析、ツール開発	ツールの活用を通じた、効果的なマッチング等の実施				
主体的なキャリア形成の支援							
セルフ・キャリアドックの導入希望企業に対し、訪問等による相談や研修の実施等により支援		労働者がキャリアコンサルティングを受けやすい環境の更なる整備					
在職中の若者等に対する企業外での専門的なキャリアコンサルティング機会の提供							
ジョブ・カードの新たな様式の普及のための周知・広報							
IT・医療介護分野の業界・企業内で通用するコンピテンシーの分かりやすい能力証明(表記)の開発		開発した能力証明(表記)の普及のための取組					
		「ジョブ・カード制度総合サイト」における、ジョブ・カードの作成サポートに資する情報提供等に関する機能強化の検討・実施					
キャリアコンサルタントの養成講習、更新講習、試験の科目等の見直し等について、労働政策審議会等において検討		職業能力開発促進法施行規則の改正等を通じた、養成講習、更新講習、試験等の見直し準備	新たな養成講習、更新講習、試験等の実施・定着によるキャリアコンサルタントの資質向上の促進				
長期の教育訓練休暇制度を導入する事業主を対象とした助成金の創設等に向けた検討		助成金等による長期の教育訓練休暇制度の普及促進					
出産・育児等でキャリアを中断した女性の職場復帰、非正規雇用からのキャリアアップ、高等学校等の卒業後に就職した者の大学や専修学校等での学び直しなど、ライフステージに応じたキャリアアップを公的職業訓練や教育訓練給付により支援							

iii) 主体的なキャリア形成を支える労働市場のインフラ整備

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 通常国会 </div>						
HRテクノロジーを活用した企業の人事機能の再設計		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; height: 100%;"> 経営戦略と連動した「人事機能」のあるべき方向性を検討し、これを実現するために有用なHRテクノロジーの活用の方向性や事例等を提示し、普及支援策を検討 </div>			【経済産業大臣】	• 2020年：転職入職率 9.0% (2016年：8.0%)
解雇無効時の金銭救済制度の検討		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; height: 100%;"> HRテクノロジーの普及支援策の実施 </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; height: 100%;"> 可能な限り速やかに、法技術的な論点についての専門的な検討を行い、その結果も踏まえて、労働政策審議会の最終的な結論を得て、所要の制度的措置を講ずる </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; height: 100%;"> 解雇無効時の金銭救済制度の検討 </div>			【厚生労働大臣】	

2-3. 外国人材の活躍推進

i) 高度外国人材の受入れ促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組						
関係府省庁の連携を深め、関係省庁の様々な施策等を統合的に実施するための体制を構築		左記施策の着実な推進			【法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	・2020年までに外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増
各施策の有機的な連携を図るための仕組みとして、JETROによるプラットフォームを始動し、以下の取組を実施 ・日本の生活・就労環境、入管制度、高度外国人材の採用に関心がある中堅・中小企業等の情報、日本での就労を希望する外国人留学生が在籍する大学等の情報、各省施策・イベント情報を集約して発信 ・企業や高度外国人材・外国人留学生からの採用や就労に関する問い合わせを一元的に回答するワンストップサービスの提供 ・中堅・中小企業に対して外国人材の採用から定着に至るまで伴走型支援の提供		左記施策の着実な推進				
高度外国人材の受入れ拡大に向けた入国・在留管理制度等の改善						
外国人起業家の更なる受入れ拡大に向けた「スタートアップ・プログラム(仮称)」を開始		左記施策の着実な推進			【法務大臣、経済産業大臣】	・2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す。
外国人留学生の国内での就職を支援するため、以下の取組を実施 ・一定の基準を満たす企業に就職予定の留学生に対し、在留資格変更申請時に提出する資料を簡素化 ・地方入国管理局に留学生の就職支援に係る専用の相談窓口を設け、在留資格変更申請に係る様々な事前相談に対応 ・「高度人材ポイント制」について、特別加算の対象大学の拡大等の見直し		左記施策の着実な推進			【法務大臣】	

ii) 新たな外国人材の受入れ

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 新たな外国人材の受入れ					
一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる新たな在留資格の創設、受入れ拡大に向けた検討・実施			左記施策の着実な推進	【法務大臣】	

iii) 外国人の受入れ環境の整備

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 生活環境の改善					
外国人受入れのための生活環境整備を着実に実施			左記施策の着実な推進	【文部科学大臣】 【厚生労働大臣】	
【外国人児童生徒に対する日本語指導等の充実】 ・日本語指導・生活指導等を担う教員・支援員の専門性向上を図るべく、教育委員会・大学等が実施すべき研修内容等をまとめた「モデルプログラム」の普及 ・多言語翻訳システムなどICTの活用促進等により、外国人児童生徒や保護者とのスムーズな意思疎通を図り、きめ細やかな就学相談や充実した日本語指導等を実施					
【日本語教育全体の質の向上】 ・日本語教師の質の向上を通じ日本語教育水準を高めるべく、日本語教師養成・研修機関が実施すべきプログラムを開発するとともに、日本語教師のスキルを証明するための資格創設 ・日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対して、生活場面に応じた日本語を自学・自習できるICT教材の提供					
外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療機関における外国人患者の受入れ体制の裾野拡大、外国語対応が可能な医療機関等に関する情報発信					

iii) 外国人の受入れ環境の整備

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
就労環境の改善		高度外国人材の専門性の発揮や公正な評価・処遇につながる雇用管理改善の取組の指標となる好事例集の普及啓発を図り、魅力ある就労環境整備を促進 外国人雇用管理アドバイザーや「新輸出大国コンソーシアム」の専門家による人事・労務管理等に関する相談対応を通じ、高度外国人材の雇用の改善を促進		左記施策の着実な推進	【厚生労働大臣、 経済産業大臣】	
在留資格手続の円滑化・迅速化等のための在留管理基盤の強化		外国人を適正に雇用し、また外国人雇用状況届出等を履行している所属機関を対象に、外国人本人に代わって手続を行うことを可能とする在留資格手続上のオンライン申請を開始		左記施策の着実な推進	【法務大臣】	
各種識別番号の活用を通じ、申請手続上の更なる負担軽減を図るための制度の在り方を検討		左記施策の着実な推進		左記施策の着実な推進	【法務大臣】	
雇用主に対して外国人雇用状況の届出義務を着実に履行させるための仕組みを本年夏から開始		左記施策の着実な推進		左記施策の着実な推進	【法務大臣、厚生労働大臣】	
外国人の就労状況の更なる把握の徹底など、在留管理基盤の強化を図るべく、各種識別番号の活用を検討し、その結論に応じた必要な措置を実施		左記施策の着実な推進		左記施策の着実な推進	【法務大臣、厚生労働大臣】	
業種・職種・在留資格別などの就労状況を正確に把握する仕組みを検討		左記施策の着実な推進		左記施策の着実な推進	【法務大臣、厚生労働大臣、 経済産業大臣】	

iii) 外国人の受入れ環境の整備

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI	
<div data-bbox="343 257 529 321" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div data-bbox="614 257 759 321" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 秋～年末 </div>	<div data-bbox="861 257 1014 321" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 通常国会 </div>						
<div data-bbox="180 535 626 592" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 総合的対応策の抜本的見直し </div>			<div data-bbox="236 625 1416 992" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 外国人が円滑に共生できるような社会の実現に向けた外国人材の 受入れ環境整備 </div>			<div data-bbox="1434 625 1719 992" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 左記施策の着 実な推進 </div>	<div data-bbox="1735 768 1905 806" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【法務大臣】 </div>	

3. イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携・ベンチャー支援

3-1. 自律的なイノベーションエコシステムの構築

i) 大学改革等による知的集約産業の創出

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
大学経営環境の改善						
大学ガバナンスコードの策定		大学の自主性・特性を踏まえつつ、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行うガバナンスを実現する指針を示す			【文部科学大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す 大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを旨とする 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを旨とする 国立大学法人の第3期中期目標（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～2015年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを旨とする。 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員数を1割増にすることを旨とする
大学改革支援産学官フォーラム（仮称）の設置		国立大学の一法人複数大学制の導入、経営と教学の機能分担				
国立大学法人法の改正等		検討結果を踏まえた取組の推進			【文部科学大臣】	
経営に課題のある大学の救済とならないよう配慮しつつ、国公私のかみぎを越えて大学等の連携や機能分担を促進する「大学等連携推進法人（仮称）」制度の創設に向けた検討		試行的導入				
民間資金の獲得等に応じ、評価を通じた運営費交付金の配分のメリハリ付け等によるインセンティブの仕組みの検討		国立研究開発法人等において、成果活用等を支援する法人を通じた民間企業等との連携促進、出資対象範囲や出資可能な主体の拡充等			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣】	
国立研究開発法人等において、成果活用等を支援する法人を通じた民間企業等との連携促進、出資対象範囲や出資可能な主体の拡充等						
人材流動性の向上・若手の活躍機会の創出						
適切かつ実効性のある評価に基づく給与水準の決定の仕組みによる年俸制					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣、経済産業大臣】	
クロスアポイントメント制度の積極的活用促進						

i) 大学改革等による知的集約産業の創出

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
研究生産性の向上						
「科研費若手支援プラン」の実行、多様性を確保するための要となる研究種目の採択率・充足率の向上、国際共同研究や分野融合の促進		科学研究費助成事業及び科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業について、若手関連種目への重点化を図るとともに、新興・融合領域の開拓に資する挑戦的な研究を推進			【文部科学大臣】 【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、健康・医療戦略の事務を担当する国務大臣）、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す 大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを旨とする 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを旨とする 国立大学法人の第3期中期目標（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～2015年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを旨とする。 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数を1割増にすることを旨とする
プロジェクト型競争的研究費により雇用される若手等が当該プロジェクト以外の研究活動を行う際の要件について考え方を整理		若手の育成や支援を重視した仕組みの導入・充実の検討			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））】	
		「研究力向上加速プラン」 ・研究生産性の高い事業等へのリソースの重点投下・制度改革 ・研究能力の向上及び研究者ネットワークの構築にも資する海外特別研究員事業の拡充 ・共同利用・共同研究体制の強化			【文部科学大臣】	
		卓越研究員事業の実施などによる若手研究者の育成・活躍促進			【文部科学大臣】	
		高速電子計算機施設、放射光施設、中性子線施設等の先端的な研究施設・設備の整備・共用				
ポスト「京」の開発		※本年度秋頃の間評価を踏まえ、製造段階への移行を最終的に判断			【文部科学大臣】	
大学等が有する研究設備・機器等を有効活用するための研究組織内共用システムについて平成32年度末までに100組織を目指して展開し、複数大学、高専、公設試等が連携した研究機器相互利用ネットワークを構築						

i) 大学改革等による知的集約産業の創出

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>ボーダレスな挑戦(国際化、大型産学連携)</p>						
<ul style="list-style-type: none"> 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の周知とその実効性確保の取組を進める 大学の取組に対する評価を通じて良い取組を周知し、先進的取組を促進 					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣(科学技術政策)）、文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す 大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを旨とする 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを旨とする 国立大学法人の第3期中期目標（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～2015年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを旨とする。 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数を1割増にすることを旨とする
<p>ファクトブックを充実化・大学と産業界とのマッチングなどの共同研究等を拡大する方策について検討</p>						
<p>外国企業との連携に係るガイドライン策定</p>						
<p>オープンイノベーション機構の整備の推進、大学が有する技術シーズの「見える化」</p>					【文部科学大臣】	
<p>大学、産業界、TLOのネットワーク強化を図るなど、オープンイノベーションネットワークの構築に向けた取組</p>					【文部科学大臣】	
<p>自治体主導の下、地方大学等の特徴ある事業のプロデュースを加速</p>				<p>地域の新産業創出等</p>	【文部科学大臣】	
<p>高等専門学校の大学等との連携による「Society 5.0」を担う技術者育成強化</p>					【文部科学大臣】	
<p>卓越大学院プログラムの本格実施</p>					【文部科学大臣】	
<p>企業や海外トップ大学との共同研究を通じた高度博士人材の育成加速</p>						
<p>・海外留学支援、外国人留学生・研究者の受け入れ促進 ・戦略的な情報発信を通じた大学の国際化</p>					【文部科学大臣】	

ii) 我が国が強い分野への重点投資

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
我が国が強い分野への重点投資						
SIP、PRISM等を引き続き着実に推進するとともに、その成果の社会実装やその研究開発マネジメント手法の各府省への横展開を図る					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間（2023年まで）で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す 官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とする 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに倍増することを旨とする
非連続なイノベーションを積極的に生み出すハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣】	
我が国の基礎科学力・人的基盤の強みを最大限に活かし、世界を先導する経済的・社会的価値の創出につなげるため、世界の第一線で活躍する人材の糾合の場となり国際頭脳循環の核となる世界トップレベルの研究拠点の形成を着実に推進						
情報科学技術を核とした先端中核拠点の形成を着実に進める					【文部科学大臣】	
官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進						
社会・経済に破壊的なイノベーションをもたらす量子科学技術について戦略的な取組を推進						
拠点整備に当たり、内外のトップ研究者を結集し、イノベーション・ベンチャーのエコシステムの構築等を通じて、リソースを結集					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣、経済産業大臣】	
学術情報通信基盤の強化に向けて検討					【文部科学大臣】	
ナノテク・材料分野における新たな研究開発戦略を策定		戦略を実施			【文部科学大臣、経済産業大臣】	
人工知能技術戦略実行計画を策定		戦略を実施			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
基盤技術の開発と並行した利活用技術の推進方策や、民間活力を活用した新たな制度の導入について検討			民間活力も最大限活用しながら、社会実装まで一体的に推進		【総務大臣】	

3-2. ベンチャー支援強化

i) グローバルに活躍するベンチャー企業の創出・育成

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>J-Startupの推進</p> <p>J-Startup企業のセレクション(初年度100社程度)</p> <p>国内での大企業・VC等とのマッチング、各種支援</p> <p>海外でのマッチング、展示会等出展、各種支援</p> <p>海外有望企業の国内呼び込み</p> <p>J-Startup企業の更新・継続的支援策の検討</p>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出
<p>シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト</p> <p>中小企業・中堅企業・ベンチャー企業を米国等のイノベーション先端地域に派遣し、イノベーション拠点の訪問、現地企業との交流等を実施</p> <p>起業家、大企業内の新事業に挑戦する人材、ベンチャー支援人材をシリコンバレーに派遣し、ベンチャービジネスのスキル向上や提携先発掘等を後押し</p> <p>日本と、世界の大企業・投資家、ベンチャー企業等のマッチングイベントやシンポジウム等の開催を通じた、事業提携、共同研究、投資、M&A等の促進</p>					
<p>ベンチャー・チャレンジ2020の実現</p> <p>ベンチャー企業の世界市場への挑戦を支援するとともに、国のベンチャー支援策に関するアドバイスを実施</p> <p>各種派遣プログラムを発展させながら、複数の国際ビジネスマッチング、企画との提携関係を構築</p> <p>グローバル・ベンチャーサミットの開催</p>					
<p>外国人起業家の受入れ拡大</p> <p>高度外国人材の受入れ拡大</p> <p>外国人起業家を対象とする在留資格制度の創設</p> <p>外国人起業家を対象とする在留資格制度の運用</p>				【法務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状: 0.029%(2013年-15年の3年平均))

ii) イノベーションと創業

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>日本型の研究開発型ベンチャー・エコシステム構築</p> <p>政府系機関及び官民ファンド等の連携による投資の効率化・最大化 政府系機関及び官民ファンドとの協力協定の締結</p> <p>実現困難な構想等への挑戦に係る支援の仕組みの構築 大企業・大学等とベンチャーとの対等な協業・連携、人材流動化の促進</p> <p>実用化開発に係る事業費等の支援、 VC等の専門家による経営指導等を実施</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））】</p> <p>【経済産業大臣】</p>	<p>• 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出</p>
<p>ベンチャー支援施策申請窓口の一元化</p> <p>法人共通認証基盤との接続、法人インフォメーションとの連携や他の手続への展開</p> <p>「ベンチャー支援プラットフォーム」を各省にまたがるベンチャー関連施策の一元的窓口へ</p>				<p>【経済産業大臣】</p>	<p>• ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増（現状：0.029%（2013年-15年の3年平均））</p>
<p>政府調達での参入の促進</p> <p>創業間もない企業（中小ベンチャー企業）の政府調達への参入推進</p> <p>毎年度「国等の契約の基本方針」を改訂し、基本方針に基づく運用を実施</p> <p>政府調達による研究開発型中小・ベンチャーの技術・着想を発掘する取組の拡充</p> <p>先進技術の導入や中小・ベンチャー企業の活用を促進するための省庁向けガイドラインの策定</p>				<p>【経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））】</p>	

ii) イノベーションと創業

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
ベンチャー投資促進						
大企業等によるベンチャーのM&Aなどイノベーションを創出するためのファンド機能の強化 大学等によるギャップファンドによる支援、ライセンス提供の際の新株予約権の活用促進		大学発ベンチャー等への起業前段階も含めた資金調達の円滑化			【文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出
日本政策投資銀行によるリスクマネー供給 投資方針の策定		産業革新機構の新ファンド組成	都市部から地方への資金等の還流促進		【経済産業大臣、財務大臣】	
アントレプレナーシップを有する人材と技術シーズをもつ研究者をマッチングさせる体制の構築			マッチングの推進		【文部科学大臣】	
創業・バイオベンチャーの創出						
上場前後のベンチャー企業が国内外の機関投資家向けに情報発信する機会の提供(再掲) ベンチャー企業の健全な成長を後押しする新興市場の在り方の検討(再掲)		検討結果を踏まえた事業環境整備(再掲)			【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.029%(2013年-15年の3年平均))
ICT分野におけるベンチャー支援等						
ICT分野におけるシーズ技術の発掘/育成→事業化→グローバル展開の継続的支援策を検討		「ICTスタートアップ・チャレンジ(仮称)」の下での支援等を拡充			【総務大臣】	

ii) イノベーションと創業

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出 ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増（現状：0.029%（2013年-15年の3か年平均））
ベンチャー企業向けの特許・知財支援の拡充	ベンチャー企業向けの「スーパー早期審査」及び面接の実施				
<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業向けの「スーパー早期審査」体制の整備 ベンチャー企業向けに審査官と意思疎通を図る面接体制の整備 	ベンチャー企業向けの適切な知財戦略構築支援の実施				

iii) 新規産業の創出

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会				【文部科学大臣、 経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出 ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増（現状：0.029%（2013年-15年の3か年平均））
新規産業創出に向けた人材育成、若手支援	制度の継続				
量子コンピューター時代のソフトウェア開発を先導する トップ人材育成のための制度の創設	制度の創設、実施				
IT・データ分野の基礎研究等に従事する若手研究者に 対する複数年の研究支援制度創設に向けた検討					

4. 知的財産・標準化戦略

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>知財ビジョンに基づく知財・標準化戦略の推進</p> <p>「Society 5.0」時代の経済成長を実現するため、中長期の社会展望と知財システムの在り方を提示する「知的財産戦略ビジョン」（平成30年6月12日知的財産戦略本部決定）の見直しを行いつつ、毎年「知的財産推進計画」を決定し、知財・標準化戦略を推進</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略））】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の特許出願に占める割合を2019年度までに約15%とする 2020年までに1年あたりの地方における面接審査件数を1,000件とする
<p>デザインの保護とデザイン経営の推進</p> <p>IoT、AI、ビッグデータなどの新技術による社会変革（イノベーション）を促進する「デザイン経営」の奨励及びブランド形成に資するデザインの保護等の観点から、意匠制度をはじめ他の知的財産権に係る法制度の見直しを含め、「デザイン経営」に資する制度の在り方について検討し、必要な措置を実施</p>				<p>【経済産業大臣】</p>		
<p>知財価値評価の推進</p> <p>「経営デザインシート」（平成30年5月9日知的財産戦略本部）等の普及、投資家向けの報告書や金融機関による事業性評価等での活用促進を通じて、企業が知財の価値を評価しつつ将来のビジネスを構想する取組を推進</p>		<p>検討結果を踏まえ、必要な措置を実施</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、内閣府特命担当大臣（知的財産戦略））、経済産業大臣】</p>	
<p>デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した著作権システムの構築</p> <p>著作権法における柔軟性のある権利制限規定の整備を踏まえ、法の適切な運用環境を整備するため、ガイドラインの策定、著作権に関する普及・啓発、及びライセンス環境の整備促進などの必要な措置を講ずる</p>					<p>【文部科学大臣】</p>	
<p>権利情報を集約したプラットフォームの構築に向けた実証事業を実施</p>		<p>左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施</p>				
<p>不正競争防止法のデータ不正取得等に対する措置の適切な運用</p> <p>不正競争防止法におけるデータの不正取得等に対する差止めの創設等の整備を踏まえ、法の適切な運用環境を整備するため、ガイドラインの策定、不正競争防止法に関する普及・啓発などの必要な措置を実施</p>					<p>【経済産業大臣】</p>	

4. 知的財産・標準化戦略

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
国際標準化活動の推進		検討結果を踏まえ、必要な措置を実施			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、経済再生担当大臣）、総務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件超に増やす 2020年までに中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を100件実現する
国際標準獲得に向けた司令塔機能（政府CSO（Chief Standardization Officer））を含め、官民における戦略的・有機的な標準化の連携の在り方を検討						
<ul style="list-style-type: none"> 規制関連省庁と標準策定機関との連携強化 新市場創造型標準化制度・標準化活用支援パートナーシップ制度の活用などによる中小企業に対する支援強化、アジア諸国との連携強化など、国際展開を念頭に置いた標準・認証施策を推進 国立研究開発法人等と連携し、先端技術等の国際標準化を推進 「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」等に基づく取組の推進 認証基盤を引き続き運用するとともに、得られた試験データを国際標準の新規提案に活用 						
<ul style="list-style-type: none"> 最新の動向を踏まえた戦略的な国際標準化を行うための体制整備、定期的な標準化会合への継続的な対応や海外のIoT関係団体との連携、若手国際標準化人材の育成等を実施 ICT分野の研究開発と国際標準化の一体的な推進 						
海賊版サイトに対する緊急対策		検討結果を踏まえ、必要な措置を実施			【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）、国家公安委員会委員長）、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	
「インターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策」（平成30年4月13日知的財産戦略本部・犯罪対策閣僚会議決定）を踏まえ、正規版流通の拡大のほか、サイトブロッキングに係るものを含め、必要な法整備の在り方や国民への著作権教育を含む方策について検討						

4. 知的財産・標準化戦略

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
国際的に遜色ないスピード・質の高い審査実現				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で、権利化までの期間を半減させ、平均14月とする
<ul style="list-style-type: none"> 任期付審査官を含む審査官の確保等による審査体制の整備・強化 審査品質管理小委員会の提言等を踏まえ、引き続き品質管理システムを強化 					
地域中堅・中小企業の知財・標準化戦略強化				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の特許出願に占める割合を2019年度までに約15%とする 2020年までに1年あたりの地方における面接審査件数を1,000件とする 2020年までに中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を100件実現する
知財総合支援窓口の体制強化、知財ビジネスマッチング活動支援、知財橋渡し人材の配置等					
よろず支援拠点及びよろず支援拠点全国本部の体制強化					
地方における権利化支援の推進に必要な体制整備・強化					
中堅・中小企業の標準化の支援体制整備、新市場創造型標準化制度・標準化活用支援パートナーシップ制度の活用拡大等により、中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を推進					
地域の課題解決に貢献し、地域社会を支える人材育成や研究成果の還元					

[2]大胆な規制・制度改革

1. サンドボックス制度の活用と縦割規制からの転換

プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備／競争政策の在り方

i) 新技術等の社会実装に向けた政府横断・一元的体制の整備

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p>新技術等実証の強力な推進</p> <p>一元的窓口を設置するなど 推進体制を整備</p> <p>関係府省庁等は、新技術 等実証計画を迅速に審査 する体制を構築</p>	<p>民間事業者からの申請に対する事前相談をきめ細かく行うなど、事業者による様々な実証プロジェクトの実施を支援</p>	<p>実証プロジェクトの実施を支援</p>	<p>「サンドボックス」制度の成果に基づき、必要な措置を講ずる</p>	<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（規制改革））、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、行政改革担当大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府特命担当大臣（宇宙政策）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（規制改革）、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、国家公安委員会委員長）、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】</p>	<p>・ <u>企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出</u></p>

ii) プラットフォーム選択環境の整備

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>	<p>プラットフォーム選択環境の整備</p> <p>公正かつ自由で透明な競争環境の整備の在り方について、関係省庁で検討し、年内に基本原則を整理</p>		<p>基本原則に沿って、既存の縦割の業規制からサービス・機能に着目した規制体系への転換の在り方や、特定のプラットフォームからいつでもユーザーが移籍できるデータポータビリティやオープンに接続されることが可能なAPI開放等を含め、公正かつ自由で透明な競争環境の整備、イノベーション促進のための規制緩和(参入要件の緩和等)、デジタルプラットフォーマーの社会的責任、利用者への公正性の確保などについての具体的措置を早急に進める</p>			<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）、総務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>・企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出</p>

iii) 経済社会構造の変化に対応した競争政策の在り方の検討

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>	<p>経済社会構造の変化に対応した競争政策の在り方の検討</p> <p>地域にとって不可欠な基盤的サービスの確保、地域等での企業の経営力の強化、公正かつ自由な競争環境の確保、一般利用者の利益の向上等を図る観点から、競争の在り方について、政府全体として検討を進め、本年度中に結論を得る</p>					<p>【内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）、内閣府特命担当大臣（金融）、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	

2. 投資促進・コーポレートガバナンス

i) コーポレートガバナンス改革

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>コーポレートガバナンス改革の課題に係る状況のフォローアップ等</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、法務大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>• 環境変化に応じた経営判断、戦略的・計画的な投資、客観性・適時性・透明性あるCEOの選解任、取締役会の多様性確保（ジェンダーや国際性の面を含む）、政策保有株式の縮減、企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮等の課題に係る状況をフォローアップ</p> <p>• 投資の流れにおける各主体の機能発揮に向けた方策を検討</p>					
<p>企業グループ全体の価値向上</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、法務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>• 大企業（TOPIX500）のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す</p>
<p>グループガバナンスの在り方に関する実務指針を来年春季頃を目途に策定</p>				<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>	
<p>自社株対価のM&Aの促進</p>				<p>【法務大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>自社株対価のM&Aの促進のため、産業競争力強化法改正により創設された税制・会社法に関する特例措置の利用を促進</p>					
<p>会社法において、自社株対価M&Aに関する新たな規律を設けることについて、法制審議会に設置した部会において検討を行い、本年度中に結論を得る</p>				<p>左記の結論を踏まえた取組の速やかな実施</p>	

ii) 建設的な対話のための情報開示の質の向上、会計・監査の質の向上

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>情報開示の質の向上</p> <p>経営戦略やガバナンス情報等を含む企業と投資家の建設的な対話に資する上場企業の情報開示について、来年前半までを目途に、金融審議会での結論を踏まえた取組を実施</p> <p>株主総会の招集通知添付書類の原則電子提供について、法制審議会に設置した部会において検討を行い、本年度中に結論を得る</p> <p>一体的な開示を行おうとする企業の試行的取組を支援しつつ、一体的開示例・関連する課題等について検討。本年中にその検討内容を公表</p>		<p>引き続き、開示の在り方について総合的に検討</p> <p>法制審議会の結論等を踏まえ、会社法の改正等、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、法務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>・大企業（TOPIX500）のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す</p>
<p>会計・監査の質の向上</p> <p>・国際会計基準(IFRS)への移行を容易にするための更なる取組を進めることによりIFRSの任意適用企業の拡大を促進 ・監査に関する情報提供の充実に向けた更なる取組を検討。監査法人のローテーション制度について調査研究を実施</p>		<p>左記の検討を踏まえた取組・検討の速やかな実施</p>				

iii) 中長期的投資の促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
ESG等の持続可能性をめぐる課題を考慮した中長期的投資の促進						
<p>企業と投資家が「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス-ESG・非財務情報と無形資産投資-」の活用を表明できる仕組みと場を本年度中に整備</p>		<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、経済産業大臣、環境大臣】</p>	<p>・大企業（TOPIX500）のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す</p>
<ul style="list-style-type: none"> 金融安定理事会（FSB）の気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）などの国際的な開示要請の潮流を踏まえ、改定した環境報告ガイドラインを本年6月に公表し、ガイドラインの内容を補完・補足するための手引及び解説書を本年度中に発行 本年度中にTCFD提言に対応する企業を選定して助言など支援を実施 		<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【環境大臣】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 環境情報の開示について、企業と投資家の対話の場となる「環境情報開示基盤」の実証を進め、平成33年度までに本格運用を目指す 国際的な潮流も踏まえつつ、関係省庁が連携して、温室効果ガスの排出削減量などの環境情報の実効的な開示を促進 		<p>「環境情報開示基盤」の本格運用</p>			<p>【経済産業大臣、環境大臣】</p>	
<p>環境要素を企業経営等に戦略的に取り込む優れた企業（環境サステナブル企業）の具体像を市場に向けて示す取組やグリーンボンド発行促進プラットフォームの本格運用を本年度中に実施</p>		<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【環境大臣】</p>	
<p>ESG金融懇談会において、我が国内における金融全体へESG要素の考慮を浸透させる方策について、本年6月末までに提言をまとめ、その後、提言を踏まえたESG情報リテラシーの普及などの施策を実施</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、経済産業大臣、環境大臣】</p>	

iv) 活力ある金融・資本市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>「顧客本位の業務運営」の確立と定着</p>		<p>「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、金融機関の営業現場まで顧客本位の業務運営が浸透していくよう、金融機関等に対するモニタリングを実施。その結果を踏まえ、金融機関間で比較可能な共通KPIの公表等により、金融機関の取組の「見える化」を一層推進</p>		<p>必要な取組・検討の実施</p>	<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】</p>	
<p>家計の安定的な資産形成の促進</p>		<ul style="list-style-type: none"> つみたてNISAの利便性向上に向けた方策を検討するとともに、官民における職場環境の整備（「職場つみたてNISA」の導入）を促進 スマートフォン等を情報源とする若年世代に対しても効果的に働きかけを行うため、新たな情報発信チャンネルを通じた取組を推進 		<p>必要な取組・検討の実施</p>	<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大企業（TOPIX500）のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す
<p>高齢化社会に適合した金融サービスの提供</p>		<p>確定拠出年金（DC）について、本年5月に施行される中小事業主掛金納付制度や簡易企業型年金制度の周知を行うとともに、個人型確定拠出年金（iDeCo）も含め、運営管理機関の営業職員による加入者等への運用の方法の情報提供を可能とするなど、私的年金制度の普及・充実を図る</p>		<p>必要な取組・検討の実施</p>	<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、厚生労働大臣】</p>	
		<p>金融機関における、老後の資産運用・取崩しを含めた資産の有効活用に適した金融商品・サービスの提供のほか、成年被後見人の財産の保護の仕組みの充実など、高齢者が安心して資産の有効活用を行えるようにする環境整備を図る</p>		<p>必要な取組・検討の実施</p>	<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、法務大臣】</p>	

iv) 活力ある金融・資本市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>金融・資本市場の利便性向上と活性化</p> <p>総合取引所を可及的速やかに実現するとともに、電力先物市場について、電気事業者等との調整を踏まえた円滑な開設を早急に確保するよう、積極的に取り組む</p> <p>株式・社債等について、来年中のT+2化の着実な実施を促す</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、農林水産大臣、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】</p>	
<p>株式・社債等のT+2化</p>						
<p>東京国際金融センターの推進</p> <p>金融業の拠点開設サポートデスクを活用し、「ファストエントリー」を加速。その際、許認可などの審査プロセスの効率化・迅速化・透明化を行い、海外で実績のある資産運用業者等の円滑かつスピーディーな登録を図る</p> <p>監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）において、グローバルな監査品質の向上のための議論に積極的に関与する等、本格的な稼働に向け、積極的に支援</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））】</p>	<p>・大企業（TOPIX500）のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す</p>
<p>必要な取組・検討の実施</p> <p>必要な取組・検討の実施</p>						
<p>成長力強化に向けた民間によるリスクマネー供給の促進</p> <p>政府出資（産業投資）のより適切な管理運営の検討を進めつつ、産業投資を活用して民間資金の呼び水とし民間主導によるリスクマネーを供給する特定投資業務などの日本政策投資銀行の投資機能の強化や、産業革新投資機構の新ファンドの活用を図る</p>					<p>【財務大臣、経済産業大臣】</p>	

3. 国家戦略特区の推進

i) バーチャル特区型指定制度の活用

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。 • 2020年までに、世界の都市総合力ランキングにおいて、東京が3位以内に入る。
<p>国家戦略特区について、「地方創生型バーチャル特区」型指定を取り入れ、特定メニューについて、既存の特区エリアを超えた、横連携での実証を可能とする</p>							

ii) 地域における規制改革

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。 • 2020年までに、世界の都市総合力ランキングにおいて、東京が3位以内に入る。
<p>国家戦略特区区域からの要望や、国家戦略特区における事業の実績を踏まえ、規制改革の実現に取り組む</p>							

[3]海外の成長市場の取り込み

1. 「Society 5.0」の国際展開とSDGs達成

2018年度			2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
民間企業等による取組の支援							
「Society 5.0」を海外において実現する、代表的な民間プロジェクトの組成、各省庁の施策による支援					更なる取組を推進	【経済産業大臣】	
我が国民間企業等の技術シーズなどの知的資産と国内外の課題解決ニーズを結びつけるプラットフォームについて、在り方を検討			プラットフォーム構築		更なる取組を推進	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術）、内閣府特命担当大臣（知的財産戦略））、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	
新興国及び開発途上国の社会課題の解決に向け、技術協力プロジェクトなどのODA事業、国際協力機構（JICA）の民間連携事業や海外投融資等の枠組みを通じた我が国民間企業等が有する革新的な技術の社会実装の推進					更なる取組を推進	【外務大臣、財務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円（2010年約10兆円）
「質の高いインフラ投資」を通じてSDGsの達成に貢献。とりわけ、IoT、AIなど高度ICTの展開など、先進技術の実証や研究開発の促進により、我が国企業による海外インフラ投資を拡大。					更なる取組を推進	【総務大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上
企業行動の原則としての人権の尊重に係る国別行動計画の策定					計画を踏まえた施策を着実に実施	【外務大臣】	

1. 「Society 5.0」の国際展開とSDGs達成

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">「Society 5.0」の国際標準化</div>					
国際標準獲得に向けた司令塔機能(政府CSO (Chief Standardization Officer))を含め、官民における戦略的・有機的な標準化の連携の在り方を検討			検討結果を踏まえ、必要な措置を実施		
<ul style="list-style-type: none"> • 規制関連省庁と標準策定機関との連携強化 • 新市場創造型標準化制度・標準化活用支援パートナーシップ制度の活用などによる中小企業に対する支援強化、アジア諸国との連携強化など、国際展開を念頭に置いた標準・認証施策を推進 • 国立研究開発法人等と連携し、先端技術等の国際標準化を推進 • 「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」等に基づく取組の推進 • 認証基盤を引き続き運用するとともに、得られた試験データを国際標準の新規提案に活用 					
<ul style="list-style-type: none"> • 最新の動向を踏まえた戦略的な国際標準化を行うための体制整備、定期的な標準化会合への継続的な対応や海外のIoT関係団体との連携、若手国際標準化人材の育成等を実施 • ICT分野の研究開発と国際標準化の一体的な推進 					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、経済再生担当大臣）、総務大臣、経済産業大臣】</p> </div>					
<ul style="list-style-type: none"> • 国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件超に増やす 					

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI		
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会								
地域別戦略								
中国・ASEAN								
※ASEAN諸国との政府間協力関係の蓄積に基づき、従来の取組に続き下記を実施 ○制度整備への協力 ・日本企業の製品・サービス・技術が適切に評価されるような、社会課題分野におけるルール形成を推進 ・東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)を活用し、ASEAN内の規制の調和と履行強化に協力 ・中国、ASEAN諸国における法制度整備支援の実施				更なる取組を推進	【外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣】	2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比： ・「中国、ASEAN等」：2倍 ・「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」：2倍 ・「アフリカ地域」：3倍		
南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米								
※関係強化はできているものの、保護主義の傾向が強い国が多いことを踏まえ、従来の取組を実施するとともに、特に下記を重点的に実施 ○進出企業の課題解決のため、在外公館による現地政府への働きかけ及び民間等によるビジネス環境整備強化 ・在外公館を中心とした現地政府への働きかけ ・ビジネス環境整備の推進 ・ミッション派遣、専門家招聘の実施				更なる取組を推進				
アフリカ								
※投資協定等環境整備は進んでいるものの進出企業数がまだ少ないため、下記の従来の取組を強化 ○商機の拡大 ・官民経済ミッション(アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション、官民インフラ会議)派遣、ビジネス・フォーラムの開催(本年5月3日アフリカ官民経済フォーラムの開催)、TICAD V 支援策及びTICAD VI 支援策の着実な実施 ・本年秋に閣僚会合(於：東京)、来年に第7回アフリカ開発会議(TICAD7)を開催 ・見本市・展示会の開催、投資協定の締結、JETROによる安全対策セミナー等の継続実施・JETROによるアフリカ投資誘致機関との連携強化(日本企業窓口「Japan Desk」の運営)				更なる取組を推進				

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>インフラシステム輸出の拡大</p>						
<p>定期的に「インフラシステム輸出戦略」のフォローアップを実施。重要プロジェクトについては経協インフラ戦略会議等を活用して、重要プロジェクトの工程管理を実施。公的関係機関等から支援の取組につき、ヒアリングを実施。</p>				更なる取組を推進	<p>【総務大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円（2010年約10兆円） 首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上
<p>「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」の着実な実施及び毎年度の改定</p>				更なる取組を推進		
<p>首脳・閣僚レベルによるトップセールスを毎年10件以上実施</p>				更なる取組を推進		
<p>施策の着実かつ効果的な実施・活用</p>						
<p>質の高いインフラの国際スタンダード化</p>		<p>G20等のあらゆる外交的機会を積極的に活用し更なる取組を推進</p>				
<p>自由で開かれたインド太平洋戦略等の下で関係国と連携し、第三国における質の高いインフラ整備を推進</p>						
<p>海外インフラ展開法成立</p>	<p>海外インフラ展開法に基づき、インフラシステム輸出をオールジャパン体制で総合的に支援・具体的案件の成果</p>					
<p>戦略的対外広報、在外公館等を活用した情報収集・発信・共有</p>				更なる取組を推進		
<p>国際開発金融機関との連携強化</p>				更なる取組を推進		
<p>都市開発を含む総合的広域開発を推進するための官民連携体制の強化</p>				更なる取組を推進		
<p>現地政府・企業やその他外国企業との連携促進</p>				更なる取組を推進		
<p>主要産業・重要分野における海外展開戦略の策定</p>		<p>海外展開戦略を踏まえたインフラシステム輸出展開</p>				
<p>ソフトインフラ支援充実、相手国における法制度・投資環境整備</p>				更なる取組を推進		
<p>案件受注後の継続的支援、危機管理・安全対策</p>				更なる取組を推進		

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>インフラシステム輸出の拡大</p>						
<p>公的ファイナンススキームの充実</p>						
<p>円借款の制度改善・プロセスの迅速化、電気・ガス事業者等多様な主体の国際展開のための公的金融による支援強化</p>		<p>更なる取組を推進</p>			<p>【総務大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円（2010年約10兆円） 首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上
<p>新スキームの周知・積極的活用によるインフラシステム海外展開の推進</p>				<p>更なる取組を推進</p>		
<p>昨年から5年の間に約2,000億ドルを目標とするリスクマネー供給拡大、関係機関の体制強化等</p>						
<p>地球環境保全目的に資する「質の高いインフラ」の整備を幅広く支援する新ファシリティをJBICに創設</p>	<p>同ファシリティに基づく取組を推進</p>					
<p>再生可能エネルギーや水素など日本企業の優れた技術の活用等を通じた、低炭素社会構築</p>				<p>更なる取組を推進</p>		

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築(経済連携交渉)</p> <p>自由で公正な市場を、アジア太平洋地域をはじめ、世界に広げていくため、我が国が署名したTPP11協定の発効に取り組むとともに、参加国・地域の拡大について議論を進めていく。また、日EU・EPAの早期署名・発効にとりくむとともに、RCEP、日中韓FTAなどの経済連携交渉を、戦略的かつスピード感を持って推進する。我が国は、自由貿易の旗手として、こうした新しい広域的経済秩序を構築する上で中核的な役割を果たし、包括的で、バランスのとれた、高いレベルの世界のルールづくりの牽引者となることを目指す</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<p>• 2018年までに、FTA比率70%以上</p>
<p>ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築(投資協定・租税条約)</p> <p>相手国と協議の上、6か国との間で新規に交渉を開始することを旨とする</p> <p>「投資関連協定の締結促進等投資環境整備に向けたアクションプラン」(平成28年5月公表)の下、戦略的かつ積極的に協定の締結・改正交渉を推進</p> <p>租税条約の締結・改正によるネットワーク拡充の取組を推進</p>				<p>更なる取組を推進</p> <p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<p>• 2020年までに100の国・地域を対象とする投資関連協定（投資協定及び投資章を含む経済連携協定）の署名・発効</p>
<p>ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築(政府間・民間対話)</p> <p>・公平な競争条件の確保に向けた、各国との連携及び二国間や地域レベルでの政府間・民間の対話を通じた経済関係の深化</p> <p>・日本企業が果たす現地社会への貢献の発信を通じた自由貿易の互惠性の確認</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【外務大臣、経済産業大臣】</p>	

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>データ流通・利活用に係る国際共通認識・ルール形成</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ確保や個人情報保護等のインターネットの信頼性向上に係る取組の推進 ・デジタル保護主義の動きに対抗した、自由で公平なデジタル市場の構築を実現するための、自由かつ互恵的な越境データ流通促進の枠組みの構築 				更なる取組を推進	【総務大臣、外務大臣、経済産業大臣】	
<p>中堅・中小企業の海外展開支援</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・「新輸出大国コンソーシアム」を中核として、海外の専門家を拡充し、国内から海外まで一貫した伴走型支援等の提供 ・企業の海外事業担当者の育成支援 ・市場ニーズの把握に有効な越境ECの活用の推進 ・地域の金融機関や商工会議所・商工会等、地域ごとに支援機関が集まる「ブロック会議」の開催を通じた支援機関ネットワークの強化 				更なる取組を推進	【外務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額2010年比2倍
<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁、JICA、JETRO等の連携の下、我が国中小企業等が有する製品・技術等を活用したODA等を通じたビジネス機会の形成を支援 ・「普及・実証事業」、「民間技術普及促進事業」、「途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査」の実施（中堅・中小企業等の採択、事業実施、報告書作成） 				更なる取組を推進	【外務大臣、経済産業大臣】	
<p>JETRO海外事務所について、現地での相談対応や日本企業による現地社会への貢献の発信、現地ビジネス情報の収集・提供のための強化</p>				更なる取組を推進	【経済産業大臣】	
<p>在外公館、JETRO、法曹専門家等が連携し、法務・労務・税務相談等コンサルテーションによる現地トラブルへの対応</p>				更なる取組を推進	【法務大臣、外務大臣、経済産業大臣】	
<p>安全対策マニュアル及び動画等を通じた安全対策啓蒙活動やODA等によるテロ対策支援強化、在外教育施設における教育機能強化</p>				更なる取組を推進	【外務大臣、文部科学大臣】	

2. 日本企業の国際展開支援

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
高度外国人材の活躍促進(外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組)					
関係府省庁の連携を深め、関係省庁の様々な施策等を統合的に実施するための体制を構築		左記施策の着実な推進		【法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】 【経済産業大臣】	・2020年までに外国人留学生の受け入れを14万人から30万人に倍増
各施策の有機的な連携を図るための仕組みとして、JETROによるプラットフォームを始動し、以下の取組を実施 ・日本の生活・就労環境、入管制度、高度外国人材の採用に関心がある中堅・中小企業等の情報、日本での就労を希望する外国人留学生が在籍する大学等の情報、各省施策・イベント情報を集約して発信 ・企業や高度外国人材・外国人留学生からの採用や就労に関する問い合わせを一元的に回答するワンストップサービスの提供 ・中堅・中小企業に対して外国人材の採用から定着に至るまで伴走型支援の提供		左記施策の着実な推進			
高度外国人材の活躍促進(高度外国人材の受け入れ拡大に向けた入国・在留管理制度等の改善)					
外国人起業家の更なる受け入れ拡大に向けた「スタートアップ・プログラム(仮称)」を開始		左記施策の着実な推進		【法務大臣、経済産業大臣】	・2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す。

3. 日本の魅力を活かす施策

2018年度	2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>対内直接投資の促進(JETROの誘致体制の強化等)</p>					
<p>JETROにおける「外国企業パーソナルアドバイザー制」の導入を通じた、重点10分野に関するビジネス・政策情報の外国語による発信や誘致担当者・分野別専門家と各省庁との連携による外国企業へのコンサルテーションの充実化</p>			<p>更なる取組を推進</p>	<p>【経済産業大臣】</p>	<p>• 2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増（2012年末時点19.2兆円）</p>
<p>地方公共団体等の外国企業誘致活動をきめ細かく支援する「地域への対日直接投資サポートプログラム」を開始</p>		<p>左記施策の着実な実施</p>			
<p>対内直接投資の促進(Japan Business Conference、Regional Business Conference、グローバルベンチャーサミット)</p>					
<p>地方自治体(地方版総合戦略などとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 強み・弱みの把握/誘致戦略の策定 • 海外地域とのビジネス交流促進 • トップセールス・情報発信 • 個別企業へのアプローチ • 立地支援・フォローアップ 			<p>Regional Business Conference の開催</p>	<p>Japan Business Conferenceの 開催</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 複数の国際ビジネスマッチング企画との提携関係を構築 • 国際イベントの規模拡大、更なる国際化の推進 			<p>グローバルベンチャーサミットの開催</p>		

3. 日本の魅力を活かす施策

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>クールジャパン(発信・連携の強化)</p> <p>・「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」のアクションプランを受けた具体的施策の実施、実施状況・成果の検証</p> <p>・クールジャパン関係府省連絡・連携会議をプラットフォームとして新たな各省連携プロジェクトを創出・実施(大規模国際イベント等を利用した効果的な日本の魅力発信等)</p> <p>・マッチングフォーラム等において、異業種連携プロジェクトの形成を促進</p> <p>・地方版クールジャパン推進会議の定期的な開催、地域のブランド化支援による地方の魅力の発掘・発信</p> <p>・各種メディア、在外公館、ジャパンハウス、国際交流基金、JETRO等を活用した我が国の多様な魅力の戦略的発信・展開</p>				<p>更なる取組を推進</p>	<p>【内閣総理大臣(内閣官房長官)、内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略))、総務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p> <p>【経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略))】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略))、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<p>・2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円)</p> <p>・2020年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500億円に増加させる</p>
<p>クールジャパン機構による、リスクマネー供給等を活用したクールジャパンの推進</p> <p>「知的財産戦略ビジョン」の取りまとめ内容を踏まえ、各省庁が取組を実施</p> <p>・付加価値向上のための、ストーリーやコンテキストに基づく発信充実の支援推進</p> <p>・国別等の嗜好や市場性の違いの分析、分析結果を活用した海外展開</p> <p>・需要増のための日本ファン等への継続的な働きかけや長期滞在の促進</p>						
<p>クールジャパン人材の育成・集積を戦略的に推進する環境を整備</p> <p>・産業ニーズを踏まえたプロデュース人材等の育成過程充実のための支援</p> <p>・外国人材の受入れに向けた制度整備・産学官プラットフォームの構築</p> <p>・外国人を含む地域プロデュース人材が活用できる環境作り</p>						
<p>クールジャパン(コンテンツ等の海外展開の促進)</p> <p>・ブロックチェーン技術等の活用によるコンテンツの活用を促す新たな仕組の検討</p> <p>・海賊版対策の強化</p> <p>クラウドファンディング等による新たな資金調達を活用するコンテンツ企画制作や海外プロモーションの取組、海賊版に対抗する世界同時展開の取組に対して支援を実施</p>				<p>更なる取組を検討</p> <p>更なる取組を検討</p>	<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略))、文部科学大臣、経済産業大臣】</p> <p>【経済産業大臣】</p>	<p>・日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す</p>

3. 日本の魅力を活かす施策

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
クールジャパン(放送コンテンツ等)						
放送コンテンツ等海外展開促進の取組の継続実施				更なる取組を推進	【総務大臣】	
<ul style="list-style-type: none"> 放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)と密接に連携しながら、ASEAN等のアジア諸国に続いて、段階的に展開先を拡大し、日本の魅力ある放送コンテンツの継続的な放送を実施 クールジャパン機構を活用した放送枠の確保等 				更なる取組を推進	【総務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円)
<ul style="list-style-type: none"> 新たな成長領域として注目されるe-スポーツについて、健全な発展のための適切な環境整備に取り組む 				更なる取組を推進	【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略、知的財産戦略))、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	
映画の海外展開促進のための取組を推進				更なる取組を推進	【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略、知的財産戦略))、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500億円に増加させる
<ul style="list-style-type: none"> 国際共同製作を促す基盤整備として、国際共同製作協定の活用等を推進 「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」の設置を通じ、内外作品のロケを促進 映画祭を通じた日本映画等への関心の掘り起こし 						
クールジャパン(日本産酒類の輸出促進)						
「日本産酒類の輸出促進に向けた課題及び対応方針について」(昨年3月改定)に基づき、官民が連携して、日本産酒類の更なる輸出拡大を図る				更なる取組を推進	【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略、沖縄及び北方対策))、総務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す
<ul style="list-style-type: none"> 在外公館等の政府関係機関を日本産酒類の情報発信拠点として効果的に活用するなど、情報発信を強化する 日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)を活用するなどし、日本産酒類の効果的な販路開拓・市場開拓を行う 海外の酒類の専門家や有識者に対する専門的知識の啓発等を通じて、日本産酒類に携わる人材の育成を行う 地理的表示(GI)制度の活用促進等を通じて日本産酒類の品質・ブランド力の向上を図る 地域の観光資源と連携して酒蔵ツーリズムの推進を図るなど、インバウンドとの連携を図る 						

3. 日本の魅力を活かす施策

2018年度		2019年度	2020年度	2021～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>「日本型IR」(特定複合観光施設)の整備促進</p> <p>「特定複合観光施設区域整備法案」成立</p> <p>・国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、世界最高水準のカジノ規制等によってIRに対する様々な懸念に万全の対策を講ずる ・関係政省令等の整備や世界最高水準の規制の執行体制の整備等に着実に取り組み、政策効果を早期に発現させるとともに、依存症などの様々な懸念への万全の対策を的確に実施</p>					<p>内閣総理大臣（特定複合観光施設区域（IR）の整備に関する事務を担当する国務大臣）</p>	<p>・2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増（2012年末時点19.2兆円）</p>
<p>2025年国際博覧会の誘致</p> <p>11月の開催地決定選挙に向け、政府、地元自治体、経済界、議員等が働きかけ、万博誘致特使の各国への派遣、国内外におけるイベント開催等を通じた大阪・関西への誘致を実現</p> <p>開催に向けた準備</p> <p>2025年国際博覧会の会場にて「Society 5.0」の社会実装を世界に発信する</p>						
<p>海外日系社会との連携を通じた成長市場の取込み</p> <p>・日系四世受入れにかかる新制度も念頭に、中南米諸国などの若手日系人の活力を日本経済・社会に取り込むため、招へい事業の推進等を通じた訪日の促進、来日前後での日本語教育等を通じた受入れ環境整備 ・地方公共団体等とも連携した、日系社会とのネットワーク強化のための施策等の推進</p> <p>ODAも活用し、日本国内外でのビジネスマッチング・ネットワーク形成支援など、日系人との連携を通じた日本企業の海外展開の推進</p>					<p>更なる取組を推進</p> <p>更なる取組を推進</p>	<p>【総務大臣、法務大臣、外務大臣、農林水産大臣】</p> <p>【外務大臣、経済産業大臣】</p>